

## 平成27年壱岐市議会定例会 6 月会議 会議録目次

審議期間日程 .....	1
上程案件及び議決結果一覧 .....	2
一般質問通告者及び質問事項一覧 .....	4
第 1 日（6 月 1 5 日 月曜日）	
議事日程表（第 1 号） .....	5
出席議員及び説明のために出席した者 .....	6
再開（開議） .....	7
会議録署名議員の指名 .....	7
審議期間の決定 .....	7
諸般の報告 .....	9
行政報告 .....	1 0
議案説明	
報告第 4 号 平成 2 6 年度壱岐市一般会計補正予算（第 1 1 号）の専決処分の 報告について .....	1 8
報告第 5 号 平成 2 6 年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）の専決処分の報告について .....	2 0
報告第 6 号 平成 2 6 年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）の専 決処分の報告について .....	2 1
報告第 7 号 平成 2 6 年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告 について .....	2 2
報告第 8 号 平成 2 6 年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越 計算書の報告について .....	2 3
報告第 9 号 平成 2 6 年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計 算書の報告について .....	2 3
議案第 4 7 号 壱岐市地域防災計画の修正について .....	2 3
議案第 4 8 号 壱岐市景観条例の制定について .....	2 4
議案第 4 9 号 壱岐市立特別養護老人ホーム条例の廃止について .....	2 5
議案第 5 0 号 財産の無償譲渡について .....	2 6
議案第 5 1 号 財産の無償貸付について .....	2 7
議案第 5 2 号 市道路線の廃止について .....	2 7

議案第 5 3 号	市道路線の認定について	2 8
議案第 5 4 号	平成 2 7 年度壱岐市一般会計補正予算（第 3 号）	2 8
議案第 5 5 号	平成 2 7 年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	3 1
議案第 5 6 号	平成 2 7 年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	3 2
議案第 5 7 号	平成 2 7 年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	3 2
要望第 2 号	壱岐市奨学金貸与制度（併給）及び医療専門学校の修学資金制度の改善、見直しについての要望	3 3
要望第 3 号	壱岐市の上水道料金及び下水道料金を市内全て更改平等の取り扱いについての要望	3 3

## 第 2 日（6 月 1 9 日 金曜日）

議事日程表（第 2 号）	3 5	
出席議員及び説明のために出席した者	3 6	
議案に対する質疑		
報告第 4 号	平成 2 6 年度壱岐市一般会計補正予算（第 1 1 号）の専決処分の報告について	3 7
報告第 5 号	平成 2 6 年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）の専決処分の報告について	3 7
報告第 6 号	平成 2 6 年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）の専決処分の報告について	3 7
報告第 7 号	平成 2 6 年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	3 7
報告第 8 号	平成 2 6 年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	3 8
報告第 9 号	平成 2 6 年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	3 8
議案第 4 7 号	壱岐市地域防災計画の修正について	3 8
議案第 4 8 号	壱岐市景観条例の制定について	3 8
議案第 4 9 号	壱岐市立特別養護老人ホーム条例の廃止について	3 8

議案第50号	財産の無償譲渡について	38
議案第51号	財産の無償貸付について	39
議案第52号	市道路線の廃止について	39
議案第53号	市道路線の認定について	39
議案第54号	平成27年度老崎市一般会計補正予算(第3号)	39
議案第55号	平成27年度老崎市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	40
議案第56号	平成27年度老崎市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	40
議案第57号	平成27年度老崎市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	40
委員会付託(議案)		40
予算特別委員会の設置		40
委員会付託(要望)		41
要望第2号	老崎市奨学金貸与制度(併給)及び医療専門学校の修学資金制度の改善、見直しについての要望	41
要望第3号	老崎市の上水道料金及び下水道料金を市内全て更改平等の取り扱いについての要望	41

### 第3日(6月22日 月曜日)

議事日程表(第3号)	43
出席議員及び説明のために出席した者	44
一般質問	44
6番 深見 義輝 議員	44
10番 豊坂 敏文 議員	58
4番 音嶋 正吾 議員	71
15番 鵜瀬 和博 議員	82

### 第4日(6月23日 火曜日)

議事日程表(第4号)	97
出席議員及び説明のために出席した者	98
一般質問	98

3番 呼子 好 議員	98
13番 市山 繁 議員	112
1番 赤木 貴尚 議員	127

第5日（6月30日 火曜日）

議事日程表（第5号）	139
出席議員及び説明のために出席した者	140
委員長報告、討論、採決	141
議案に対する討論、採決	
議案第47号 沓崎市地域防災計画の修正について	144
議案第48号 沓崎市景観条例の制定について	144
議案第49号 沓崎市立特別養護老人ホーム条例の廃止について	144
議案第50号 財産の無償譲渡について	145
議案第51号 財産の無償貸付について	145
議案第52号 市道路線の廃止について	145
議案第53号 市道路線の認定について	145
議案第54号 平成27年度沓崎市一般会計補正予算（第3号）	146
議案第55号 平成27年度沓崎市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	146
議案第56号 平成27年度沓崎市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	146
議案第57号 平成27年度沓崎市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	147
請願第1号 へき地保育所における公平な延長保育の実施についての請願	147
請願第2号 へき地保育所における公平な延長保育の実施についての請願	147
要望第1号 離島航路における海上高速交通体系の維持についての要望	147
要望第2号 沓崎市奨学金貸与制度（併給）及び医療専門学校への修学資金制度の改善、見直しについての要望	148
要望第3号 沓崎市の上水道料金及び下水道料金を市内全て更改平等の取り扱いについての要望	148
追加議案説明・質疑・委員会付託省略・討論・採決	
発議第3号 ICT推進特別委員会の設置に関する決議について	148



議員派遣の件 .....	1 5 0
市長の挨拶 .....	1 5 0
散 会 .....	1 5 2
資料	
議員派遣の件 .....	1 5 5

平成27年吉野市議会定例会 6月会議を、次のとおり開催します。

平成27年 6月 5日

吉野市議会議長 町田 正一

- 1 期 日 平成27年 6月15日（月）
- 2 場 所 吉野市議会議場（吉野西部開発総合センター 2F）

平成27年吉野市議会定例会 6月会議 審議期間日程

日次	月 日	曜日	会議の種類	摘 要
1	6月15日	月	本会議	○再開 ○審議期間の決定 ○行政報告 ○議案説明 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○議案の上程
2	6月16日	火	休 会	○発言（質疑） 通告書提出期限（正午まで）  （議案調査）
3	6月17日	水		
4	6月18日	木		
5	6月19日	金	本会議	○議案審議（質疑、委員会付託）
6	6月20日	土	休 会	（閉庁日）
7	6月21日	日		
8	6月22日	月	本会議	○一般質問
9	6月23日	火		○一般質問
10	6月24日	水	委員会	○常任委員会
11	6月25日	木	休 会	
12	6月26日	金	委員会	○予算特別委員会
13	6月27日	土	休 会	（閉庁日）  （議事整理日）
14	6月28日	日		
15	6月29日	月		
16	6月30日	火	本会議	○議案審議（委員長報告、討論、採決） ○散会

平成27年壱岐市議会定例会 6月会議 上程案件及び議決結果一覧(1/2)

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
報告第4号	平成26年度壱岐市一般会計補正予算(第11号)の専決処分の報告について	—	報告済 (6/19)
報告第5号	平成26年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分の報告について	—	報告済 (6/19)
報告第6号	平成26年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第5号)の専決処分の報告について	—	報告済 (6/19)
報告第7号	平成26年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	—	報告済 (6/19)
報告第8号	平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	—	報告済 (6/19)
報告第9号	平成26年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	—	報告済 (6/19)
議案第47号	壱岐市地域防災計画の修正について	総務文教厚生常任委員会 可決	原案のとおり可決 (6/30)
議案第48号	壱岐市景観条例の制定について	産業建設常任委員会 可決	原案のとおり可決 (6/30)
議案第49号	壱岐市立特別養護老人ホーム条例の廃止について	総務文教厚生常任委員会 可決	原案のとおり可決 (6/30)
議案第50号	財産の無償譲渡について	総務文教厚生常任委員会 可決	原案のとおり可決 (6/30)
議案第51号	財産の無償貸付について	総務文教厚生常任委員会 可決	原案のとおり可決 (6/30)
議案第52号	市道路線の廃止について	産業建設常任委員会 可決	原案のとおり可決 (6/30)
議案第53号	市道路線の認定について	産業建設常任委員会 可決	原案のとおり可決 (6/30)
議案第54号	平成27年度壱岐市一般会計補正予算(第3号)	予算特別委員会 可決	原案のとおり可決 (6/30)
議案第55号	平成27年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	総務文教厚生常任委員会 可決	原案のとおり可決 (6/30)
議案第56号	平成27年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	産業建設常任委員会 可決	原案のとおり可決 (6/30)
議案第57号	平成27年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	産業建設常任委員会 可決	原案のとおり可決 (6/30)
請願第1号	へき地保育所における公平な延長保育の実施についての請願	総務文教厚生常任委員会 採択	採択 (6/30)
請願第2号	へき地保育所における公平な延長保育の実施についての請願	総務文教厚生常任委員会 採択	採択 (6/30)
要望第1号	離島航路における海上高速交通体系の維持についての要望	産業建設常任委員会 採択	採択 (6/30)

平成27年壱岐市議会定例会 6月会議 上程案件及び議決結果一覧(2/2)

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
要望第2号	壱岐市奨学金貸与制度（併給）及び医療専門学校の修学資金制度の改善、見直しについての要望	総務文教厚生常任委員会 採 択	採 択 (6/30)
要望第3号	壱岐市の上水道料金及び下水道料金を市内全て更改平等の取り扱いについての要望	産業建設常任委員会 採 択	採 択 (6/30)
発議第3号	I C T推進特別委員会の設置に関する決議について	省 略	原案のとおり可決 (6/30)

平成27年壱岐市議会定例会 6月会議 上程及び議決件数

市長提出	上程	可決	撤回	継続
条例制定、一部改正、廃止	2	2		
予算	4	4		
その他	5	5		
報告	6	6		
決算認定 (内、前回継続)				
計	17	17		

議員発議	上程	可決	否決	継続
発議(条例制定) (一部改正)				
発議(意見書)				
決議・その他	1	1		
計	1	1		
請願・陳情等 (内前回継続)	5(3)	5(3)		
計	5	5		

平成27年壱岐市議会定例会 6月会議 一般質問一覧表

月日	順序	議員氏名	質問事項	質問の相手	ページ	
6月22日 月	1	深見 義輝	心豊かな教育	教育長	44~58	
			魅力ある島	市長		
			活力ある産業	市長		
	2	豊坂 敏文	教育施設の充実について	教育長	58~71	
ふるさと納税について			市長			
地方創生について「壱岐版総合戦略」			市長			
観光振興について			市長			
3	音嶋 正吾	地域づくりについて	市長	71~81		
4	鵜瀬 和博	行財政改革について	市長	82~95		
		遊休施設管理及び活用について	市長、教育長			
6月23日 (火)	5	呼子 好	国境離島保全法案化について	市長	98~111	
			公共事業の減少について	市長		
			物産館建設について	市長		
			肉用牛の緊急増頭対策について	市長		
	6	市山 繁	壱岐市の地方創生の構想と取り組みについて	市長	112~126	
			人口減少の歯止め対策について	市長		
			少子化対策について	市長		
	7	赤木 貴尚	ふるさと納税制度の趣旨と市民の協力について	市長	127~138	
			空家対策特別措置法「特定空家」認定について	市長		
				商工業振興について	市長	

平成27年 壱岐市議会定例会 6月議会 会議録(第1日)

議事日程(第1号)

平成27年6月15日 午前10時00分開議

日程第1	会議録署名議員の指名	11番 中田 恭一 12番 久間 進
日程第2	審議期間の決定	16日間 決定
日程第3	諸般の報告	議長 報告
日程第4	行政報告	市長 説明
日程第5	報告第4号	平成26年度壱岐市一般会計補正予算(第11号)の専決処分の報告について
日程第6	報告第5号	平成26年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分の報告について
日程第7	報告第6号	平成26年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第5号)の専決処分の報告について
日程第8	報告第7号	平成26年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第9	報告第8号	平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第10	報告第9号	平成26年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第11	議案第47号	壱岐市地域防災計画の修正について
日程第12	議案第48号	壱岐市景観条例の制定について
日程第13	議案第49号	壱岐市立特別養護老人ホーム条例の廃止について
日程第14	議案第50号	財産の無償譲渡について
日程第15	議案第51号	財産の無償貸付について
日程第16	議案第52号	市道路線の廃止について

日程第17	議案第53号	市道路線の認定について	建設部長 説明
日程第18	議案第54号	平成27年度壱岐市一般会計補正予算(第3号)	財政課長 説明
日程第19	議案第55号	平成27年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	保健環境部長 説明
日程第20	議案第56号	平成27年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	建設部長 説明
日程第21	議案第57号	平成27年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	建設部長 説明
日程第22	要望第2号	壱岐市奨学金貸与制度(併給)及び医療専門学校の修学資金制度の改善、見直しについての要望	資料のとおり
日程第23	要望第3号	壱岐市の上水道料金及び下水道料金を市内全て更改平等の取り扱いについての要望	資料のとおり

---

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

---

出席議員(15名)

1番 赤木 貴尚君	2番 土谷 勇二君
3番 呼子 好君	4番 音嶋 正吾君
6番 深見 義輝君	7番 今西 菊乃君
8番 市山 和幸君	9番 田原 輝男君
10番 豊坂 敏文君	11番 中田 恭一君
12番 久間 進君	13番 市山 繁君
14番 牧永 護君	15番 鶴瀬 和博君
16番 町田 正一君	

---

欠席議員(1名)

5番 小金丸益明君

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 川原 裕喜君 事務局次長 吉井 弘二君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	眞鍋 陽晃君
企画振興部長	左野 健治君	市民部長	堀江 敬治君
保健環境部長	土谷 勝君	建設部長	原田憲一郎君
農林水産部長	大久保敏範君	教育次長	山口 信幸君
消防本部消防長	安永 雅博君	総務課長	久間 博喜君
財政課長	西原 辰也君	会計管理者	平田恵利子君

---

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） おはようございます。会議に入る前に、御報告いたします。

沓岐新聞社ほか4名の方から、報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、これを許可いたしております。

また、平成27年度沓岐市採用職員の傍聴を研修の一環ということで、許可いたしておりますのであわせて御了承願います。

今期定例会におきましても夏の省エネ対策の一環として、クールビズを実施いたしております。議場での服装につきましては、上着、ネクタイの着用は各位の判断に任せることとしておりますので、よろしく願いいたします。

小金丸益明議員から欠席の届けがあっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。ただいまから平成27年沓岐市議会定例会6月会議を開きます。

これより本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 会議録署名議員の指名**

○議長（町田 正一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

6月会議の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、11番、中田恭一議員、12番、久間進議員を指名いたします。

---

**日程第2. 審議期間の決定**

○議長（町田 正一君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題とします。



6月会議の審議期間につきましては、去る6月12日に議会運営委員会が開催され協議をされておりますので、議会運営委員会副委員長に対し協議結果の報告を求めます。今西議会運営副委員長。

〔議会運営副委員長（今西 菊乃君） 登壇〕

○議会運営副委員長（今西 菊乃君） 皆様、おはようございます。議会運営委員会の報告をいたします。

平成27年壱岐市議会定例会6月会議の議事運営について、協議のため、去る6月12日議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について報告いたします。

審議の期間の日程につきましては、各議員のお手元に配付しておりますが、本日から6月30日までの16日間と申し合わせをいたしました。

本定例会6月会議に提案されます案件は、報告6件、条例の制定1件、条例の廃止1件、補正予算4件、その他5件の合計17件となっております。また、陳情2件、要望2件の計4件を受理いたしておりますが、お手元の配付のとおりであります。

本日は、審議期間の決定、議長の報告、市長の行政報告の後、本日送付された議案の上程、説明を行います。

6月16日から18日まで休会としておりますが、議案に対する質疑並びに予算に関する発言の通告をされる方は、6月16日火曜日の正午までに通告書の提出をお願いいたします。

6月19日は議案に対する質疑を行い、質疑終了後、所管の委員会へ審査付託を行います。質疑をされる場合はできる限り事前通告をされるようお願いいたします。

なお、上程議案のうち平成27年度一般会計補正予算（第3号）につきましては、議長を除く議員全員で構成する特別委員会を設置して審査をすべきということを確認いたしましたので、よろしくをお願いいたします。

また、予算について質疑される場合においても、特別委員長宛てに、質疑の通告を提出されるよう、あわせてお願いいたします。

6月22日、23日の2日間で一般質問を行います。同一趣旨の質問につきましては、質問者間でぜひ調整をお願いいたしたいと思っております。

6月24日は各常任委員会を開催、6月25日は休会とし、6月26日は予算特別委員会を開催するようにいたしております。

6月29日は議事整理日として休会し、6月30日本会議を開催し、各委員長の報告を受けた後、議案等の審議・採決を行い全日程を終了いたしたいと思っております。

以上が、平成27年壱岐市議会定例会6月会議の審議期間、日程であります。

円滑な運営に御協力を賜りますようお願い申し上げます。報告といたします。

〔議会運営副委員長（今西 菊乃君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） お諮りします。6月会議の審議期間は、議会運営副委員長の報告のとおり、本日から6月30日までの16日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 御異議なしと認めます。したがって、6月会議の審議期間は、本日から6月30日までの16日間と決定いたしました。

---

### 日程第3. 諸般の報告

○議長（町田 正一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

平成27年壱岐市議会定例会6月議会に提出され、受理した議案は17件、陳情・請願等4件であります。

次に、監査委員より、例月出納検査の報告書が提出されており、その写しをお手元に配付しておりますので、御高覧をお願いします。

次に系統議長会であります。

去る5月12日長崎市におきまして開催された「平成27年度長崎県離島三市二町、市長・町長・議長会議」に、出席をいたしました。

会議では、国境離島新法（素案）の内容協議について、熱の入った協議がなされております。

また、この会議の次期開催地として、壱岐市が決定されたところであります。

次に、5月20日、21日五島市におきまして開催された「平成27年度長崎県市議会議長会定期総会」に、出席をいたしております。

会議では、平成26年度事務報告及び決算報告を承認、また、平成27年度予算並びに各市から提出の21議案及び九州議長会へ提出の3議案について審議がなされ、それぞれ可決・決定したところであります。

次に、6月4日長崎市におきまして開催された「第90回九州市議会議長会定期総会」に、出席をいたしました。

会議では、新任議長の報告、平成26年度事務報告及び決算報告を承認、そして、役員選任では長崎市の毎熊議長を会長に選出、さらに、平成27年度予算並びに各県提出議案の21議題について審議がなされ原案のとおり決定、6月17日開催予定の全国市議会への提出議案3件、予備議案1件が決定されたところであります。

次に、6月10日壱岐市におきまして開催された「平成27年度長崎県離島振興市町村議会議長会」に、出席をいたしております。

会議では、2市の議長異動報告の後、平成26年度決算の承認、平成27年度補正予算の審議

がなされ、原案のとおり決定したところであります。

当日役員改選が行われ、五島市議会の荒尾議長が会長に、対馬市議会の堀江議長が副会長に選任されたところであります。

以上のとおり、系統議長会に関する報告を終わりますが、詳しい資料につきましては事務局に保管いたしておりますので、必要な方は御高覧をお願いします。

次に、自由民主党・離島振興特別委員長、衆議院議員谷川弥一代議士を中心に、国境離島新法制定に向けて、4月25日に対馬市を皮切りに、5月9日に壱岐市、5月29日に五島市、新上五島町、5月30日に小値賀町で国境離島新法制定総決起大会が開催され、各市町とも開催会場は熱気に溢れんばかりの多くの市民の皆様の参集のもと、国境離島新法の制定に向けて、全精力を注ぐ大会決議がなされました。

また、6月12日に鶴瀬副議長、白川市長、山本県議と4人で同行し、首相官邸にて、菅官房長官その他内閣官房の担当課及び額賀、細田両衆議院議員及び谷川弥一代議士に対して、国境離島新法の要望活動を全精力で当たっております。

今定例会6月会議において、議案等説明のため、白川市長をはじめ、教育委員会教育長に説明員として出席を要請しておりますので、御了承をお願いします。

以上で、私からの報告を終わります。

---

#### 日程第4. 行政報告

○議長（町田 正一君） 次に日程第4、行政報告を行います。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。

本日ここに、平成27年壱岐市議会定例会6月会議に当たり、前会議以降、本日までの市政の重要事項及び今回補正予算に計上した主な内容等について御報告申し上げ、議員皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、平成27年春の叙勲において、教育功勞として元公立高校校長で元壱岐市教育長の高田國行様が瑞宝小綬章を、地方自治功勞として元壱岐市議会議員の瀬戸口和幸様が旭日双光章を受章されました。

また、高齢者叙勲の教育功勞として、元小学校校長の服部繁様が瑞宝双光章を受章されました。今日まで築かれた御功績に、深甚なる敬意を表しますとともに、このたびの榮譽を心からお喜び申し上げます。

さて、去る4月26日に実施した庁舎建設に関する住民投票については、投票率が63.67%と多くの市民皆様に投票いただきましたことに、ここに改めてお礼申し上げます。

投票結果については、有効投票数14,322票のうち、庁舎建設に賛成が4,629票、庁舎建設に反対が9,703票でありました。投票率が60%以上であった場合、その投票結果に無条件で従うといたしておりましたので、この結果を受け、私は新庁舎の建設は行わず、現在の庁舎を改修して活用する方針を市議会に御提案し、了承されたところであります。

**各庁舎の耐震化等については**、合併特例債が有効な財源でありますので、合併特例債の活用期限を考慮し、現在早急に進めているところであります。

また、各庁舎の耐震診断とともに、その他の公共施設についても、耐震診断が必要な23施設について、2年計画で実施することといたしました。実施に当たっては、避難所など不特定多数の人が利用する施設を優先的に実施することとし、今回、壱岐島開発総合センター、石田農村環境改善センターなど12施設の耐震診断について、所要の予算を計上いたしております。

なお、耐震化工事が必要な小・中学校校舎、体育館については、耐震力の不足により改築が必要と診断された芦辺小学校、芦辺中学校を除いて、本年度で耐震改修工事は完了いたします。

次に**離島振興について**でございますが、去る5月9日、国境離島新法制定壱岐市総決起大会が壱岐文化ホールで約1,300人を超える関係者、市民皆様の御出席のもと、盛大に開催されました。当日は、自由民主党離島振興特別委員長である谷川弥一代議士を初め、金子原二郎参議院議員、中村法道長崎県知事ほか来賓皆様から現状報告と今後の新法制定に向けた動きについてお話をいただきました。

この新法制定の目的は、我が国の主権的権利を侵害する行為の発生により、我が国の領海、排他的経済水域を適切に管理する必要性が増大していることから、国境離島が将来にわたり自立的発展を遂げ、国家的役割を担い続けるために、航路航空路運賃の低廉化や流通コストの削減、雇用機会の拡充、漁船操業にかかる費用の助成など特別な振興・保全策を講じるものとされております。

このような中、6月5日、自由民主党領土に関する特命委員会及び離島振興特別委員会の合同会議が開催され、国境離島新法、正式名称を申し上げますと「有人国境離島地域の保全及び地域社会の維持に関する特別措置法（案）」でございますが、の今国会での成立を図ることが確認されたところであり、新法制定が大きく前進したと考えております。

また、去る6月1日に島根県隠岐の島町で開催された全国離島振興協議会総会において、引き続き全国離島振興協議会会長を拝命いたしました。

今後も全国143離島市町村が一体となり、私はその先頭に立って、離島功労運賃の低廉化など離島振興に全力で取り組んでまいりますので、市民皆様の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、**兵庫県朝来市との友好都市の提携について**、朝来市市政施行10周年記念式典前日の

6月27日に締結式を行うことといたしました。

これを機に、歴史、教育、経済パートナーシップ宣言の意義を継承し、さらに絆を深め、相互の地域振興と活性化を図ってまいります。

ふるさと納税につきましては、昨年11月から、寄附額に応じたお礼の品の選択制やポイント制の導入など新しい制度を開始して以来、平成26年度の実績が2,097件、3,173万4,000円で、昨年度と比較すると1.1倍を超え、過去最高額となっております。また、本年4月から5月までの2カ月間で、917件、1,337万7,000円のお申込みをいただいております。今後も引き続き、お礼の品の拡充やPRに努め、目標額年間1億円を目指してまいります。

さて、本年は5年に1度行われる**国勢調査**の年であります。平成27年10月1日現在で、日本国内に普段住んでいる外国人を含む全ての人及び世帯を対象に行われます。国勢調査の役割は、地域別の人口や産業別就業者数などの統計を作成し、国や地方公共団体における各種行政施策の策定・推進をはじめ、国民や企業の活動にも幅広く活用されます。

調査に当たっては、調査員が各世帯を訪問し、調査票を配布するなどの方法で行われますので、市民皆様の御理解、御協力をお願いいたします。

次に、**交流人口の拡大**でございますが、「**まち・ひと・しごと地方創生**」について申し上げます。

現在、壱岐市では「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に取り組んでおります。

策定に当たっては、「壱岐市人口減少対策会議」や産官学金労言などの幅広い関係者の御意見をいただくために「壱岐市まち・ひと・しごと創生会議」を立ち上げ、国の総合戦略の1つには安定した雇用を創出する、2つに地方への新しい人の流れをつくる、3つに若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、4つに時代に合った地域をつくり安心な暮らしを守るといった、これら4つの基本目標に沿って、現在、総合戦略骨子案の準備を行っております。

今後各段階において、十分な議論を行いながら、壱岐市の特色ある総合戦略を策定してまいります。

このような状況の中、人口減少対策の先駆けとして、結婚による市内定住者の促進を図るため、仲人活動を行う結婚応援隊員を募集・登録して、その結婚応援隊員の仲立ちにより成婚に至った場合、結婚応援隊への奨励金を支給する結婚応援隊事業の創設について、今回、所要の予算を計上いたしております。

さて、去る4月24日、本年度文化庁が新たに創設した**日本遺産**に、「**国境の島 壱岐・対馬～古代からの架け橋**」のタイトルで本市が認定されました。

日本遺産は、地域の歴史的魅力や特色を通じて、日本の文化・伝統を伝えるストーリーと、そ

れを象徴する文化財群を認定するもので、日本のみならず海外にも戦略的に発信し、観光などの地域活性化を目的に創設されたもので、全国で18カ所の地域が認定されております。壱岐・対馬は、古来、海上交通の要衝で、大陸との交流が食文化や祭りに反映されており、「国と国、民と民の絆が感じられる地域」として評価を受けたもので、壱岐の歴史的価値が認められたことを大変意義深く感じております。

この認定を受け、県においては、5月22日に日本遺産「国境の島」推進協議会が設立され、同時に、県・市・一支国博物館・埋蔵文化財センター・壱岐市観光連盟・壱岐市商工会で構成した地域部会「壱岐市部会」を設立いたしました。今後、壱岐市の多彩な観光素材である、古墳や神社仏閣といった歴史・文化遺産とあわせて魅力ある壱岐の情報発信を行い、官民一体となり交流人口の拡大、誘客活動など行ってまいります。

その第一弾として、壱岐の外周道路は約100キロメートルございます。そのようなことから、来年、仮称ではございますが「第1回日本遺産・国境の島、壱岐ウルトラマラソン」を計画したいと考えているところであります。

また、平成26年の本市における観光客延べ数は、53万5,602人で、対前年比96%で、日帰り客数においては7万7,739人で対前年比103.3%でありました。

近年の旅行市場は、団体から個人への観光、また、旅行の目的も、見る・訪れるから、参加・体験といった方向へと変化しつつあります。

このような状況の中、修学旅行、教育旅行については、現在、県内8校、県外17校の3,620人が来島予定となっております。既に5月中旬から随時来島され、田植え体験やマリンスポーツなどを満喫され、大変好評を得ております。誘致については、受け入れる側の魅力の向上と体制の整備も大きな要因となりますので、トップセールスを含め、観光連盟とも連携し、さらなる誘致活動を推進してまいります。

5月17日から24日には、実業団女子陸上部の十八銀行、肥後銀行が昨年引き続き御来島いただき、加えて、今回新たにメモリードの駅伝部も参加され、総勢26名による合宿が行われました。本年度整備する全天候型筒城ふれあいジョギングコースについても、積極的にPRを行い、来年度以降、他の実業団の壱岐合宿にもつなげてまいりたいと考えております。

5月21日から23日までの3日間、博多駅において、観光物産展を行い、海産物・壱岐牛に加え壱岐神楽の上演を実施いたしました。当日は多くの来訪者でにぎわい、今後の観光客誘致への効果を大いに期待するものであります。また、東京新宿駅西口、広島ゆめタウン、本年度は新規に九州北部の2カ所の道の駅においても観光物産展を開催し、観光PRや物産販売を行うとともに、県内離島の各自治体や観光連盟と連携し、島の魅力の情報発信に取り組んでまいります。

次に、**観光庁の観光振興・地域活性化**を図ることを目的とした「地域における家族の時間づく

り促進事業」に、今回「勝本港まつり」が採択されました。

「勝本港まつり」は、毎年10月15日に開催され、漁船による海上パレードや各種団体を初め地元小・中学校の児童・生徒もパレードに参加し、まつりを大いに盛り上げるなど、地域へのかかわりを積極的に行っております。今回、前日に開催される「聖母宮大祭」とセットにしたPRを行うことにより、地域だけの行事にとどまらず、島外へ発信し、誘客とともに地域の活性化につながることを期待するものであり、今回所要の予算を計上いたしております。

6月7日に開催された「壱岐サイクルフェスティバル2015」では、島内外から671人の選手がエントリーされ、関係者等を含め約1,000人の皆様が来島されました。当日は一部交通規制を行い、市民皆様には大変御迷惑をおかけいたしました。壱岐市消防団を初め多くの皆様の御協力により、大会も盛会のうちに無事終了することができました。

本市においては、壱岐サイクルフェスティバルなどの関係者皆様の御努力により、長年このような壱岐島あげての大会などが開催されておりますが、先ほど申し上げました「第1回日本遺産・国境の島、壱岐ウルトラマラソン」（仮称）など、今後さらに、本市のすばらしい自然環境を生かした、壱岐市ならではの新たなイベントの開催についても検討を行ってまいります。

次に、**産業の振興**について申し上げます。まず、**農業振興**でございますが、肉用牛については、6月1日、2日に開催された子牛市において、平均価格が、1頭当たり65万8,000円と、前回4月市を超える、市場開設以来最高値を更新いたしました。特に去勢については、平均70万3,000円での取引で、依然高い水準を保っております。一方、成牛市については、194頭が入場しており繁殖雌牛の減少を危惧しておりますが、石田地区において新規就農者による牛舎建設、30頭規模でございますけれども、これについて内示を受けましたので、今回所要の予算を計上いたしております。

水稻については、平成27年産米で高温耐性品種への転換が進んでおり、つや姫、にこまるの占める割合は全体の55%に達しております。

葉たばこについては、移植後の天候不順による霜の害が発生いたしましたが、その後、順調に回復し、ボリューム感が出て品種特性が発現された作柄となっております。

また、昨年スタートした農地中間管理機構については、これまで36特定農業団体を、本事業の重点地区として法人化に向けて推進した結果、本年6月末で13組織が法人登記完了見込みであり、農地中間管理機構を通じての契約予定となっております。残りの組織についても法人化に向け推進を図ってまいります。

今後も、農業者皆様そして壱岐市農協をはじめ関係機関と連携を図り、農業振興に努めてまいります。

次に**水産業の振興**についてでございますが、平成26年4月から本年3月までの市全体の漁獲

量及び漁獲高を昨年と比較いたしますと、漁獲量は、5,799トンで18.7%の増、漁獲高は、35億6,500万円で3.3%の減となっております。

水産業の振興を図るべく、今後も各漁協を初め関係機関、団体と連携を図りながら取り組んでまいります。

また、認定漁業者制度については、現在161名を認定しており、さらに担い手確保対策事業についても、3名の方が就業されており、今後も、積極的な活用を期待しております。

次に**商工業の振興**についてでございますが、しま共通地域通貨「しまとく通貨」の長崎県全体の販売状況は、平成26年度関係市町全体で、87万3,684セットを販売し、前年度の1.92倍と大幅に増加しております。うち旅行商品については、20万5,935セットで3.62倍となっております。本市においては、島内販売が8万6,414セット、旅行商品が12万6,046セット、換金額が8億2,145万8,000円となっております。

その本年4月の販売も、関係市町合わせて8万セットを超えている状況であり、45万セットの追加販売を実施するに当たり、今回所要の予算を計上いたしております。

また、地方創生による地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用した、発行総額6億500万円のプレミアム商品券について、壱岐市商工会及び農協、各漁協と連携し、7月1日から12月31日までを期限として発行し、経済の活性化とともに、商工業、農業、漁業の振興を図ってまいります。

次に、**市税等の収入状況**でございますが、平成26年度の市税の収入状況は、現年度分調定額、22億3,803万円に対し、収入額、22億23万円で、収納率は98.31、前年度対比マイナス0.08%であります。

滞納繰越分の調定額2億7,818万円に対し、収入額2,895万円、収納率は10.41%、前年度対比プラス0.05%であります。

国民健康保険税は、現年度分調定額8億4,392万円に対し、収入額7億9,885万円で、収納率は94.66%、前年度対比プラス0.1%であります。

滞納繰越分調定額3億2,680万円に対し、収入額3,953万円、収納率は12.1%、前年度対比マイナス0.53%であります。

以上が平成26年度市税の決算収入額であります。

県内の景気の動向は、個人消費・雇用情勢等緩やかに持ち直しつつあると言われておりますが、本市においては、依然として基幹産業である第一次産業の低迷などにより厳しい状況にあります。

こうした状況の中、市民皆様や自治公民館長様の納税に対する御理解、御協力を賜り、現年度分国民健康保険税及び滞納繰越分市税については、前年度収納率を上回ることができましたが、現年度分市税及び国民健康保険税滞納繰越分については、わずかに前年度収納率を下回る結果と



なりました。

市税及び国民健康保険税の滞納繰越分については、今後も県税務職員との連携を図りながら、差し押さえなどの各種滞納処分を強力に進め、貴重な自主財源である市税の確保と公平・公正な税務行政の実現に向けて一層の努力をいたす所存であります。

引き続き、市民皆様の御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。

次に、**壱岐市立特別養護老人ホーム**についてでございますけれども、壱岐市立特別養護老人ホーム及び同附属デイサービスセンターについては、本年10月1日を目途に現施設のまま民間に移譲し、平成30年度末までに新施設を整備いただく方針で進めております。今回、同施設の廃止条例を提出しているところでございます。

また、移管先である社会福祉法人壱心会については、6月1日付で法人設立登記がなされたので、現施設の土地及び建物の無償譲渡及び無償貸し付けについての議案を、今回あわせて提出しております。今後、引継研修などを実施し、移管後も安定した運営が行えるよう努めてまいります。

次に、**建設関係**でございますが、**市道整備**については、当初予算で計上した事業の早期発注に向け進めておりますけれども、通学路の整備、老朽化した市道の維持補修工事及び緊急車両の通行に支障を来している箇所を初め、緊急を要する道路などの整備を経済対策の一環として実施するため、今回、所要の予算を計上いたしております。

**公営住宅の整備**については、社会資本整備総合交付金による、赤滝団地B棟の耐震工事とあわせ電気設備の給排水管などの改修工事、また、古城団地と、お茶屋敷団地の耐震診断を行うため、今回所要の予算を計上いたしております。

次に、**景観計画**について申し上げます。本市は、先に述べた日本遺産に認定されるなど、古くから大陸文化の中継地として重要な役割を果たし、国指定特別史跡の「原の辻遺跡」を初めとして、県下に類を見ない巨石古墳群など、貴重な歴史遺産が、古代から近代に至るまで数多く点在しております。

さらに、壱岐対馬国定公園に指定された自然海岸や丘陵地など、豊かな自然景観が見られます。

これらの重要な景観を構成する要素を後世に残すためには、市民皆様、関係事業者及び行政が、このすばらしい自然景観を協働で守り育てることが必要であります。そこで、本市における総合的な景観形成を図るため、壱岐市景観計画策定委員会などで検討を重ね、市民皆様への説明会やパブリックコメントを実施し、地域の特性に応じた景観づくりの基本的な方針や取り組み、建築物・工作物などの行為の基準を定めた壱岐市景観計画を策定したところであります。

この計画の運用に当たり、今回、壱岐市景観条例の議案を提出いたしております。

次に、**学校教育**についてでございますけれども、4年に一度実施される、小・中学校の教科書

採択において、選定の対象となった小学9教科、中学10教科の教科書を管理・保管する「教科書センター」については、これまで設置していた盈科小学校から市役所芦辺庁舎2階へ移設し、年間を通して全ての教科書の閲覧が可能となりました。

なお、本年度採択がえになる中学校見本教科書の公開期間は、6月19日から7月8日までの、週休日を除く14日間となっております。

次に、**勝本地区公民館**については、現在、施設の改修工事を行っておりますが、周辺環境整備のため、今回、所要の予算を計上いたしております。

また、本体工事においては、躯体の地下基礎部分での想定以上の海水が浸水するなど、その対策により大幅な工期の遅れが生じております。市民皆様、関係者皆様には大変御迷惑をおかけいたしますが、御理解を賜りますようお願いをいたします。

次に、**防災、消防、救急**についてでございます。平成27年5月末日現在の災害発生状況は、火災発生件数14件、緊急出動件数は674件となっており、昨年同期と比較いたしますと、火災は1件減、救急は22件減となっております。

去る5月17日に発生した神奈川県川崎市の簡易宿泊所の火災においては、建物2棟が全焼し、10名が死亡、18名が負傷するという大きな被害が発生いたしました。このことを受け、壱岐市内の旅館、ホテルなどの宿泊施設の立ち入り検査の実施及びさらなる火災予防の徹底について、周知指導を行ったところであります。今後も、火災予防などの徹底について、市民皆様の御理解ご協力をお願いいたします。

これから、本格的な梅雨時期に入りますが、市といたしましては、今後も、関係機関と十分に連携を図り、災害対策に万全を期してまいります。市民皆様には、日ごろの備え、避難場所の確認など、今一度、防災対策の確認をお願いいたします。

次に、**議案関係**について御説明いたします。

本議会に提出いたしております平成27年度補正予算の概要といたしましては、一般会計補正額、5億6,498万2,000円、特別会計補正額、1,352万4,000円となり、本定例会に提出した補正額の合計は、5億7,850万6,000円となります。なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は、214億4,750万6,000円でございます。特別会計については、113億652万2,000円となります。

本日提出いたしました案件の概要は、壱岐市立特別養護老人ホームの民間移譲に係る条例の廃止と壱岐市景観条例の制定の条例案件2件、平成27年度予算案件4件、平成26年度予算の専決処分に係る報告案件3件、繰越計算書の報告案件3件、壱岐市地域防災計画の修正ほか合計17件であります。案件の詳細については、担当部長、課長等から説明をさせますので、御了承をお願いいたします。

何とぞ十分な御審議をいただき、適正なる御判断を賜りますようお願いいたします。

以上をもちまして、前会議以降の市政の重要事項また政策等について申し述べましたが、さまざまな行政課題に対し、今後も誠心誠意、全力で取り組んでまいり所存でありますので、議員各位並びに市民皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ、行政報告といたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） これで行政報告を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を10時50分といたします。

午前10時38分休憩

.....

午前10時50分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### 日程第5. 報告第4号～日程第21. 議案第57号

○議長（町田 正一君） 日程第5、報告第4号平成26年度壱岐市一般会計補正予算（第11号）の専決処分の報告についてから、日程第21、議案第57号平成27年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）まで、以上17件を一括議題とします。

ただいま上程いたしました議案について、報告及び提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日上程いたしております報告及び議案の説明につきましては、担当部長及び課長にいたさせますので、よろしく申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 財政課長。

〔財政課長（西原 辰也君） 登壇〕

○財政課長（西原 辰也君） 報告第4号平成26年度壱岐市一般会計補正予算（第11号）の専決処分の報告について御説明申し上げます。

平成26年度壱岐市の一般会計補正予算（第11号）について、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第11条第1項第3号及び第4号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第11条第2項の規定により報告するものでございます。本日の提出でございます。

補正予算書の1ページをお開き願います。専決第3号、専決処分書、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第11条第1項第3号及び第4号の規定による専決処分でございます。

平成26年度壱岐市の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億9,549万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ226億5,723万9,000円とします。第2項は記載のとおりでございます。

地方債の補正、第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正によります。

専決処分の内容は、地方譲与税及び特別交付税等の交付決定並びに起債対象事業費の最終確定に伴う地方債の変更、それに伴う事業費の減額、またこれらに伴う剰余金を後年度の地域振興や公債費償還の財源とするため、地域振興基金及び減債基金への積み立てが主な内容ですが、平成27年3月31日付をもって専決処分したものでございます。

2、3ページをお開き願います。第1表、歳入歳出予算補正、歳入及び歳出の補正の款項の区分の補正額等については、第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

次に、4ページから5ページに、第2表地方債補正について記載しております。1変更ですが、各起債対象事業費確定により、起債の限度額をそれぞれ表に記載のとおり補正後の限度額を変更しております。起債の方法、利率及び償還の方法に変更はございません。

それでは、事項別明細書により、主な補正内容を御説明申し上げます。

10、11ページをお開き願います。まず、歳入について御説明いたします。

2款地方譲与税から6款地方消費税交付金まで、交付額の確定により、それぞれ増減補正をしております。

次に、12、13ページをお開き願います。7款ゴルフ場利用税交付金から11款交通安全対策特別交付金まで、交付額の確定で、それぞれ増減補正をいたしております。

なお、10款地方交付税は、特別交付税の3月交付額が決定し、今回2億8,174万9,000円を追加いたしております。平成26年度の特別交付税の総額は、7億8,674万9,000円で、前年度と比較しますと、1,988万1,000円の減額となっております。

次に、14款国庫支出金、離島活性化交付金224万円の減額は、過疎債ソフトの起債対象事業費確定による離島輸送コスト支援事業費にかかる補助金を減額しております。

次に、16款財産収入、アワビ種苗売り払い収入は、アワビ種苗の売り払い計画数量を上回ったことによるもので、111万7,000円を増額し、栽培漁業振興基金へ積み立てております。

次に、14、15ページをお開き願います。

17款寄附金、ふるさと応援寄附金は、3月末の寄附申込額の確定により365万4,000円を増額し、寄附金申込総額3,365万7,000円となり、そのうち3,173万4,955円が、出納閉鎖までに収入済額として、ふるさと応援基金に積み立てております。

次に、18款基金繰入金の減額補正は、特別交付税等の一般財源の増額により、当初予定しておりました地域振興基金繰入金を4,600万円減額し、また、合併振興基金繰入金を

5,400万円減額をしております。

次に、21款1項2目過疎対策事業債ソフト分で、離島輸送コスト支援事業や漁業用燃油高騰緊急対策事業費など、3月末の実績減により、2,520万円の減額補正をしております。

3目土木債、自然災害防止事業債の急傾斜地崩壊対策事業について、事業費確定により、140万円の減額補正をしております。

4目合併特例事業債で、渡良小学校耐震補強工事などの単独分事業費確定により、1,220万円の減額補正をしております。

次に、歳出については、別紙資料2の平成26年度3月31日専決補正予算概要で説明をいたします。

資料2を御覧いただきたいと思います。主に起債対象事業費確定による不用額の減額補正を行っております。

資料2の2、3ページをお開き願います。2款1項3目財政管理費、減債基金積立金及び地域振興基金積立金は、3月末の特別交付税額等の決定並びに起債事業費確定による一般財源不用額分を、後年度の公債費償還及び地域振興事業の財源として、それぞれ減災基金に1億2,105万3,000円と地域振興基金に1億1,640万3,000円を追加積立しております。

次に、3款1項1目障害者自立支援事業費は、平成25年度障害者自立支援給付費の国、県費精算返納金910万2,000円を増額補正しております。

また、3目養護老人ホーム措置費については、市外施設入所者1名分について、96万円を追加しております。

次に、5款3項5目漁業集落環境整備費、下水道事業特別会計繰出金61万円の増額は、芦辺漁業集落環境整備事業の下水道事業債が減額となり、一般会計からの繰出金を増額補正しております。

そのほか、起債対象事業費確定による不用額の減額補正及び財源調整を行っております。

次に、資料6ページに基金の状況について、記載のとおりでございます。

補正予算書第11号の最後の22ページに、地方債の見込みに関する調書について記載をいたしております。平成26年度末現在高見込額が、282億4,887万9,000円となります。

以上で、平成26年度壱岐市一般会計補正予算（第11号）について専決処分の報告を終わります。

〔財政課長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 保健環境部長。

〔保健環境部長（土谷 勝君） 登壇〕

○保健環境部長（土谷 勝君） 報告第5号平成26年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正

予算（第2号）の専決処分の報告について、御説明いたします。

平成26年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第11条第1項第3号及び第4号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第11条第2項の規定により、報告するものでございます。本日の提出でございます。

補正予算書の1ページをお開き願います。専決第4号、専決処分書、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第11条第1項第3号及び第4号の規定により、次のとおり専決処分する。平成26年度壱岐市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ165万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億733万5,000円とします。2項については記載のとおりでございます。平成27年3月31日専決でございます。

2ページ、3ページをお開き願います。第1表歳入歳出予算補正、歳入及び歳出の補正の款項の区分の補正額等については、第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

5ページから7ページには、歳入歳出補正予算事項別明細書を記載しております。

次に、8ページ、9ページをお開き願います。2歳入の1款1項後期高齢者医療保険料でございますが、予定収納額よりも収納実績が上回ったことによるものでございます。

10ページ、11ページをお開き願います。3歳出、2款1項後期高齢者医療広域連合納付金の実績により、165万2,000円を増額補正しております。

以上で、報告第5号の専決処分についての報告を終わらせていただきます。

〔保健環境部長（土谷 勝君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 報告第6号について御説明いたします。

平成26年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の報告について、平成26年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第5号）について、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第11条第1項第3号及び第4号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第11条第2項の規定により報告するものでございます。本日の提出でございます。

補正予算書の1ページをお開き願います。専決第5号、専決処分書、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第11条第1項第3号及び第4号の規定により、次のとおり専決処分する。平成26年度壱岐市の下水道事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによ

ります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ249万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億4,434万6,000円とします。第2項及び第2条は、記載のとおりでございます。

8から9ページをお開きください。2歳入ですが、5款繰入金の1目一般会計繰入金で、61万円の増額、8款の1目下水道事業債で、310万円の減額をしておりますので、歳入総額では249万円の減額となります。

10から11ページをお開きください。3歳出ですが、1款の1目施設整備費で、140万円の減額をしております。また、2款の1目施設整備費で、109万円の減額をしております。主な専決処分の内容は、公共下水道事業及び漁業集落排水整備事業の実績による工事請負費や水道布設がえ補償費などの減額及び起債借入額の変更を行っております。別添の資料2の4から5ページに内容を載せておりますので、御参照ください。

以上で、報告6号についての説明を終わらせていただきます。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 財政課長。

〔財政課長（西原 辰也君） 登壇〕

○財政課長（西原 辰也君） 報告第7号平成26年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について、御説明申し上げます。

平成26年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費は、次のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。平成26年度一般会計繰越明許費繰越計算書の内容は、3月会議で議決をいただいております繰越明許費総額4億9,420万1,000円のうち、実際に翌年度に繰り越した額は、総額4億6,465万8,640円でございます。主な繰越事業は、国の補正予算による地域住民生活等緊急支援交付金事業及び経営体育成事業、そのほか漁村再生交付金事業、道路橋梁新設改良事業、勝本地区公民館整備事業、農地及び農業用施設災害復旧事業等に要する経費で、事業ごとの翌年度繰越額及び財源内訳につきましては、記載のとおりでございます。

以上で、平成26年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告を終わります。

〔財政課長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 報告第8号について御説明いたします。

平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について、平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費は、次のとおり翌年度に繰り越したもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。本日の提出です。

次のページをお開きください。芦辺地区漁業集落排水整備事業に伴う補償工事の分でありまして、繰越明許費は、さきに議決をいただいております予算計上額270万円のうち実際に翌年度に繰り越した額は、218万1,600円でございます。

続きまして、報告第9号について御説明いたします。

平成26年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について、平成26年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費は、次のとおり翌年度に繰り越したもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。本日の提出です。

次のページをお開きください。漁業集落排水整備事業の分で、繰越明許費は予算計上額6,080万円のうち、実際に繰り越した額は5,930万円でございます。

以上で、報告第8号と報告第9号の説明を終わらせていただきます。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 総務部長。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

○総務部長（眞鍋 陽晃君） 議案第47号壱岐市地域防災計画の修正について、御説明をいたします。

災害対策基本法第42条の規定による、壱岐市地域防災計画の修正について壱岐市議会基本条例第12条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。本日の提出でございます。

今回の修正に当たりましては、平成20年1月に修正をいたしました壱岐市地域防災計画及び平成25年3月に新たに作成しました壱岐市地域防災計画原子力災害対策編の見直しのため、平成26年9月30日及び平成27年3月30日に、壱岐市防災会議を開催いたしまして、防災計画の修正内容について審議及び承認をいただいた上で、本修正案を市議会6月会議に上程をさせていただくといった手順を踏ませていただいております。

修正のポイントは、まず関係法令の改正に基づくものとして、災害対策基本法の改正により、住民等の円滑かつ安全な避難の確保、被災者保護対策の改善、平素からの防災への取り組み強化等についての改正でございます。

具体的に申しますと、減災の考え方と災害対策の基本理念を明確にしております。

これまで、使われておりました災害時要支援者に対し、高齢者・障害者・乳幼児その他特に配慮を要する人を要配慮者と規定し、そのうち特に支援を要する者を避難行動要支援者に改めてお



ります。

また、従来の災害対策基本法においては、切迫した災害の危険から逃れるための緊急避難場所と避難生活を送るための避難所が、必ずしも明確に区分をされておらず、避難者の生活環境を確保するため、今回、避難収容対策について大幅な改正をしております。

このほか、ハザードマップの作成について、罹災証明書の発行についてを記載追加しております。

また、気象業務法の一部改正に伴い、特別警報の実施について改定をしております。

原子力規制委員会が定める、原子力災害対策指針に伴い、原子力災害対策重点区域の設定、緊急避難事態基準防護措置実施基準に基づく防護措置の導入などについて、本市地域防災計画に反映をさせております。

次に、国、県の防災計画の修正等に応じた改定といたしまして、関係法令に基づくもののほか、防災拠点施設の指定・警報・注意報等発表基準の見直し、土砂災害警戒警報、潮位情報、竜巻注意情報、地震・津波に関する警報等の気象情報の補完的発表、地震被害の想定等についても追加をいたしております。

また、データ等の更新も行っております。市の面積・平均気温・降水量・市の人口・市道路線・災害記録・火災件数等について最新の数値に置きかえをいたしております。

次に、社会情勢の変化や市の実情の対応について修正しております。その内容は、消防団の分団の名称及び管轄区域の変更、市の組織、消防通信手段の整備等でございます。

次に、類語、語句の整理を行っております。1例でございますが、福岡管区気象台厳原測候所を長崎地方気象台に、日本郵政公社を日本郵便株式会社に、また防災行政無線を緊急告知放送に改正をしております。それぞれ改正の内容につきましては、議案書を左側が現行、右側が改正案として修正箇所を赤字下線つきで表示いたしまして、新旧対照表形式で作成をしております。

以上で、議案第47号の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしく願います。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 議案第48号について御説明いたします。

壱岐市景観条例の制定について、壱岐市景観条例を別紙のとおり定めるものでございます。本日の提出です。

提案の理由は、記載のとおりでございます。景観法は平成16年に制定された法律で、景観を法そのものに、美しい景観とはこうであるという定義はございません。景観とは、その地域の自

然や歴史、文化の上に、人々のさまざまな営みを通じて形成されるものであり、景観法は地域特性に応じて、柔軟な運用が可能な制度でございます。

壱岐市は、平成22年7月に、景観法における、景観計画を定めることができる景観行政団体に移行しております。景観法第8条に景観行政団体は、都市、農山漁村、その他市街地または集落を形成している地域及びこれと一体となって景観を形成する地域について、良好な景観の形成に関する計画となる景観計画を定めることなどが記されております。

平成26年5月時点で、長崎県内21市町のうち16市町が景観行政団体に移行済みで、このうち9市町が景観計画を策定して、条例によって運用をしております。

景観法では、良好な景観を形成するために規制をかけるというイメージが先行してしまいがちですが、その地域特性を生かして、まちづくりや地域おこしに利用することができます。

壱岐市におきましては、平成25年度から景観計画の策定に着手し、関係各機関の代表者や民間公募員などから構成した15名の景観委員で、景観計画策定委委員会を設置しました。

本年3月に、第6回の策定委員会を開催して景観計画を策定し、景観法第9条第2項の規定による手続きをしまして、景観行政団体は、景観計画を定めるとする際には、都市計画区域にかかる部分について、あらかじめ市の都市計画審議会の意見を聞かなければならないと定められておりますので、本年4月に都市計画審議会に諮問して、原案どおりの答申を受けた次第でございます。

この間、小学校区単位で地域説明会や市民アンケート、各部署の課長で構成した庁内検討委員会、パブリックコメントなども行ってまいりました。こうした経過を踏まえまして、本市の景観計画を策定したところでございまして、その運用に当たり、条例を制定するものでございます。

1ページには、目的、用語の定義、市の責務、市民及び事業者の責務を、2ページには、第2章景観計画、第3章行為の規制などとして、第7条に事前協議、第8条に届出対象行為等、3ページの第9条には届出を要しない行為として、6ページの別表に記載しております規模のいずれにも該当しないものとしております。4ページには、第4章として、景観重要建造物及び景観重要樹木、5ページには、第18条として、景観審議会などの設置などを記してございまして、附則としまして、この条例は平成27年7月1日から施行するとしております。

以上で、説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市民部長。

〔市民部長（堀江 敬治君） 登壇〕

○市民部長（堀江 敬治君） 議案第49号から51号まで一括して説明をいたします。

まず、議案第49号壱岐市立特別養護老人ホーム条例の廃止について御説明をいたします。

壱岐市立特別養護老人ホーム条例を廃止する条例を別紙のとおり提出する。本日の提出でございます。

提案理由としましては、平成27年10月1日をもって、壱岐市立特別養護老人ホーム及び同附属デイサービスセンターを社会福祉法人へ移管するため廃止するものでございます。

次のページをお開き願います。この条文の廃止に伴い、附則第3条以下関係例規の整理を行うものであります。改正条文の内容については記載のとおりでございます。また、別添議案関係資料に新旧対照表を掲載しておりますので、御参照願います。

主な内容について御説明をいたします。

施行期日は、平成27年10月1日から施行するものであります。ただし、附則第3条第3号壱岐市立特別養護老人ホーム事業財政調整基金条例の廃止。

第6条壱岐市特別会計条例の一部改正及び第8条、壱岐市老人福祉施設整備基金条例の一部改正の規定については、平成28年4月1日から施行するものでございます。

なお、経過措置としまして、附則第6条の規定による、改正前の壱岐市特別会計条例に基づく壱岐市特別養護老人ホーム事業会計における出納整理期間は、平成28年5月31日までとし、その後の債権、債務は一般会計に承継するものでございます。

以上で、議案第49号の説明を終わります。

続きまして、議案第50号財産の無償譲渡について御説明をいたします。

次のとおり財産を無償譲渡するものとする。本日の提出でございます。

提案理由としましては、財産を無償譲渡することについては、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を経ようとするものでございます。

次のページをお開き願います。

1 譲渡財産は建物名称、壱岐市立特別養護老人ホーム、所在地、壱岐市勝本町本宮南触字大久保298番1、構造、鉄筋コンクリート造平屋建5棟及び木造平屋建1棟、延べ床面積、2,095.84平方メートル、当初建築年は昭和46年であります。

2 譲渡の相手方、壱岐市勝本町本宮南触298番、社会福祉法人壱心会理事長岩永城児。

3 譲渡の条件は、譲渡を受けた建物については、引き続き介護保険法に規定する介護老人福祉施設及び短期入所生活介護を行う事業の運営に使用することとしております。

4 譲渡の理由は、壱岐市立特別養護老人ホームの経営を上記相手方に譲渡することに伴い、移譲後の運営を円滑に行うため、良質な介護サービスの確保と利用者の環境が激変緩和され、安定・安心した生活が継続できるよう、当該法人に建物を無償譲渡するものであります。

5 譲渡の時期は、平成27年10月1日でございます。別紙に無償譲渡する建物一覧及び位置図を添付しておりますので、御参照賜りたいと存じます。

以上で、議案第50号の説明を終わります。

続きまして、議案第51号財産の無償貸し付けについて御説明いたします。

次のとおり財産を無償貸付するものとする。本日の提出でございます。

提案理由としましては、財産を無償貸付することについては、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を経ようとするものでございます。

次のページをお開き願います。貸付財産は、建物の名称、壱岐市立特別養護老人ホーム附属デイサービスセンター、所在地、壱岐市勝本町本宮南触字大久保306番1及び同378番4、構造、鉄筋コンクリート造平屋建3棟、延べ床面積が440.65平方メートル、当初建築年は平成2年であります。

土地の所在地は、壱岐市勝本町本宮南触字大久保298番1外11筆、地目が宅地、面積が8,517.95平方メートルであります。

無償貸付の相手方は、壱岐市勝本町本宮南触298番1、社会福祉法人壱心会、理事長岩永城児。

無償貸付の条件は、無償貸付を受けた建物については、引き続き介護保険法に規定する通所介護を行う事業の運営に使用すること、また、土地については、介護、老人福祉施設及び短期入所生活介護を行う事業の運営に使用することとしております。

無償貸付の理由は、壱岐市立特別養護老人ホームの経営を上記相手方に譲渡することに伴い、移譲後の運営を円滑に行うため、良質な介護サービスの確保と利用者の環境が激変緩和され、安定・安心した生活が継続できるよう、当該法人に、建物及び土地を無償貸付するものであります。

無償貸付の期間は、平成27年10月1日から平成32年3月31日までとしております。この期限の設定に当たっては、新施設が平成31年3月31日までに完成予定であり、入居者がその施設に移転したあと、壱岐市特別養護老人ホーム本体の解体となるためでございます。

別紙に、無償貸付する建物一覧及び位置図を添付しておりますので、御参照賜りたいと存じます。

以上で、議案第49号から51号の説明を終わります。御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

〔市民部長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 議案第52号市道路線の廃止について。

市道路線を別紙のとおり廃止するものでございます。本日の提出です。

提案理由は記載のとおりですが、農道として、また駐車場として整備をするため、市道として一般の交通の用に供しないと認められるためでございます。次のページには、廃止路線調書を記

載しており、この2路線について廃止するものです。次のページからは、それぞれの廃止路線の所在地及び延長などを記した図面を添付しております。

続きまして、議案第53号市道路線の認定について。

市道路線を別紙のとおり認定するものでございます。本日の提出です。

提案理由は記載のとおりですが、この路線は民間から寄附の申し出がありまして、舗装や側溝などの整備が施されておりまして、市道として受け入れ基準を満たしておるためでございます。次のページには、市道路線調書を記載しており、この1路線を認定するものでございます。次のページからは、所在地及び延長などを記した図面を添付しております。

以上で説明を終わらせていただきます。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 財政課長。

〔財政課長（西原 辰也君） 登壇〕

○財政課長（西原 辰也君） 議案第54号平成27年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

平成27年度壱岐市の一般会計補正予算（第3号）は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5億6,498万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ214億4,750万6,000円とします。第2項は記載のとおりでございます。

地方債の補正、第2条、地方債の追加変更は、第2表地方債補正によるものでございます。本日の提出でございます。

2、3ページをお開き願います。第1表、歳入歳出予算補正、歳入及び歳出の補正の款項の区分の補正額等については、第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

4ページをお開き願います。第2表、地方債補正、1追加、商工債は企業誘致施設整備として旧鯨伏中学校校舎の耐震診断調査に、緊急防災減災事業債430万円を追加しております。記載の方法、利率償還の方法は記載のとおりです。

次に、2変更で、辺地対策事業債の限度額3億160万円を、2億7,880万円に、2,280万円を減額しております。筒城浜ふれあい広場ジョギングコース整備事業及び小・中学校スクールバス購入事業において、スポーツ振興くじ助成金及び国のへき地児童生徒援助費等補助金の内示があり、辺地対策事業債を減額しております。次に、土木債の限度額3,370万円を9,610万円に、公営住宅建設事業債で、赤滝団地ほか耐震補強等改修工事に6,240万円を増額しております。

次に、5ページの合併特例事業債の限度額1億7,120万円を1億7,400万円に、本庁別

館の耐震診断調査費に280万円を追加しております。次に、教育債の限度額1億7,260万円を1億7,590万円に、大谷体育館耐震改修設計事業費に330万円を追加しております。

次に、事項別明細書により、歳入の主な内容について御説明いたします。

10、11ページをお開き願います。10款1項1目地方交付税で不足する一般財源について、普通交付税4,386万9,000円を追加しております。

次に、14款2項7目教育費国庫補助金は、当初予算で石田小・中学校及び郷ノ浦中学校スクールバス購入事業に対し、単独の辺地対策事業債を財源として計上していましたが、今回、へき地児童生徒援助費補助金の内示があり、2分の1の368万円をそれぞれ小学校費及び中学校費に充当しております。

次に、15款2項5目商工費県補助金、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金は、壱岐の食情報発信人材育成事業で、ICTを活用した情報発信に関するスキルや壱岐産食材についての知識及び販路拡大のための営業力を持った人材を育成することを目的に、平成26年度に採択を受け、5名を雇用し活用しているNPO法人への委託事業として追加内示があり218万8,000円を増額しております。

次に12、13ページをお開き願います。18款1項1目基金繰入金、過疎地域自立促進特別事業基金繰入金は、しま共通地域通貨発行事業で、新たに45万セットの追加発行を決定し、20%のプレミアム分の壱岐市負担分について、9,196万7,000円を繰り入れることとしております。

次に、合併振興基金繰入金は、その他の公共施設について耐震診断が必要な壱岐島開発総合センターほか9施設について、財源となる起債事業等が確定をしていないため、今回、合併振興基金1,640万円を充当することとしております。

なお、庁舎以外の施設については、合併特例債以外の辺地債、過疎債なども財源として活用できますので、耐震診断後の事業計画により、今後検討してまいります。

次に、20款4項2目雑入、スポーツ振興くじ助成金は、当初予算に計上の筒城浜ふれあい広場ジョギングコース整備事業に対し、1,600万円の内示があり、また、コミュニティー助成金は、自治公民館の自主防災組織1件及び婦人防火クラブ等の備品購入費のほか、一般コミュニティー団体2団体の備品購入費及びコミュニティーセンター建設1団体に対し、自治総合センター助成金2,300万円の交付決定を受け、追加補正しております。

21款下につきましては、4、5ページの第2表地方債の補正で説明したとおりでございます。次に歳出については、別紙資料3の平成27年度6月補正予算（案）概要で説明をいたします。

別紙資料3の2、3ページをお開き願います。2款1項5日本庁別館耐震診断調査事業、300万円を計上しております。

また、そのほかの公共施設についても、耐震診断が必要な施設が23施設あり、2年計画で耐震診断調査を実施することとしておりますが、避難所など不特定多数の人が利用する施設を優先的に実施することとし、今回、本庁別館、地区事務所、地区公民館など12施設について、総額2,350万円を計上しております。

2款1項6目企画費、壱岐市結婚応援隊事業110万円の補正は、人口減少対策として、結婚応援隊員の登録制度を構築し、隊員の仲立ちにより成婚に至った場合、結婚応援隊員に対し、1組につき20万円を成婚奨励金として支給するものであります。

次に、資料4、5ページをお開き願います。3款1項1目社会福祉総務費、臨時福祉給付金給付事業6,957万1,000円の補正及び2項1目児童福祉総務費、子育て世帯臨時特例給付金給付事業1,320万8,000円の補正は、消費税率が引き上げられたことによる所得の低い方及び子育て世帯への影響を緩和するため、昨年に引き続き臨時的な措置として、それぞれ資料に記載のとおり給付金を支給するものでございます。

次に、地域少子化対策事業の778万2,000円の補正は、少子化問題に対応するため、結婚、妊娠、出産、子育ての一環した切れ目のない支援を行い、若者の定住促進と少子化の改善に取り組むこととし、ワンストップ窓口を核とした情報連携と包括的評価、少子化対策関連事業ガイドラインの作成と活用、全市的な少子化対策意識の向上と人材育成事業に対し、国の10分の10の補助金を活用いたします。

次に、6、7ページをお開き願います。5款1項3目農業振興費、経営体育成支援事業は、農業法人江角農業クラブのコンバイン導入に対する融資主体型補助事業で、新規就農者及び経営発展を目指す農業者のコンバイン等農業機械の導入に対し、国庫補助金10分の3の187万6,000円と保証対象融資額の追加的信用供用事業補助金として、15分の1、32万円を合わせて219万6,000円を補正しております。

次に、4目畜産業費、畜産競争力強化対策整備事業は、地域産業の核となる畜産の生産基盤を確保するとともに、国際競争力強化のため、壱岐地域畜産クラスター協議会が事業主体となり、牛舎1棟、堆肥舎1棟の整備に対し、国2分の1、県13.5%、市10%の補助及び繁殖妊娠牛10頭の導入に対し、定額27万5,000円の補助金を合わせまして、1,777万4,000円を補正しております。

次に、5款3項2目水産業振興費で、2枚貝資源緊急増殖対策事業補助金は、アサリ貝の増殖手法を確立し、早期に事業化することを目的に、自然採取及び追加式養殖試験など、壱岐東部漁協が国の2分の1の補助金採択を受け、市は4分の1の271万9,000円を補正しております。

次に8、9ページをお開き願います。6款1項2目商工振興費、企業誘致施設整備事業は、学

校法人岩永学園が旧鯨伏中学校を利活用して、こころ医療福祉専門学校を開校するに当たり、校舎及び必要部分の土地を分筆登記し、条件付き無償譲渡を行うことで、地域の活性化や雇用の創出につなげることにし、今回耐震診断調査及び用地測量費578万円を補正しております。

次に、4目観光費、地域における家族の時間づくり促進事業300万円の補正は、観光庁の助成事業で、勝本港まつりを活用し、地域で子供は学校休業日、大人は有給休暇をマッチングさせることにより、地域のお祭りへの参加や3日以上連続した休日の創設を促進し、観光振興、地域の活性化を図ることとしております。

次に、7款2項2目道路橋りょう維持費市道維持補修事業6,800万円の補正は、今回緊急を要する通学路の整備及び老朽化した市道の維持補修工事について、単独の経済対策の一環として追加しております。

次に、10、11ページをお開き願います。7款2項3目道路橋りょう新設改良費の市道花ノ木2号線ほか3路線の局部改良事業費についても、単独の経済対策費として3,375万円を追加しております。

また、7項2目公営住宅建設費で勝本町の赤滝団地B棟の耐震改修工事ほか古城団地及びお茶屋敷団地の耐震診断調査費として、社会資本整備総合交付費の内示があり、総事業費1億6,045万円を追加しております。

以上で、平成27年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）について説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いたします。

〔財政課長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 保健環境部長。

〔保健環境部長（土谷 勝君） 登壇〕

○保健環境部長（土谷 勝君） 議案第55号平成27年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

平成27年度壱岐市の介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ514万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億9,992万4,000円とする。第2項については、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開き願います。第1表、歳入歳出予算補正については、記載のとおりでございます。

5ページから7ページには、歳入歳出補正予算事項別明細書を記載しております。

8ページ9ページをお開き願います。2歳入につきましては、3款国庫支出金、2項国庫補助金、4目介護保険事業費補助金として、介護保険制度の改正に伴う介護保険システムの改修費に



対する補助金412万5,000円を補正しております。7款繰入金1項1目一般会計繰入金につきましては、介護保険システム改修の補助残、財源として一般会計より繰り入れております。

10ページ、11ページをお開き願います。3歳出1款1項1目一般管理費、13節委託料のシステム改修業務費は、歳入で御説明しました介護保険制度の改正及び第6期介護保険事業計画における平成28年度から開始予定の、介護予防日常生活支援総合事業の実施に伴うシステムの改修業務費として、514万1,000円増額補正しております。

以上で、議案第55号の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

〔保健環境部長（土谷 勝君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 議案第56号について御説明いたします。

平成27年度老岐市の簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ208万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億5,356万3,000円とします。2項は、記載のとおりです。本日の提出でございます。

8から9ページをお開きください。2歳入ですが、4款1目の一般会計繰入金で126万2,000円を、6款1目の雑入に工事補償金として、82万5,000円を増額補正しております。

10から11ページをお開き下さい。3歳出でございます。1款総務費に簡易水道施設改修工事として、208万7,000円を増額補正しております。これは、県道湯ノ本芦辺線改良工事に伴うものでございます。

続きまして、議案第57号について御説明いたします。

平成27年度老岐市の下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ629万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5,150万円とします。2項及び第2条は記載のとおりです。本日の提出でございます。

8から9ページをお開きください。2歳入ですが、3款国庫支出金の1目土木費補助金で250万円を、5款一般会計繰入金で389万6,000円の増額、8款市債で10万円の減額補正をしております。

10から11ページをお開き下さい。3歳出ですが、1款2目施設管理費に129万6,000円、2項1目施設整備費に500万円の増額補正をしております。2款1目施設整備費では、予算の組みかえをしております。

主な補正の内容は、公共下水道事業で国の内示が事業費で500万円増額されましたので、マンホールポンプ場の建設に要する経費を計上しております。また、マンホールポンプ場の修繕料として所要の経費を計上しております。

以上の議案の詳細は、別添資料3の14から15ページに記載しておりますので、御参照ください。

以上で、説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） これで、市長提出議案の説明が終わりました。

---

#### 日程第22. 要望第2号～日程第23. 要望第3号

○議長（町田 正一君） 日程第22、要望第2号壱岐市奨学金貸与制度（併給）及び医療専門学校の修学資金制度の改善、見直しについての要望及び日程第23、要望第3号壱岐市の上水道料金及び下水道料金を市内全て更改平等の取り扱いについての要望の2件を議題とします。

ただいま上程しました要望第2号及び要望第3号につきましては、お手元に写しを配付いたしておりますので、説明にかえさせていただきます。

---

○議長（町田 正一君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。次の本会議は、6月19日金曜日、午前10時から開きます。

本日は、これで散会いたします。

午前11時43分散会

---



平成27年 壱岐市議会定例会 6月議会 会議録 (第2日)

議事日程 (第2号)

平成27年6月19日 午前10時00分開議

日程第1	報告第4号	平成26年度壱岐市一般会計補正予算(第11号)の専決処分の報告について	質疑なし、報告済
日程第2	報告第5号	平成26年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分の報告について	質疑なし、報告済
日程第3	報告第6号	平成26年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第5号)の専決処分の報告について	質疑なし、報告済
日程第4	報告第7号	平成26年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	質疑なし、報告済
日程第5	報告第8号	平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	質疑なし、報告済
日程第6	報告第9号	平成26年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	質疑なし、報告済
日程第7	議案第47号	壱岐市地域防災計画の修正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第8	議案第48号	壱岐市景観条例の制定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第9	議案第49号	壱岐市立特別養護老人ホーム条例の廃止について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第10	議案第50号	財産の無償譲渡について	質疑、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第11	議案第51号	財産の無償貸付について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第12	議案第52号	市道路線の廃止について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第13	議案第53号	市道路線の認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第14	議案第54号	平成27年度壱岐市一般会計補正予算(第3号)	質疑なし、 予算特別委員会付託
日程第15	議案第55号	平成27年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第16	議案第56号	平成27年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託

日程第17	議案第57号	平成27年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第18	要望第2号	壱岐市奨学金貸与制度(併給)及び医療専門学校の修学資金制度の改善、見直しについての要望	総務文教厚生常任委員会付託
日程第19	要望第3号	壱岐市の上水道料金及び下水道料金を市内全て更改平等の取り扱いについての要望	産業建設常任委員会付託

---

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

---

出席議員(15名)

1番 赤木 貴尚君	2番 土谷 勇二君
3番 呼子 好君	4番 音嶋 正吾君
6番 深見 義輝君	7番 今西 菊乃君
8番 市山 和幸君	9番 田原 輝男君
10番 豊坂 敏文君	11番 中田 恭一君
12番 久間 進君	13番 市山 繁君
14番 牧永 護君	15番 鵜瀬 和博君
16番 町田 正一君	

---

欠席議員(1名)

5番 小金丸益明君

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 川原 裕喜君      事務局次長 吉井 弘二君  
事務局書記 若宮 廣祐君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 白川 博一君      副市長 …………… 中原 康壽君  
教育長 …………… 久保田良和君      総務部長 …………… 眞鍋 陽晃君  
企画振興部長 …………… 左野 健治君      市民部長 …………… 堀江 敬治君

保健環境部長	……………	土谷 勝君	建設部長	……………	原田憲一郎君
農林水産部長	……………	大久保敏範君	教育次長	……………	山口 信幸君
消防本部消防長	……………	安永 雅博君	総務課長	……………	久間 博喜君
財政課長	……………	西原 辰也君	会計管理者	……………	平田恵利子君

---

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） おはようございます。会議に入る前に御報告いたします。

杵岐新聞社から報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、これを許可いたしておりますので御了承願います。

小金丸益明議員から欠席の届けがあっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 報告第4号～日程第6. 報告第9号**

○議長（町田 正一君） 日程第1、報告第4号平成26年度杵岐市一般会計補正予算（第11号）の専決処分の報告についてから、日程第6、報告第9号平成26年度杵岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告についてまで6件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、報告第4号平成26年度杵岐市一般会計補正予算（第11号）の専決処分の報告について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで報告第4号の質疑を終わります。

次に、報告第5号平成26年度杵岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで報告第5号の質疑を終わります。

次に、報告第6号平成26年度杵岐市下水道事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の報告について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで報告第6号の質疑を終わります。

次に、報告第7号平成26年度杵岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑ありませんので、これで報告第7号の質疑を終わります。

次に、報告第8号平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで報告第8号の質疑を終わります。

次に、報告第9号平成26年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで報告第9号の質疑を終わります。

以上で、6件の報告を終わります。

---

#### 日程第7. 議案第47号～日程第13. 議案第53号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第7、議案第47号壱岐市地域防災計画の修正についてから、日程第13、議案第53号市道路線の認定についてまで7件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、議案第47号壱岐市地域防災計画の修正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第47号の質疑を終わります。

次に、議案第48号壱岐市景観条例の制定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第48号の質疑を終わります。

次に、議案第49号壱岐市立特別養護老人ホーム条例の廃止について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第49号の質疑を終わります。

次に、議案第50号財産の無償譲渡について質疑を行います。質疑ありませんか。音嶋正吾議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 通告はいたしておりませんが、1点だけ質問をいたします。所管の委員会外でありますので質問をいたします。

建物は無償譲渡ということですが、土地は、いわゆる無償賃貸なのか、それとも土地使用計画で行われるのか、この件の確認のみいたしたいと思います。

○議長（町田 正一君） 音嶋議員の質問に対して、理事者側の答弁を求めます。市民部長。

○市民部長（堀江 敬治君） 音嶋議員の質問にお答えをしたいと思います。

土地については、まず基本協定を結んでおりまして、特別養護老人ホームを解体して、その敷地については壱岐市のほうへ返還をするというふうに協定書を結んでおります。また、その後、この内容につきまして契約を結んでいきたいというふうに思っております。

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） はい、わかりました。無償譲渡、仮にその可決をした場合におきましたら、社会福祉法人のほうで登記をされると思うわけですね。そうした場合に、例えば、土地の借地借家法の適用を受けた場合は、30年ですね、やはり、の異議を申し立てをすることができないので、そこら辺を委員会で審議をされるときに慎重に諮られたらいいかなと考えましたので、質問をさせていただきます。

以上で終わります。

○議長（町田 正一君） 音嶋議員、答弁はいいですか。はい。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） ほかに質疑がありませんので、これで議案第50号の質疑を終わります。

次に、議案第51号財産の無償貸付について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第51号の質疑を終わります。

次に、議案第52号市道路線の廃止について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第52号の質疑を終わります。

次に、議案第53号市道路線の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第53号の質疑を終わります。

---

#### 日程第14. 議案第54号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第14、議案第54号平成27年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本件につきましては、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置し、審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会をお願いいたします。

---

#### 日程第15. 議案第55号～日程第17. 議案第57号



○議長（町田 正一君） 次に、日程第15、議案第55号平成27年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）から、日程第17、議案第57号平成27年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）まで3件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、議案第55号平成27年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第55号の質疑を終わります。

次に、議案第56号平成27年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第56号の質疑を終わります。

次に、議案第57号平成27年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第57号の質疑を終わります。

以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより委員会付託を行います。

議案第47号壱岐市地域防災計画の修正についてから、議案第53号市道路線の認定についてまで及び議案第55号平成27年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）から、議案第57号平成27年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）までの10件を、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

お諮りします。議案第54号平成27年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）は、議長を除く15人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第54号については、議長を除く15人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く15名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 御異議なしと認めます。したがって、議長を除く15名を予算特別委員に選任することに決定しました。

それでは、しばらく休憩します。

午前10時11分休憩

.....  
午前10時12分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算特別委員会の正副委員長が決定しましたので御報告いたします。

予算特別委員会委員長に12番、久間進議員、副委員長に4番、音嶋正吾議員を決定いたしましたので御報告いたします。

.....  
日程第18. 要望第2号

日程第19. 要望第3号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第18、要望第2号老岐市奨学金貸与制度（併給）及び医療専門学校の修学資金制度の改善、見直しについての要望及び日程第19、要望第3号老岐市の上水道料金及び下水道料金を市内全て更改平等の取り扱いについての要望の2件を議題とします。

ただいま上程しました要望第2号及び要望第3号の2件については、お手元に配付の要望文書表のとおり、それぞれ所管の委員会へ付託します。

.....  
○議長（町田 正一君） 以上で、本日の日程は終了しました。

次の本会議は6月22日月曜日、午前10時から開きます。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時13分散会  
.....



議事日程 (第 3 号)

平成27年 6 月 22 日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 6 番 深見 義輝 議員  
10 番 豊坂 敏文 議員  
4 番 音嶋 正吾 議員  
15 番 鶴瀬 和博 議員

---

本日の会議に付した事件  
(議事日程第 3 号に同じ)

---

出席議員 (15名)

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1 番 赤木 貴尚君  | 2 番 土谷 勇二君  |
| 3 番 呼子 好君   | 4 番 音嶋 正吾君  |
| 6 番 深見 義輝君  | 7 番 今西 菊乃君  |
| 8 番 市山 和幸君  | 9 番 田原 輝男君  |
| 10 番 豊坂 敏文君 | 11 番 中田 恭一君 |
| 12 番 久間 進君  | 13 番 市山 繁君  |
| 14 番 牧永 護君  | 15 番 鶴瀬 和博君 |
| 16 番 町田 正一君 |             |

---

欠席議員 (1名)

- 5 番 小金丸益明君

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

- 事務局長 川原 裕喜君 事務局次長 吉井 弘二君  
事務局書記 若宮 廣祐君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	眞鍋 陽晃君
企画振興部長	左野 健治君	市民部長	堀江 敬治君
保健環境部長	土谷 勝君	建設部長	原田憲一郎君
農林水産部長	大久保敏範君	教育次長	山口 信幸君
消防本部消防長	安永 雅博君	総務課長	久間 博喜君
財政課長	西原 辰也君	会計管理者	平田恵利子君

---

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） おはようございます。

会議に入る前に御報告いたします。竜崎新報社ほか3名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、これを許可いたしておりますので御了承願います。

小金丸議員から欠席の届けがあっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 一般質問**

○議長（町田 正一君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め50分以内となっておりますので、よろしく願います。

なお、竜崎市議会基本条例により、質問者に対して市長に反問権を付与しておりますので、反問権が行使された場合は、その時間は、議長判断により一般質問の時間を延長いたします。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、6番、深見義輝議員の登壇をお願いいたします。

〔深見 義輝議員 一般質問席 登壇〕

○議員（6番 深見 義輝君） 皆さんおはようございます。議員になって、1番目にやるのはたしか初めてだと私も思っております。非常に緊張しておりますけれども、適正なる答弁のほどよろしく願います。

それでは、通告書に従い、大きく3点について質問をいたしますので、教育長、市長の御答弁のほど、よろしく願います。

まず1点目は、心豊かな教育について、教育長のお考えをお伺いいたします。

近年、全国的に多種多様な児童生徒を巻き込んだ未成年者の事件事故が多く発生しております。また、その内容についても、以前とは違い、死亡事故が起きるまでの悲惨な事件まで発生していることが大きな社会問題として挙げられています。以前までは、大人の事件ではと感じていましたが、今日では、未成年者へと変化してきています。その要因は、現代社会の環境の変化に伴い、さまざまな事柄が考えられますが、解明と解決策に至らない状況ではないでしょうか。

教育現場においては、学校内では常に子供たちの動向を観察することで、未然に防ぐことができると考えています。既に本市においては、対応はされていると思いますが、しかし一旦学校を離れると、先生方の目が届かないために、子供たちの行動を見失うことで、大きな事件に発展する可能性が予測されます。校内では見せない行動と校外の子供たちの変化を見きわめることが大事であると考えます。

そのためには、地域の方々といかに情報を共有していくかが大切だと考えます。個人情報保護と絡み難しい面もありますが、事態を拡大させないためにも、その体制づくりが必要ではないでしょうかと考えます。

本市においては、全国事例のようなでき事はないと思いますが、しかし、小さいことから大きく発展することも予測されることから、小さい芽を摘むことが大事だと考えております。

全国的な事件発生後は、県の教育委員会より指導がなされ、教育委員会としても初動体制で、各学校に指導対処されていると思いますが、本市における教育現場としての現状をいかに把握されているか、またどのような対策を講じられているかお伺いいたします。

先ほども言いましたが、教育現場だけでは解決できない部分があります。保護者を初め地域の方々の協力があれば、未然に防ぐことができることもありますので、その体制づくりはどのようにされているのか、あわせてお伺いいたします。

次に、不登校についてですが、以前にも何回か質問しましたが、減少していないような気がします。そのような中に、現在も悩んでいる生徒や保護者がいると聞いています。ほとんどは、小中学校間の環境の変化に溶け込むことができないことから不登校になるなど要因があると聞いていますが、一概には言えないと思っております。そのほかさまざまなことから不登校に走るケースがあるとお聞きしますし、もしかして、このことから先ほどの事件にと発展する可能性があるかもしれません。

子供たちは、心身ともに成長発展する時期ですので、小さいことでも子供たちの変化を敏速に把握することが大事であろうかと思えます。常に、教育委員会を中心に、各学校においてこれまでも取り組まれてきているとは思いますが、本市における状況とどの程度把握されているか、その対策はどのようにされているか、改めてお伺いいたします。

また、不登校で悩んでいる生徒が、義務教育課程修了後の進路、特に高校に進んでありますけれども、進学はしたものの学校教育の変化に対応することができずに、学校正課についていけず悩んでいるとお聞きします。高校課程は義務教育とは違い、学校環境はなかなか厳しい面があると感じますので、子供たちの意欲を損なうことがなく就学することができるよう、中学校、高校両校を共有した体制づくりと、悩みを持つ子供、家族のケアをいかにされているか、あわせてお伺いいたします。

御答弁次第では、再度質問したいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（町田 正一君） 深見議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 6番、深見議員の御質問にお答えをいたします。

議員の御質問は、大きく4点あると私受けとめましたので、1点ずつに絞りながらお話をさせていただきます。

まず1点目は、全国的に児童生徒を巻き込む未成年者の事件が多く発生しており、本市の現状及び教育現場としての把握と対策についてでございます。

壱岐市の少年犯罪は、平成26年中の少年非行白書によりますと、窃盗等の刑法犯の少年が3名、飲酒、喫煙、家出、深夜徘徊等で代表されます特別法犯の少年は19名と報告をされております。これらの事案の中には、全て小中学生以外によるものとなっております。

壱岐市の教育現場におきましては、今のところ心配する事件や問題行動等は見られない状況だと確認をしておりますが、御指摘のように、成長する子供たちの心身は、急激な社会の変化の中で大きく揺れ動いているととらえております。壱岐市の子供たちも、決して例外ではなく、学校教育や家庭教育の充実に努めなければ、御心配になるような大きなことにもつながりかねないと思っておるところでございます。

学校は、生涯を通して生きていく力を養うところでございます。授業を大切にしている学校教育の中で、子供たちは学校に居場所を求め、学校に行きたい、子供と先生方との触れ合いを大切にしたいという気持ちを持つようかと思っております。市教委は、校長会と力を合わせて、この取り組みをしているところでございます。

また、生活指導主任や生徒指導主事という小中学校の生活指導における中心になって機能する教職員については、年度初めにその研修会を開催し、当面の課題であり、今年度の重点を進める場所を確認しながら、毎月行われる校長会や教頭会の指導に加えて、連携をとりながら力を入れているところでございます。

こういったこれまでの指導に加えて、議員が御指摘の社会の変化の中で、新たに取り組まなければいけないのは、やはり情報化過多による、例えばスマホ等に代表されるような通信機器を使

って発生する問題行動への対応ととらえております。

壱岐市内の小中学校では、これらの携帯電話等を所持することについては、各学校の判断にひとまず委ねております。使い方等の決まりを作成し、その中で、各学校では、学校に持参することは、基本的に禁止をしているところでございます。ちなみに、26年度の私どもの把握では、小学生の14.2%、中学生では20.3%が、これらのスマホ及び携帯電話を所有しているようでございます。

これまで、ライン等における一、二のトラブルの報告は受けておりますが、適切な対応により、心配する問題行動には、今のところはなっておりませんので、PTAの研修会も含め、学校で行われるPTAの会等でも、これらのことについてのモラル教育を進めながら、おっしゃる未然に防げるような研修に努めているところでございます。

2点目に御指摘いただく未然に防ぐには、地域との関係が重要であるということについて、全くその通りだと考えております。問題が起こってからその処理に追われるというのは、消極的な生徒指導であり、学校教育であるにとらえます。事前に取り組むことは少しきついけど、大変さはあるけれども、精一杯の準備をして臨めば、悪い結果につながらないということが、これまでの経験上、私もそのように思っております。

今、壱岐市内も、積極的生徒指導という形で、事前に取り組む方向で、学校現場と力を合わせております。そのためには、御指摘のように多くの人力を借りる。多くの人が組織化されている地域や団体の力を借りることは、学校教育に欠かせないこととでございます。

現在、壱岐市では、5つほど例を挙げますと、1つ、地域行事に子供たちと教職員が積極的に参加をしながら、地域の方の連携を深めています。

2つ目に、学校支援会議を組織し、地域の多くの方に参加をしていただく組織が大変機能しており、各学校同士の連携もとられ、壱岐市全体での研修会も開かれ、PTA活動の横の連携とはまた違った効果として、この学校支援会議が機能しているところでございます。

3つ目には、学校評議員制度も定着をいたしました。毎学期、定期的に会議を持ちまして、学校の教育活動、子供の生活の様子等、校区内におけるいろいろな点で、貴重な提言をいただいているところでございます。

4つ目に、地域の民生委員や民正児童委員との定期的な会合も、子供たちの様子を知る上で、とてもありがたいと学校は受けとめております。

5つ目には、毎朝登校する子供たちとの挨拶指導に協力してくださる地域の方々がいらっしゃいます。地域を知り、子供たちの生活の様子を知る上で、貴重な時間になっていると、全ての校長が口をそろえております。

このように、最近の学校は地域に開かれた学校を目指しております。この6月には、長崎県で



は、心の教育週間として、1週間を地域の皆さん方が自由に学校においていただく教育週間を設定しております。どうぞ議員様を初め多くの市民の方々が、学校に足を踏み入れていただいて、現在の壱岐市の学校教育のあり方、子供たちの表情等を見ていただくと、大変ありがたいと思っております。

こういった密着した関係とは別に、既にある組織との連携も強めております。学警連という組織がありまして、小中高校、警察による連絡会議も年3回の定期的な実施のほか、その中での連携もっております。

要対協と申しまして、要保護児童対策地域協議会では、子供や家庭の生活等、大変微妙な部分にあることについての協議をしながら改善に努め、この組織の果す役割が今、見直されているところでございます。

このように、地域の子供は地域で育てる、地域で守る考えと連携して、学校教育の積極的に進めることが、議員御指摘の非行を未然に防ぐ大きな力になると、学校教育課も信じておるところでございます。

3点目には、学校環境の変化に駆け込むことができずに不登校となり、その後の対策等についてのお尋ねでございます。

先日、議員諸氏にもお配りをいたしました壱岐市の教育及びそのリーフレット版にも上げておりますように、壱岐市教育委員会は、目指す5つのゼロということのスローガンにしながら、不登校をゼロにしたいということで取り組んでおります。

御指摘のように、25年度は小学校ゼロ、中学校は17名が年間欠席日数が30日を超えておりまして。統計的には、この30日を超える数が不登校児童生徒ととらえております。

26年度は、小学校が2名、中学校13名が年間を通した欠席日数がありましたが、各学校、心の教室相談員等の取り組みによりまして、この15名のうち7名は不登校が解消され、学校に戻りました。小学校2名、中学校5名が戻り、最終的に、昨年度は8名の中学生が30日以上欠席の後、まだ教室のほうになかなか戻っていないという状況がありました。

今年度スタートしてまだ3カ月足らずでございますが、現在、不登校と捉えているのは小学校ゼロ、中学校が2名です。なお、このほかに、学校には来るんだけど、教室に入れない子が、中学で一、二名おります。

先ほどお話しましたように、配置いただきましたスクールカウンセラー、心の教室相談員等を中心に、担任はもとより養護教諭、学校の中での連携をして、微妙な心に対する働きかけをさせてもらっております。

先ほど申します昨年度中に復帰できたのも、大変、学校、家庭、力を合わせたその結果だろうと思っております、今後も現在、学校へ行けない、行きたくない、行かない、いろいろな状況

があらうかと思いますが、それらを多角的な視点でとらえながら、子供と接し、現場に戻していきたいと考えているところでございます。

壱岐市教育委員会には、通称 i ネットと申しまして、壱岐市不登校相談ネットワークというものが設置してあります。不登校に関する悩みや相談に対して、市教委のほうに直接電話をいただいて、担当のほうが出向きながら、その心のケアに努めているところでございます。

今年度は、市内の小中学校には、スクールカウンセラーのほかにスクールソーシャルワーカーとして、さらに一歩進んで、家庭にも行動をする職員の配置が県教委のほうから1名あり、6月中旬から機能をしているところでございます。この方たちもまた、学校現場の諸職員との連携を通しながら、進めてくれることに期待をし、市教委も全力を挙げて取り組むつもりでございます。

4点目には、こういった子供たちが、義務教育を終了して進学をした後の共有体制、あるいは対象者へのケアについてのお尋ねでございます。

議員が御指摘のように、中学校で不登校状況にありながら、何とか入学試験を突破して、晴れて高校に入学をした。しかし、入学後の高校生活を楽しく、充実して送るように、中学校と高校でも、その引き継ぎ事項等、日々の情報交換の共有にも努めておりますが、残念ながら、途中でやめてしまうという状況の子供がおられるようです。

私どもとしては、中学校を卒業した生徒が、中学時代の先生方に相談をしてくれることもあれば、高校をやめたという結果だけが中学校の教師に聞かされるということもあり、驚くこともあります。でき得れば、その結論が出る前に、双方で力を合わせていきたいということでの連携をとっているところでございます。

現在の壱岐の両高校は、可能な限り本人に入学の意思があれば、入学試験の中で、幅を広く持って入学を許可し、学校の中で育てていきたいという姿勢をとっていただいていることには、感謝をしておるところでございます。

心に悩みや不安を感じている子供たちで、新しいまた高校教育という環境の中でいろいろと取り組んだ末、なかなか1年を終える時期、あるいは1年を待たずにやめるということには、大変苦しい思いをしているところですが、高等学校のほうもスクールカウンセラーの配置を定期的にししながら、両高校で対応に努めていただいております。

私どもとしましても、中学校の早い時期で不登校、あるいは3年間通して不登校になった場合の高校入学後、元気に育っていくという点について、幾らか心配をしております。しかし、中1、中2でかなりの欠席日数はあったものの現在、高校で元気に欠席なく登校しているという事例も当然でございます。それらは、やはり基本的にはそこそこの基礎学力を身につけることができた。家庭の教育力が背景にあった。等々の理由等あらうかと思いますが、一人一人にかかわるいろいろな個人情報等も含めながら、御両親の了解を得ながら、高校と中学校の教師、そして市教委の

ほうとで、連携をとりながら進めているところでございます。

議員御指摘の老岐市の児童生徒の中から、心配する凶悪な非行、犯罪等がないよう、私どもも精いっぱい努めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 深見議員。

○議員（6番 深見 義輝君） 今、教育長のお話を聞きますと、大事に至るような事案はなかったということで、非常に私も安心はしております。ただ、先ほども言いますように、やっぱりささいなことからそういった方向に走る可能性も十分あると思いますので、その辺をどう求めているかというのが、非常に難しいと思いますので、やはりいろいろな各団体、それから地域の組織を含めて、密な連絡体制をとっていただきたいと思います。

特に、中学生においてはスクールバス等で通う子供がいます、なかなか地域で見えない子供たちがいます、正直な話。私も地域の人から言われます。中学生はここ、地域におるとかって言われるぐらいに、非常に見えない。特に、土日もクラブ等で見えない。そういったとき、本当の気持ち、地域でどういう動きをしてるのかっていうのが、なかなか学校に伝わるのが少ないのではなかろうかと思っておりますので、その辺をいかに取り上げていくかということを経、体制の中で持っていただきたいと思っております。

それでは、先生方も非常に努力されているとは思いますが、いま、子供たちを育むため、いろんなことが学校内で取り組んでおられます。先ほども言いましたように、心の週間ということで、学校で公開授業もされておりますけれども、なかなか先生方の授業とそれからいろんな取り組みで、全体的な教科のカリキュラムが、やっぱり過密化しているのではなかろうかと思っております。

そのせいで、先生方にも余裕がないのではないかということとは言えませんが、やはりそういった先生方の心のケアも若干、今後図るべきではなかろうかと思っておりますので、これは教育委員会である程度、求められたカリキュラムの中で授業がされておりますから、なかなか私たちがどうこうは言えませんが、やはり少しは先生方の心のケアをするような。そうせんと、やっぱり子供たちにケアはできないと思っておりますので、その辺、今カリキュラムの過密化はないのか。その辺をちょっと教育長にもう一回お伺いいたします。

○議長（町田 正一君） 教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 御心配いただいて、ありがとうございます。

公教育は、おっしゃるとおり学習指導要領で定められた学習内容のしゅうとくと人格の完成を目指した教育活動を営みますので、どこかで頑張らなければいけないというのがあります。しか

し、学校のほうは、校長を中心に教職員のケアにも努めており、現在、壱岐市内では病気休暇とか心の問題で休んでいる教職員は一人もいません。これまた、目指すゼロの一つでございます。

今後も、我が校からそういった教職員を出さないということも、校長は学校経営の大きな一つの柱としてとらえて取り組ませますし、市教委のほうとしても、その取り組みをしていきたいと思えます。

学力の面で、まだまだ十分でない部分もしっかりと認識をしておりますので、双方の教育活動を進めていくことで、御理解をいただきたいと思えます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 深見議員。

○議員（6番 深見 義輝君） それともう一つですけども、先ほど高校のこと、進学後の高校の体制を言ったんですけども、教育長の答弁では、結果として、後追いになったケースはあるということでもありますけども、やはりまずは本人、それから家族、保護者がまずもって相談することが一番だとは思いますが、やはり高校と中学校のそういった共有体制を常に持ってもらいたいと思えます。

私も近い人で、若干そういう体験をされた人も聞いておりますし、やはり高校は義務教育課程ではございません。自分自身が選んだ道に進むべきところでもありますので、進んだところですから、自己責任と言われればしょうがないかもしれませんが、やはり将来を担う子供たちを育てるところですので、教育委員会としても、先ほど相談ホットラインを設置してあるとありますので、やはりそういったのを事前にでも報告してやって、少しでも子供たちの学習に向けたケアができるような体制を今後とってもらいたいと思えます。

それと、教育長の答弁の中で、学習面が若干、ちょっと出てきたんですけども、先般、教育委員会から自己点検評価報告書をいただきました。ほとんどがAばっかりですので、かなり努力されているとは思いますが、その中の総合評価の中で、確かな学力の中で、小学校においては学力の向上は、全国学力学習調査において平均値を上回り、学力向上してきた。一方、中学校はほとんどの項目で平均値を下回った。中学校学力向上の喫緊の課題であるとあります。

先ほども話があったように、やはり僕は先生方の……。これも先ほど言いましたが、カリキュラムは教育委員会の中で決まることですからなかなか難しいと思えますけども、先生方が、やっぱり過密化している中で、非常にこの辺が、弊害が行っているのではないかとは思っておりますけども、教育長として、生活面と学習面においての今の状況、そして今後の対策をどのように考えてあるか、できればお聞きしたいと思えます。

○議長（町田 正一君） 教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 議員が御心配いただいている形の中で、教育委員会としても、確かな学力を身につけさせるということを中心にして取り組んできております。

壱岐市の中学校の場合、各先生方は部活動の指導にもとても熱心でございます。毎日、ほとんど子供たちとかかわりながら、6時、6時半ぐらいまで活動をして、子供たちを送り帰す。その後で、教材研究等に取り組むという大変、心ありがたい部分を持っております。

そういった中で、また高校への進学というのは、大変広いもんになりまして、ゆるやかさの中で一定、競争意識に少し刺激がないという点もあろうかと思いますが、要は、指導する学校が、教師側がその気になり力をつけるというその思いが、基本的には大事だと考えております。

今後、具体的な授業のあり方とか、学習の力をつけていくためにどうするかというのを、調査結果を分析しながら、子どもは適切な指導を繰り返しております。今後、少しずつ改善に努めていきたいと思っております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 深見議員。

○議員（6番 深見 義輝君） 国も、教育のあり方については見直しをされているようです。もう教育長はご存知だとは思いますが、文部省が土曜授業の活用を少し促しております。本年度から、ある程度、月一の実施をしようということで検討されてるところもあるように思いますが、これは壱岐市教育委員会で実施できるものではございませんので、県レベルのことかなとは思っておりますけども、教育長として、この過密化するカリキュラムの中で、やはり地域行事、そういったものを今の展開でも土曜日に行われている学校も多々ありますね。

ですから、やっぱそういった教育面、それから生活面、そして地域との絡みの面を考えたときに、もしも土曜授業のあり方について教育長のお考えがあれば、お聞かせ願いたいと思っております。

○議長（町田 正一君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 議員がお話になる土曜授業というのは、捉え方が幾つかございます。つまり、土曜日を子供の登校日にして、各教科の授業を行うという考え方が何だか示そうな気がいたしますが、文科省が示しているのはそれではございません。それも含まってはおりますが、地域と協同して取り組むいろいろな諸活動を土曜活動として土曜日に実施するとか、あるいは地域の方々もまた入っていただくとか。教師もそれにかかわるとか。教師の勤務時間の関係等も幾らかはかかわってまいりますので一概には言えませんが、県教育委員会としても、ひとまず規則の改正をして、土曜にそういった教育活動を営むことができるという門戸は開いております。月一ぐらいにそのようにしてもよいと。

壱岐市の中における実態では、既に土曜日をそのような地域保護者と一体となったコミュニテ

ィスクールとして活動をしている学校もございます。2学期制を施行している学校もございます。単純に、授業時数が足りないから土曜に授業をするんだということで結びつけることではないと考えておまして、場合によっては2学期制というのも壱岐市には導入することも、効果は出てくるだろうと考えており、多方面から検討をしているところでございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 深見議員。

○議員（6番 深見 義輝君） 教育委員会として、いろんな面で今後対処されていくと思いますので、やはり将来の壱岐市じゃなく、全国に子供たちは発進していきますので、そういった素晴らしい子供たちを育てていただきたいと思います。

やはり学校は、中で心豊かな子供と自発性を育む、そういった教育環境を今後持つていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、2点目は魅力ある島について市長にお伺いいたします。

魅力あふれた活気ある地域には、自然と人が集まるのではないかと思います。そのためには、まず行政が指導的に動くことにより、市民も心が動かされるのではと感じます。

本年3月だったと思いますけども、第2期の壱岐市観光計画が策定されました。基本理念として、「玄界灘の宝石箱・壱岐～夢の浮島・二千年の歴史と美食を求めて～」をコンセプトに、基本方針、1つとして「しまの宝」を活かした観光地づくり、2つ目として「おもてなし」の推進運動、3つ目として観光基盤づくりの整備・充実、4番目として観光振興を担う「観光まちづくり組織」の構築、5番目で情報発信・誘致戦略の強化を柱に、各基本施策を策定され、将来に向けて官と民が一体となって推進していくと明記されています。

本計画を達成することができれば、本市は多くの観光客により今以上のにぎわいをもたらすことができると感じます。そのためには、この取り組みに向けた具体的な実施計画が求められるのではと思いますが、今後どのようにプランされ、実行されていかれるかお伺いいたします。

特に、行政が指導的に実施しなければならない観光基盤整備のインフラ整備、道路等の交通網、それから公衆衛生、いわばトイレなど、どのように進められていくかお伺いいたします。

また、市民総ぐるみによるまちづくりを上げている以上、壱岐市観光連盟を初め関係者、市民を巻き込む体制づくりが急がれると思います。現状では、なかなか市民に理解されていない面があるのではと感じております。今後、どのように団体や市民と共有を図り、振興しようとしておられるのかお伺いいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 6番、深見義輝議員の大きな2番目の質問、魅力ある島、まず観光振興

計画におけるハード的なインフラ整備と今後の対策は、またそれを推進するためには、観光連盟や関係者の協力が必要である。今後の共有対策はという御質問でございます。

壱岐市といたしましては、ただいま議員御指摘のように、本年3月に、第2期の壱岐市観光振興計画を策定し、交流人口拡大策を展開しているところでございます。計画を策定するに当たり、アンケート調査を島内外の方及び旅行関係者を対象に実施いたしましたが、案内板が少ない、案内板が老朽化して見えにくいなどの指摘をいただきました。

振興計画の第1期から、計画の中で観光基盤づくりの整備、充実を掲げておりまして、市内の観光案内板の整備指針計画については、平成25年度に策定しておりまして、年次的に優先順位を検討する中で、まずはトイレの洋式化をということで、平成26年度に10カ所、44基、整備をしたところでございます。

また、宿泊施設のグレードアップ事業、これは県、市、受益者が各3分の1の負担でございますけれども、内容的には外国語表記、Wi-Fiの導入、外国語放送受信、トイレの洋式化、温水洗浄機の機能化などを平成24年度に10施設、平成25年度に4施設、実施をいたしております。現在、この事業は既に終了をいたしております。

今後、インフラ整備につきましては、案内板の整備を景観条例との整合性を考慮しながら実施していき、あわせてトイレの洋式化、バリアフリー化を財源確保策の検討を踏めまして、年次的な整備を計画してまいります。観光関係での未整備箇所のトイレでございますけれども、19カ所、53基、まだ残っているところでございます。

次に、観光振興計画の中で、観光まちづくり組織の構築を掲げております。先ほど議員御指摘のように、観光連盟、関係者の協力についてでございますけれども、壱岐市観光連盟も一般社団法人として発足し3年目を迎えております。さらなる組織強化、戦略的な情報発信や着地型観光への取り組みを展開していただいているところでございます。今年度、長嶋会長を中心に役員の改選も終わり、新しい体制で臨まれているところでございます。

観光施策に対する市と観光連盟の取り組みに関しましては、組織的なところから申し上げますと、市の企画振興部長を観光連盟の専務理事として、また正規職員1名、嘱託職員1名を観光連盟に派遣しております。地域おこし協力隊3名も観光連盟に配置をいたしておりますが、この中には、これまでエージェントとして経験を積んだ者を事務局長として派遣をしているところでございます。

このような体制の中で、市と連盟は常日ごろから密に横のつながりを持ち、観光施策の展開に取り組んでおります。

観光関係者の方々の協力につきましても、観光連盟会員の皆様方、体験事業者やガイド等の方々との関係も、観光連盟を主体としてSNSを含め、いろんな手法で情報発信の展開とともに、

情報共有に努めてまいりたいと考えております。

また、諸策面では、壱岐の観光資産パワーアッププロジェクト事業を観光連盟に委託しておりますが、これは壱岐にある多くのすばらしい観光資源をさらに磨き上げて収益の資産とするもので、壱岐のブランド力の向上につながるものと期待をしているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 深見議員。

○議員（6番 深見 義輝君） 市としても、観光連盟に職員を派遣するなどさまざまな取り組みをされているのは、非常に私も理解しております。

ただ、先般、議長の代理で観光連盟の総会に出席させていただきました。中原副市長も御出席だったと思います。部長も御出席でした。

総会があって、会員が出席されておったんですけども、会員のほとんどが、観光に従事されていないと言うと変な言い方ですけども、直接従事されていない方がほとんどで、観光に直接従事されている方々は、委任状で終わっております。それはもう、観光連盟の今の取り組みを十分理解されているものだろうか、それとも不満があって来られないものだろうか、その辺は、私も真意はわかりませんが、その辺のやっぱり取り組みは、市民、それからやはり観光に従事されている方々に、まだ伝わっていないのではないんかと思っておりますので、まずは島外の情報も大切ですけども、島内の情報もやはり密に図るべきと思っておりますので、その辺もしも市長のお考えがありましたら。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 委任状を多く、例年、観光連盟には多いということをお聞きをいたしておりますが、やはり議員御指摘のように、組織を強力に一本化するというのが基本であると思っております。

そういった中で、もし委任状が多かったということが、組織の弱体化でそうなっているものとは私には思っておりませんが、今度、新たに事務局長、行っております。私は、会長は非常勤でございますから、その事務局長に実質あなたが会長だというそんな思いで、組織力の強化、そして情報発信に努めてくれということを申しておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 深見議員。

○議員（6番 深見 義輝君） それと、ささいなことですけども、ある地元の島外におられる方が、たまたま壱岐に帰ってこられて、奥さんを連れて島内を観光されて、はらほげ地蔵さんに行かれたと聞きました。あそこでボイスガイドっていうんですか、ガイドの機械があるんですね。



（「音声ガイド」と呼ぶ者あり）音声ガイドですか。それを押したけれども、鳴らなかったということで、正直なところ、せっかくおもてなしと言っているところ、やはり行政としてそういったところを細かくチェックしていく体制も必要ではなかろうかと思えますし、年に1回は恐らくされていると思えますけれども、いろんなどころからの地域のお声で、壊れているよっていうお声もあろうかと思えますけれども、その辺をやはり今後気密にしていきたいと思っています。

私たちは観光地、島民ですからなかなか観光地に行きませんから、押すことがありませんので、なかなか私たちはわかりません。やはり島外から来られた人が、そういった小さいことですが、でもそこで少しでも気分を害したら、次のときにやはりも一回来たいなというようにならないのではないかと思いますので、その辺の細かいチェックを今後していただきたいと思っています。

それと、今回、行政報告の中で、壱岐市が日本遺産に認定されたということで、非常にこれありがたいことだと思います。この陰には、地元国会議員の谷川先生の力も十分あると思います。文部科学副大臣もされておったこともありまして、ほんとに壱岐市にとっては非常に画期的なことであるし、これから、これをいかにアクションを出していくかが基本だと思いますので、さらなる計画を持って、今後とも観光に向けて努力していただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

時間がもうありませんけれども、最後に一つだけ、活力ある産業ということで、常に市長のほうには、いつも農業振興のほうでお願いしております。今回も農業振興のほうで、人口減少、少子高齢化による担い手不足と若年層の島外流出などの要件で、一次産業の農業の衰退が予測されます。

さまざまな面で、今の振興対策ではなく新たな振興対策が必要ではないかということで、市長のほうにお伺いいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 深見議員の3番目の大きな御質問の活力ある産業についてということで、人口減少、少子高齢化による担い手不足と若年層の島外流出などの要件で、一次産業、特に農業の衰退が予測される。新たな振興策は必要ではないかという御質問でございます。

壱岐は、第一次産業の島で、農業、漁業の振興発展が重要であります。活性化を図るために、できるだけの支援を行っているところであります。議員御指摘のとおり、少子高齢化、担い手不足等により、農業従事者が減少しており、全国的な問題となっております。

このような情勢の中、国においては、25年3月に農林水産業地域の活性化プラン、27年3月に食料・農業・農村基本計画を策定をいたしております。また、県において農林業、農山村全体の所得向上を図ることで、人を呼び込み地域がにぎわう社会の実現を目指し、28年度から長崎農

林業農山村活性化計画、これは仮称でございます。を策定するようにいたしております。

これに呼応して、壱岐市農協において、28年度から、行政と農協が連携し、第8次農業振興計画が策定をされます。この振興計画には、市の方針も反映させてまいりますので、市として深くかかわってまいります。議員御指摘の新しい政策、新しい計画、振興策というものをこの中で模索をしてみたいと思っております。

私は、常々、計画書は策定が目的ではなく、いかにその計画を実行するかが問われていると申しております。第7次営農振興計画に引き続き、第8次営農振興計画についても、現実的に厳しいものもございますけども、しっかりと実行することによって、壱岐農業の振興を図っていくという所存でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 深見議員。

○議員（6番 深見 義輝君） もう市長も御存じのとおり、島内の農業の過去からいえば、小規模農家、家族経営農家がほとんどで、農業の経体を支えてきました。近年、今国の事業もありまして、法人化、それから企業参入、それも現実的には農業の衰退をとめる一つの要因にはなりませんから、僕もいいと思います。ただ、壱岐の農家誰もが規模を拡大できるか、それから法人化できるかといったら、非常に難しいと思います。

ですから、やはり小規模農家の維持、そして担い手がふえることが一番ですけども、それを支える中高年者のそういった経営者の維持も今後図るべきだと思います。そうしなければ、次に、つなげるまでの期間が、非常にさびしいというか、持ちこたえられないのではないかと思いますので、その辺も含めた新たな振興計画を含めてしてもらいたいと思います。

それともう一つは、米価の低迷によりまして、どうしても米の作付がだんだん減っております。畜産農家のこともありますから、飼料作として、転作として田んぼが変わりつつあります。そうになると、今まで飼料作をしていた畑がほとんど荒れてくる状況になっています。

ただ、耕作に便利なところは、まだ飼料作を作付されてありますけれども、便利の悪い畑作地は、もう非常に不耕作地として荒廃化するおそれがあります。これは、やはり農業だけじゃなく、やはり環境整備、それから観光にも大きく影響すると思いますので、その辺も含めた振興計画をやっぴり新たに求めていく必要があると思いますので、よろしく願いいたします。

それと、先ほど市長がおっしゃったとおり、計画だけではないP D C Aですね。新たな形をつくっていく体制を、やはりこれは行政が、ちゃんと見きわめていかなければならないと思いますので、農協の営農振興計画は、それは直接携わる経済団体ですので、私はそれを悪いとは言いません。ただ、やはり幅広い中で、市が小さいところからでもやっぴりすくい上げるような、そういった振興策を持っていただきたいことをお願いいたしまして、一般質問を終わります。

〔深見 義輝議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時5分とします。

午前10時51分休憩

午前11時05分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、10番、豊坂敏文議員の登壇をお願いします。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 登壇〕

○議員（10番 豊坂 敏文君） それでは、質問の通告順でいろいろと質問したいと思いますが、答弁は、検討は許しませんが、やるということは許します。そういう内容で御答弁お願いしたいと思います。

それじゃ、まず、教育長に、学校教育施設の充実状況あるいは整備状況について、御質問したいと思います。

耐震化工事については、平成27年度で全小中学校は完了となりますが、この耐震化工事じゃない分のその他の対象施設の整備あるいは改修状況について、また今後の計画について御質問したいと思います。

この点につきましては、5年前にも質問したことがあります。現在、耐震化によって和風のトイレから洋式のトイレに改修された分が、耐震化工事によって、同時に計画がなされていることも知っておりますが、まだ、その他の分について、いまだもって、施設が改修されていないという分が見受けられます。

そういう中で、きょうは具体的に申していきますが、盈科小学校のプール、ここのトイレの問題、霞翠小学校のプール内のトイレあるいは運動場のトイレ問題、あるいは、鯨伏小学校のグラウンド、勝本中学校のプール等グラウンドの関係、そしてテニスコートのトイレと、ここ離れているわけですが、既に、霞翠小学校のグラウンドについては、グラウンドが低いということもあります。これについても改善策あるいは工事はできる体制づくりだけは。そういう中で、一番やりやすいというのは、盈科小学校のプールのトイレ等は、プールが学校の敷地よりも一段高い、そういうところは自然流下でくると、浄化槽は既にあります。

そういう中で、やはり行政のほうが下水道整備については、率先して改善すべきだという観点から、教育長に現在の対象施設、対象外施設の整備状況あるいは改修状況、そして今後の計画について、どのようなお考えか質問をしてみたいと思います。じゃ、お願いします。

○議長（町田 正一君） 豊坂議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。

久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 10番、豊坂議員の御質問にお答えいたします。

議員、御指摘のように、平成27年度で予定をしておりました、各小中学校の主だった校舎、体育館等の耐震化工事が終わります。その耐震化工事の中で、つけ加わったのが、予算で認めていただきました、つり天井落下防止対策が石田小学校と郷ノ浦中学校にありまして、これを27年度までに文科省のほうは、きちっと完成するようにとということで、27年度の取り組みに加えて、対策をとってきているところでございます。

よって、これまで26年度にも、各学校の方から出されましたいろいろな要望等も含めて、耐震化工事をする際にあわせた改修、改築工事等で、学校の教育環境整備に努めてきたところでございます。

議員、御指摘のように、耐震化工事以外でその整備状況はということで、特に御指摘いただいているトイレ改修についてでございます。

盈科小学校のプールのトイレにつきましては、水洗化工事をこの27年度に実施計画をいたしておりますので、和式、洋式の割合は、御要望には十分しかねるかと思いますが、まずは水洗化にしっかりと取り組むということができております。

先ほど申します、27年度が残りの耐震化工事等、つり天井等があるものですから、それ以外の校舎等については、十分な形では、いろんな面でできませんので、28年度早々、校舎内外の壁や屋上等の落下防止対策等については、志原小や初山小、八幡小については、現在設計等を進めているところでございます。

御指摘の霞翠小のグラウンド、勝本幼稚園の園庭の排水設備、そして郷ノ浦幼稚園の遊戯室の雨漏り対策としての屋根改修等が、27年度にすぐ取り組んでおります。

従来から御指摘いただいております屋外におけるトイレ等の水洗化等につきましては、まだまだ十分、諸般の事情によりましておくれておりますが、各校長より出されます改修、改築要望事項につきましては、教育委員会は現場を見、しっかり調査をし、優先順位をつけて、少しずつその改築、改修に努めておりますので、そのような形で実施をしていくことで、御理解をいただきたいと思っております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 盈科小学校の関係についてはわかりました。

盈科小学校についても、廊下あるいは教室等の照明関係、これについても、いろいろまだ問題

がありますし、それから郷ノ浦幼稚園については、卒園式があつてるイコール遊戯室、あそこの卒園式については、現在壁等ももう汚い状況です。それについて、幼稚園としては模造紙を張って、現在、壁が汚れているのを見えないように、こういう対策がなされています。模造紙も1枚2枚じゃないです。壁一面全部。そういう対策がなされておりますし、これについては、剥脱しておりますが、一応、ペンキ等も剥いで塗装もできます。そういう内容については、卒園式のときにみっともないような卒園式がされないように、実際に、そういうことについても、これは改善願いたいと思います。

霞翠小学校のグラウンドのトイレについては、まだ昔ながらの、もう30年くらいなるわけですが、トイレも、もう汚いです。利用している生徒もない。生徒が利用できない状況です。

こういう施設については、洋式を一つするなりあるいは和式でも内装を変えるなり、これについては、早急にしないと地区民の運動会等もあります。そういう場合に、地区民が利用できないような施設は、改修を早くしないといけない。そういうことについても、これは早急に対応願いたい。

これは27年度はもう今年度の事業ですから、今年度は、一応、耐震化等もう終わりますが、その他の工事についても、優先的、優先的、どれが優先というのは、学校が、もう教育委員会では決めないでしょうから、学校に何が急ぐかということ打診してあろうかと思いますが、現場を調査しながら、早くこの改善に向けてすすめていただきたい、これについては、教育長もう、要望しておきますから、28年度の予算要求を楽しみに、よろしくお願いします。

その次に、ふるさと納税について、御質問いたしますが、寄附額に応じてお祝いの品々等選択制やポイント制の導入等、先進事例を参考にPRの方法並びに品物の拡充を図るとして、具体的メニューを考案、実践しないと、今年目標額1億円の目標達成はできないと思います。

きのうですか、回覧等でもこのメニューについて、あるいは参加店についての回覧が出ておりました。

現在、これは私の主観も一緒に述べていきたいと思いますが、今後はクレジット決済の導入も行って、1億円の目標を推進することも大事ですが、交流人口の拡大で提案をしていきたいと思っています。

私が、この品物だけじゃできない、その中で温泉の、これは温泉利用、特に湯ノ本温泉があるから温泉利用の宿泊券とか、あるいはホテル、旅館、民宿等への宿泊利用券の商品券、あるいは宿泊割引チケット、こういう点についても、市のほうで検討され、自分たちの担当課なりあるいは担当は、自分たちもメニューを出さないけん。そういう中で、例えば、宿泊券、3万円の寄附があつたものについては、1名1泊2食つきと、あるいは5万円の寄附者の場合には、ペアー宿泊券を1泊2日、1泊で2食つき、あるいは10万円以上あつたというのについては、宿泊券を

2枚やる、ですから、2人分やって1泊2食つきとかいったような、そういう商品券の考え方も出していいと思います。

ポイントカードも、これは還元率の高いポイントカードになってくると思いますが、とりあえず、特産品をもらったり、あるいは旅行に行く予定のない人については、利用の範囲でのポイントカード、これはやっておいてはどうでしょうか。こういうポイントカードでも特典になるような、いつでも来られるような、体制づくりをしたほうがいいと思います。

特に、私もつや姫を栽培しておりますから、つや姫のこの、御活用も願えたらというふうを考えておりますが。これはJAのほうで、つや姫出してくると思っておりますから。そういう観点についても、よろしく願いをいたしたいと思っております。

その点について、市長のお考えをお願いしたいと思います。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 10番、豊坂議員の2点目の質問でございます。

ふるさと納税について、寄附額に応じ、お礼の品等選択制やポイント制を導入、先進事例を参考にPRの方法並びに品物の拡充を具体的にはいかにと、いうことでございます。

ふるさと納税につきましては、平成26年11月から寄附額に応じたお礼の品の選択制、そしてポイント制を導入した結果、平成25年度を大きく上回る寄附額となっております。

お礼の品につきましては、今年、2月と5月にも品物を追加し、カタログの改定を行ってまいりました。今では35事業者、107品目から選択できるようにしております。

内容といたしましては、海産物セット、期間限定の生ウニ、生がき、アスパラガス、また壱岐焼酎、壱岐牛、壱岐産米、これはつや姫入っております。刺し身用ブロック、かすまき、人面石クッキー、ジャム、壱岐Tシャツ、マッサージ優待券などがございます。

本市のふるさと納税の特徴を御説明いたしますと、寄附額に応じたポイント制としておりまして、付与されたポイント内でのお礼の品が選択できるようにしております。

例えば、寄附額が1万円以上2万円未満の場合は、5,000ポイントが付与されますので、そのポイントの範囲内で、カタログに載せておりますお礼の品が選択できる仕組みになっております。

いわゆる5,000ポイントの分を1つでもいいし、2,000ポイントと3,000ポイント合わせて5,000ポイントでもいいと、いうことになっております。また、4,000ポイントしか使わなかったという場合はそのポイントを繰り越す。これにつきましては、期限も設けておりません。そういったことで、次に、また御寄附の申し出が期待できるところであります。

お礼の品の発送時期もいつでも自由に指定することができます。送付先を親戚やお知り合いの方にも指定することができますので、お中元、お歳暮等にも御利用、御贈答として御利用いただける仕組みとしております。

このように、議員御指摘の先進事例や市独自のアイデアを入れた内容となっております。また、7月の3日、4日に平戸市で、ふるさと納税サミットというのがございます。平戸市が非常にすばらしい結果を出しております。そういったものの勉強をしていく。させたいと思っている次第でございます。

それから、これからお礼の品の拡充について、議員御指摘の旅行券あるいは宿泊券でございますけれども、これにつきましては、今まで課題としておりまして、まだ制度化に至っておりません。現在、観光連盟と検討をしているところでございます。

しかしながら、今までの考え方は、旅行券、いわゆる券という考え方でございましたけれども、今、豊坂議員御指摘の単泊宿泊券あるいは温泉券、そういったものも当然、考慮しなきゃいかんと思っています。

ポイントカードについても同じでございますが、実は応援メッセージを、私、ずっと読んで、二、三百件読んだわけですけども、その中に、壱岐に行ったことはないんだと、でもいつか行きたいと思う、というそういったメッセージがたくさんございました。そういったことにお答えする意味でも、豊坂議員の御指摘は、本当に参考になると思っているところであります。

また、今では、市内の事業者からのアイデアもいただいております。今、そして新たな商品、ハチミツや肉味噌といったものも入っております。このふるさと納税が、逆に壱岐の特産品の開発にもつながっていると、私は、その効果を、非常に効果があると思っております。

PRの方法につきましては、これまで寄附者の方々の制度を知られたきっかけとして、ホームページからの閲覧がほとんどでございますので、ホームページを充実させてきておりまして、加えてフェイスブックを利用し、新しい情報を提供いたしております。

また、週刊誌、これ5、6社でございますけれども、無料掲載あるいはふるさと納税アンテナサイトへのアップなど、あらゆる情報発進に努めております。

今後、クレジット決済導入を伴う財務規則の改定も行い、現在クレジット会社等との契約を進めておりまして、7月中にはこのクレジット決済を開始できると、見込みとなっております。

この整備で、さらに増加が期待できるものと考えておるところでございます。

また、各壱岐人会にもということでございます。実は、昨日も福岡壱岐の会がございました。そういった中で、担当者も説明をされております。各壱岐人会の方々には、ぜひ壱岐の品をお中元、お歳暮に使ってくださいと、私の口からも、申し上げたところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） だんだんと商品もふえてくるという考え方持っておりますが、特に壱岐に、観光に来るそういう人たちにも恩典が出てくるわけです。特に壱岐出身者だけ、あるいはUターン・Iターン、いろいろ壱岐出身もおるわけですが、そういう方たちだけじゃないわけです。

今、平戸については、もう市外、出身じゃない人も寄附が来ておる。それはメニューによって、やはり見返りです。そういうことについてもメニューがあれば、そこには飛びついてくるわけです。

これは今どこも競争しておりますし、他地区に負けないようなふるさと産品を、あるいはふるさと創生を宣伝していかれたほうがいいと思います。

けさ3時くらいに、壱岐のゆるキャラ、原の辻のゆるキャラがありますが、あの宣伝がRKBで1時間程度放映があってございました。それを見ながら、やはりこういうテレビの宣伝、あるいはインターネット、ホームページこういうことを、やはり広告を十分にされたほうがいいと思います。それについての御努力をお願いいたします。

あとの点が、もう長い分がありますから、3点目に行きます。

地域創生について、まち・ひと・しごと創生。

去る6月の15日に国・地方における人口の現状と将来の見通しに基づく総合戦略の策定についてと課題して、本市出身のまち・ひと・しごと創生本部事務局企画官山内孝一郎氏による講演がありました。これについては、壱岐版の総合戦略策定に向けた第1回の創生会議もされております。そういう中で、4つの柱のポイントがでとりますが、柱については、既に島内の新聞等に出ておりましたから、この内容は省きますが、そのような中で、私の考え方を申し上げますが、先ほど、深見議員の第1次振興策、これについても話が出ておりましたが、実践的な総合戦略を考案樹立したらどうかという考え方を持っています。

農業、漁業の従事者の働く場所をつくり出す、これが現在の急務、施策として急務だと思います。

そういう中で、農業も生産組合の法人化が推進され、健全なる経営を図る方策として、現在法人化に向けた登記等が、これはなされておりますが、そういう中で、壱岐農業の総生産額の7割を占める産業動物、畜産の産業でございますが、現在高齢化によって、飼育農家等の減少もあって、現在6,000頭台になっています。

これは、現在7,000頭は維持しようという、JA壱岐市農協の計画もありますが、6,000頭も維持できない状況にあります。



そういう中で、和牛の島壱岐、壱岐牛の島壱岐、これをテーマにして、今やるべきということの中で、ハード事業等の施策を、今、図らなければならぬと思いますし、壱岐版の総合戦略これを第1次産業の核として、何か地域創生の活用に、地域創生を活用した事業はできないか、という形の中で、やはり、今現在、法人化をしておりますところは、今の現況だけではできません。今の法人化の状況を見ますと、補助金行政、補助金の法人化の会計面、これが収支になってます。営農というもうかる農業というのが、骨づけができておりません。

ですから、今、一番いいというのは、壱岐畜産やはり産業動物、壱岐の和牛です。これを法人化のところに、一応経営をやらすんです。そうしたら、地域創生の活用を、今の壱岐は地域創生でこれをやる、そういう考え方を持っていただけたらという考えの中で、これを質問しておりますが、まず、1点目。

それから、2点目まで、問い2まで行きますが、それと別に、今度は、壱岐住民の生活緊急支援のための交付金を活用したプレミアム商品券、これを具体的な事業の内容について、お聞かせを願いたいと思います。

内容については、ようやく、チラシが子供の分について、きのう子育て支援プレミアム商品券、これが回覧に入っていました。もう7月から販売されるわけですが、一般の分については、まだ来ておりません。早く、回覧は同時にすべきです。

7月から始まりますから、どういう魅力があるか。昨年の、この商工会がやられた商品券は、99%以上の活用効果があります。これについても、早く、こういうチラシを早くやらんと市民は目が届きません。

そういう中で、まず子育てのプレミアム商品券については、市のほうで、証明証が発行されると聞いてます。ですが、一般の分のこの商品券、1セット1冊、15冊までの限定品ですが、これについて、7月1日から販売されると、販売店が19カ所あります。19カ所に、1カ所2冊ずつ買っても、一遍に、1カ所で15冊買う、15セット買われる人もあると思います。

特に、この15セットとわからない人たちは、1カ所じゃなくて、19カ所、販売店がありますから、実態把握を行政もしにくいと思います。これについて、何らかの検討はしなければ、もし、二重発行したときに、行政が責任を負うようになると思うんです。

二重発行防止のため、あるいはこの商品券が完売するようにするためには、やはり行政は確認の、その、どういう確認方法で対応するか、あるいは、子育て支援は市が証明書出します。15セットは、この一般の分についても、証明書を出したほうがよくないかという感じをしておりますが、販売店が多いから、これは言ってるわけです。

そういうことで、市長の見解をお願いをしたいと思います。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 豊坂議員の地方創生についての壱岐版総合戦略と、プレミアム商品券の件でございますけれども、やはり総合戦略の中で、産業動物、牛を、ということでございます。

現在、特定農業団体の法人化に向けて、昨年度から推進しておりまして、6月末現在で、36団体のうち13団体が法人登記を完了しているということでもあります。

法人化未了地区につきましては、今後も推進していきたいと思っております。

議員、御指摘のとおり、法人化後の経営については、どこの生産組合も共通の悩みであると認識をいたしております。今後、現在の基盤整備の安定化を図る必要があると思っております。

壱岐市の基幹作物である肉用牛につきましては、JA壱岐市における平成26年度農産物販売において、その販売力の約68%がこの肉用牛でございます。

しかしながら、繁殖農家、繁殖頭数も年々減少しておりまして、肉用牛産地の維持を図り経営安定化に向け、法人組織による肉用牛の飼養ではないかと思っております。

市といたしましても、推進をしておりますので、ぜひこの法人組織による肉用牛の飼養の実現に向けて、取り組みたいと思っております。

しかしながら、先ほど御指摘のように、果たして、この生産法人にその体力があるのかということがございます。

私は、壱岐市農協組合長とお話を何度もしておりますけれども、やはり今、壱岐市農協には、実際180頭程度の繁殖雌牛も飼育してありますし、その繁殖雌牛の飼育に必要なハード部分もあるようでございます。

そういった中で、モデル的に、やはりJAに経営していただいて、それをやはり、離島活性化交付金あるいはこの地方創生の中で、計画に盛り込んで、市単独ということにはなりません、は、なかなか難しいございますので、国等々のそういった資金が果たして、そこに投入できるのかというようなことも含めて、総合戦略の中に織り込んでいきたいと考えているところであります。

次に、プレミアム商品券についてでございますけれども、今年度のプレミアム商品券事業の概要についてですが、発行総数は6億500万円でございます。発行総数が5万5,000セット、これは子育て支援分も含んでおります。1セット1万1,000円分を1万円で販売する。1セット当たり1,000円券11枚つづりでございまして、1,000円券11枚つづりを1万円で販売するということでございます。購入限度をお一人15セット、15万円までといたしております。販売開始を27年7月1日からとしておりまして、使用期限は27年12月31日まででございます。

ただし、この7月1日からでございますけれども、販売終了次第もう終わりということござ

います。なくなり次第終了ということでございます。

販売場所につきましては、壱岐市農業協同組合本所及び各支所、出張所ほか事業所、市内各漁業協同組合本所、そして壱岐市商工会でございます。

利用店舗につきましては、壱岐市農業協同組合、及び市内漁業協同組合関係事業所、これは産業振興ということで使用できる、いうようにしております。それと壱岐市商工会会員事業所でございます。

また、子育て世代につきましては、プレミアム商品券の購入がさらにお得になっておりまして、1セット1万1,000円分を8,000円で購入できます。これにつきましては、発行総数は4,400セットでございます。購入限度はお子様、いわゆる未就学児、学生に限りますけれども、1人につき1セットでございます。販売期間を平成27年7月1日から9月30日までといたしております。購入条件につきましては、市が発行する購入引換券が必要でございますので、これにつきましては、先ほど、議員、御心配のことはないと思っておりますけれども、先ほど議員御指摘の、やはり15セット以上買う人いるんじゃないかというようなことでございますけれども、実は、以前の地域振興券については、そういうことはなかったと思ってるわけでございますけれども、これは悪意ということではなくて、善意ということで、15セットまでいいんだと、でも自分が今どれだけ使ったかわからんという、そういう善意の意味で、私は、発行限度額証明というのは必要かなと思っております。

ただ、申し上げました、先ほど御指摘があって、事務が相当おくれております、回覧もいまごろ出すということでございますから、ですから、そういったことも含めて、担当課とちょっと相談をさせていただきたいと思っております。

はっきりした御返事ができなくて済いません。

そして、やはり今のところ、購入申込書は一月ごとに市で集約をして、内容の整理、確認を行うことといたしてしておりますので、議員御指摘のように、その日にあるいは1週間うちに、それほどたくさん買われた場合は確認できないという状況がございます。この辺についても、改善が、何かいい知恵がないかなとも思っているところであります。

ただ、お願いでございますけれども、プレミアム商品券につきましては、市民の皆様に購入も含めて、適正な利用をお願いしたいと思っておる次第であります。

適正かつ有効に利用していただければと考えておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 二重発行という悪い意味で言うておるわけじゃないです。善意に二重発行する可能性はある、そういう対策づくりについては、1人、子供たちの場合は証明書

がありますからいい。だけど、一般の今度の地域住民生活等の緊急支援交付金については、15セット買うことができます。ただ、1カ所で15セットを、これは19カ所販売店がありますから、わからない人については、2カ所行く可能性があります。前回でも15セット、家族が10人あれば、15セットで150万円買えるわけですから、高い商品が購入できるということもあります。

そういうことも合わせまして、いろいろな問題が起こらないためにも、善意な考え方の中で、月に1回、これは確認するというのは担当課無理です。あるいは、委託先に委託料で全部してありますから、これは委託料、それから、このこういう券についても、子供券とそれから地域消費喚起生活支援型、この券は同じ券です。全部印刷が全部同じです。これは、どちらも使いやすいわけですから、子供たちは16セット買うことができます。

ですから、こういうこともありますから、何かのこう発行を皆さん方が事故のないようにできる対策づくりは、1カ月に一遍集計しよっても間に合わんと思うんです。売れ過ぎたら、もう集計しないようになる。

前回の26年度の事業ですが、昨年やりました、商工会がやった分も、早く完売しました。活用率も99%以上。ですから、これを特に、皆さん方、今皆さん方が待つてあるこの活性化の事業ですから、これについて、善意な考え方の中で、特に担当部課長は、これについての対策は、早くしなければならぬと思うんです。これについては、これくらいで終わりますが、特に事故のないように、注意していただきたいということをお願いをしておきます。

それでは、一番最後のほうに入っていきますが、観光振興について、お尋ねをいたしますが、平成27年度観光庁の観光振興・地域活性化を図る目的として、地域における家族時間づくり推進事業に勝本港まつりが採択をされております。

地域だけの行事にとどまらず、島外からの壱岐市へ誘客することによって、姉妹都市、姉妹都市2市あります。あるいは福岡市、唐津市等も近くにあります。福岡市については、こちらからもイベント等で出ておりますし、唐津に行っても鍋まつり等にも壱岐の団体が参画をしております。

そういう中でのいろいろ対応をしながら、この島の、壱岐の島の一大イベントに、そういう考え方ができないかという感じはしておりますが、これについては行政の努力あるいは議員も努力をしなければ、壱岐に来ていただくという形の中で、こういうこともしたらどうかという提案をしておりますので、これについても御検討願いたいと思います。

2番目にイルカパークの整備、周辺整備も含めながら話をするわけですが、開館以来もう20年を過ぎてます。今年がちょうど20年目になると思います。

そういう中で、一番入園状況がよかったのは、年間に7万5,000人の来場を見てます。現

在では、全然数字にいえませんが、減少はしとります。これはメニューがない、あるいは魅力がないから、特に観光客の意見を聞いてみますと、もうイルカパークに行っても何も無い。餌やる時間帯等がありますが、それだけでは、観光客は魅力がない。

滞在型施設にするためには、いろいろな企画をしなければならないと思います。平成19年に、19年の3月にイルカパークの整備計画、長期計画について、企画がなされております。その報告書もこうありますが、これについて、今までハード事業等が何%かできておりますが、まだ未達成です。

これについては、イルカパークにあるいは、今ほかの施設もありますが、滞在型でできるような施設づくりを早急にしないと、壱岐の観光コースにおいても、10分で帰るあるいは5分で帰るような滞在型ではできないんです。

周辺整備についても、行政がやりやええところは民間でできる対策もあります。いろいろな小動物との体験等もできます。そういう現在所有者のがあります、そこも現在、家畜も飼ってない、だんだん田畑、農地が荒廃化してるということもありますし、そこを利用した民間の仕事もできるんじゃないかというふうに思いますし、イルカパークの、特に、イルカパークについては、住吉神社でイベントがあってございました。鉄骨がありますが。あれも早く撤去したほうが、景観上悪い。もう2、3日うちには、すぐ撤去できるような体制づくりを、行政では進められておると思いますが、あれも早く骨組みだけは要りませんから。撤去したほうがいいという感じの中で、考え方を持っております。

この19年に、長期ビジョンが作成されておりますので、これの整備に向けて、今の状況について、私は全部知ってますから、どこまでできてるといこともわかっていますが、これについてのイルカパークの運営の仕方あるいはドルフィンやるとか、具体的な対策を早急に進めなければならないと思いますが、市長の考え方を聞きまして、再質問をしたいと思っております。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 豊坂議員の4番目の御質問でございます。観光庁の、地域における家族の時間づくり促進事業に勝本港祭りが採択された、それに関連してどう考えてるのかということでございます。

家族の時間づくりとは、子供の学校休業日と大人の有給休暇をマッチングさせることによりまして、地域の祭りへの参加や3日以上連続した休日の創設を促進し、観光振興、地域の活性化を図るプロジェクトとして、観光庁が実施する事業であります。

勝本港祭りにつきましては、現状では、3日以上連続した休暇ではございませんけど、勝本町内の小中学生が祭りに参加する際、平日であれば授業扱い、休日に当たれば振替休日としてい

ること。また、漁協の職員、皆様が祭りに全面協力されていることなどが本事業の趣旨に合致するというので、採択されたところでございます。

さて、本事業では宣伝PRの経費、ハンドブック作成など情報発進のための経費などに対し、国の助成を受けられることとなっております。

勝本港祭りのみならず、前日に開催される聖母宮大祭もセットにした旅行商品造成などを行うなど、一大イベントとするべく壱岐市観光連盟や福岡市及び県観光連盟への派遣職員とも連携しながら、姉妹都市を含め島内外へ向けたPRに努めてまいります。

また、昨年10月に、唐津市職員及び観光議員連盟の方々と、観光ルートの設定などについて、意見交換を行ったところでございます。

今後ともトップ会談を含めお互いの交流人口拡大を図ってまいります。

実はさきの九州市長会議で、坂井市長とお話をする機会がございまして、お互い交流を深めましょうということで、意見の一致を見たところでございまして、今後は、具体的に坂井市長とも話を進めていきたい、思っているところであります。

事業の実施に当たりましては、観光庁が株式会社JTBコーポレートセールスに事業委託を行っておりまして、壱岐市はJTBのアドバイスを受けながら進めていくこととなります。

島外に向けたPRももちろんのこと、目標の中に鯨伏小学校の児童も授業扱いとして、祭りに参加していただくことをあげております。これは中学校統廃合により、鯨伏出身であっても中学生になったら祭りに参加されているからでございます。

観光庁に申請する際には、地元の方の御意見も聴取したところでございます。今後も事業を進めるに当たっては、地元の方々、学校、PTAなどの御意見を取り上げることといたしております。

次に、イルカパークの整備と周辺整備ということでございます。

壱岐北部海洋性公園開発計画が、平成19年3月に策定されております。既に、相当年数がたっておりましてでございますけれども、この計画は勝本北部の串山半島、辰ノ島、若宮島、名鳥島を対象として、イルカパークの再整備も含めた内容で策定をされました。

イルカパークをリニューアルした場合の概算事業費は、当時の概算で約16億円となっております。現在ソフト面では、国の交付金を活用して、新たな体験プログラムの構築などを行っているところでございますけれども、イルカパークのリニューアルに関しましては、開園から20年経過し、改修も必要となっておりますけれども、現実には、進んでないというのが現実でございます。

本年3月に、イルカパーク飼育環境等改善検討委員会を立ち上げ、長崎大学の天野教授様に委員長として就任していただいております。

この委員会では、水質等生息環境の調査及び改善策に関すること、新規体験プログラム企画及び飼育方法に関すること並びにイルカの長期かつ安定的な飼育に関することについて、検討していただくことにしております。

今年度も3回開催する予定といたしておりますけれども、先ほど議員が御提案なさいました、そのイルカだけではなくて、周辺について民間の土地も利用して、例えば小動物を離して、そこで時間を費やしていただく。これにつきましては、議員、地元でございますし、民間の土地の関係者のことでございますので、公の部分も含めたところで、そういった、もし、計画といたしますか、可能性につきましては、相談を申し上げていきたいと考えておるところでございます。

それから、イルカを取り巻く情勢というのは非常に厳しいわけでございますけれども、先ほどちょっと言われましたドルフィン、過去には体験といたしますか、イルカと一緒に泳ごうとか、そういったこともされておりました。そういったプログラムが組めれば、本当に人気が出てくると思いますけれども、水質とかあるいはイルカのストレスのこととか、いろいろあると思います。やはり、これからはますますイルカの入手というのは困難になってくると思っております。

しかしながら、やはりイルカってというのは、イルカパークというのは、私は、壱岐市の観光の大きな目玉と思っておるところでございます。それについては、どういうふうにして、振興を図っていくか研究をさせていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 今、唐津市あるいは福岡市と近隣の市の、ほうとの連携もしながら、やはり以前、合併前には、鯨伏小学校、中学校も港祭りには、はっぴは既に用意して、そのはっぴを着て、これは貸し切りバス利用で小中学校については、その勝本港祭りに参画をしていた、こういう事例もあります。そういう中で、旧町時代の小中学校だけでなく、ほかの他町、壱岐市の小中学校の生徒の参画もできると思いますし、あるいは近隣の市町村の参画もできて、壱岐市の一つの一大イベントになるような方向づけを、私も進めながら、進めていきたいと思っておりますが、行政のトップでの調整をしながら、この対応に向けて、努力を願いたいと思っております。

特に、イルカパークの問題については、今から、今、イルカの情勢もいろいろ今度の動物の連盟の関係、こういうこともあってなかなか、幸い壱岐のイルカパークについては、この団体には入っていない。今の現在、もらってます、現在のイルカを捕獲しておりますところとは、現在でも交渉はできて、あるいは補強もできると思います。

これは太地の、以前は、イルカは勝本でも追い込みあるいは追い払いやって、これを捕獲した事例もあるわけですが、長崎県下で96頭の、これは有家町あたりと一緒に、壱岐勝本でも50頭の捕獲許可がありました。だけど、いつかの時点から太地だけになってますから。これに

ついても水産庁なかなか、今厳しいと思いますが、こっちに導入ができないとならば、太地からもらう方向しかできないので、連盟も入ってない方向づけですから、太地といろいろ協議をしながら、今後こっちに導入できる体制づくりを進めていって、そしてまた内部の振興策を具体的に、イルカパークも一つの観光のメインとして、それで1時間滞在型あるいは昼食等もできる体制づくり、これは民間と両方で進めていったらという考えを持っています。

もう、この付近については、同じ部落内ですから、いろいろと打診をしながら、進めて話をしていきたいというふうに考えています。

ちょうど、1分前ですから、以上で終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって豊坂敏文議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩いたします。再開を13時といたします。

午前11時54分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、4番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 音嶋 正吾君） 議長、4番、音嶋正吾が、市長に対して一般質問を申し上げます。

本日は、24節気の一つ、夏至でございます。早いですね、雑煮を食べてもう半年が過ぎ去ろうとしております。本市も平成16年合併をして、はや11年目を迎えております。

今回は俯瞰的立場で、大所高所的な立場ということです。大きな立場で地域づくりとはなんぞやという視点で、市長と考え方を、住民自治とはどうあるべきなのかと、本市の置かれている地理的条件を鑑みて、今後どうして地域振興策を立案していくのかということ、議論をしてみたいと考えています。

私は、本市の置かれている離島という環境の中において、住民一人一人が輝く自然環境と人間社会が持続的に発展できる地域づくりをするためには、いかにあるべきなのかということ、永遠のテーマとして考えていきたいと思っております。

合併11周年を迎えた地域社会の実情に目を向け、地域の開発政策の失敗策はなかったのか。壱岐島内において、地域再投資力、すなわち、地域内経済循環政策が円滑に機能している行政ができたのか、反省の上に立って、今後、どのようにして壱岐市の振興発展に寄与するのかという



ことを、市長の考えを求めたいと思います。忌憚のないお考えをお聞かせをください。

まず1点目に、果たして、市町村合併は地域を本当に豊かにする政策であったのか。

国の行財政改革、及び骨太の改革において、地方は非常に財政的にも、困窮きわまりない状況下に置かれております。そうした中で、やはり合併という選択肢を県も進めておりましたので、壱岐市も進行をまいりました。そのことに、果たして、地域住民に満足度の高い住民サービスができたのか、という視点。

そして、住民自治をないがしろにして、団体自治機能を高めたとしても、住民生活や地域の持続的発展を図ることが本当にできたのかなという点。

そして、合併特例債を活用して、地域経済を活性化させる地域内再投資に寄与できたのか、本当にその改革を加速させるためには、どうした対策と、今後、改善点を見出すことができるのか、そうした視点で。

そして、地域内の再投資効果を高めるためには、長崎県内でも大村市、松浦市等が制定をいたしております、中小企業基本条例の制定の必要性も検討されてはいかがかと、という点。

そして、現下の壱岐市の雇用情勢は非常に悪化をいたしております。短期的施策並びに将来的に産業創出に大胆な補正予算の計上をするお考えはあるのか、この点に関して、まず市長の見解を賜りたいと思います。

○議長（町田 正一君） 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。

白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 4番、音嶋正吾議員の御質問にお答えをいたします。

地域づくりについてということで、まず第1番目に、市町村合併で地域は豊かになったと考えているか見解を質す。まず、この1点目ということで理解していいですか。

それでは、市町村合併によって地域は豊かになったかと考えるかとの御質問でございますけれども、豊かさの定義というのは、やはり人それぞれであるかと思っておるところであります。

しかしながら、それはさておき、私は、歴史にああしておれば、こうしていたらといった、いわゆる、たら、れば、を論ずることはタブーと考えておるところであります。

壱岐市は平成16年3月1日に合併いたしました。これが現実であります。私は、為政者として、就任以来今日までどのようにしたら、この壱岐市が発展するのか、言いかえれば、議員御指摘の地域が壱岐市全体や、ひいては、市民皆様がいかにすれば豊かになるのか、常に考えて行政に携わってまいりました。

したがいまして、私が、懸命にやってきたことについて、私が評価、コメントすることは控えたいと思っておりますし、このことについては、皆様方の評価を委ねたいと思っておるところであ

ります。

しかしながら、合併12年目を迎えておりますが、今日までの事象について申し上げて、評価の参考にさせていただきたいと思っております。

壱岐市の合併後はや12年目に入っておりますが、平成の大合併は日常生活圏の広域化、地域分権による市町村の役割の増加、少子高齢化、厳しい財政状況などに対応するため、行財政基盤の強化を図り、行政の効率化を目指したものが、これが第一義であります。

議員のおっしゃるように、豊かさ、当然それも追求していかなければなりません。

そこで、まず基盤の強化につきましては、各種届け出や証明証等の発行がどこの支所においても可能となったこと。次に、保育所施設、旧町の境なく勤務先など保護者の実情に合わせて、申し込みや利用することが可能になったこと。さらには、子育て支援拠点事業所や子育てサークル利用等の選択肢がふえたこと。市内の社会教育施設が等しく利用できることになったことなど、利便性の向上は図られてまいりました。

効率化につきましては、職員の削減や経費の節減を図るなど、一定の目標は達成できているのではないかと考えます。

また、合併によって、市民の方々が旧4町という単位ではなく市全体、いわゆる島全体の動きに目を向けるようになり、島全体をよりよくしようという意識が生まれてきていると考えています。

また、そのような意識の中で、地域力で、その地域に限らず、島全体の活性化をしようという取り組みもふえてきております。

特に、平成23年度から始めました市の単独事業である、まちづくり市民力事業は市民がみずから考え行う、地域の触れ合い、ぬくもり及び活力ある事業を支援し、市民と行政の協働のまちづくりを推進するものでございますが、初年度は、わずか1件の採択でございました。

しかしながら、今年は第1次募集の段階で、既に11件の事業が採択されております。これは、地域力でまちづくりに取り組もうという姿勢のあらわれであり、このことは、地域の豊かさにもつながっているものと考えております。

今後は、さらに市民との協働を深め、地域の豊かさを実感でき、合併してよかったと誰もが感じることができるよう、議員の皆様、市民の皆様のお知恵を拝借しながら、新たな事業への取り組みを進めてまいりたいと考えております。

議員からも、ぜひ地域の活力となるようなアイデアをお願いしたいと思っておる次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（４番 音嶋 正吾君） 合併して本当に地域が豊かになったのかについては、それぞれの豊かさを追い求める視点が違うので、言及は控えたいということでありました。

その件に関しては、結構であります。

私は、ハード面、ハード面に関しては、確かに、いろんな施設が立派にでき上がりました。ただ、ソフト面、いわゆる人と人とのコミュニケーションというのが、非常に希薄になっております。

行政組織の肥大化により、例えば、発注工事の工事金額が増大したがために、地元の建設業者に発注の機会が少なくなった。そうしたことも、合併をしてから顕著に見られたのではないかと、いう思いはいたします。

そして、合併の一つの目的であります、地域のイメージアップと総合的な活力の強化、いわゆる総務省が掲げております、メリットに関しては、壱岐市をうることは、以前よりも、若干向上したであろうということは、私も評価をいたしております。

ただ、より大きな自治組織が誕生したからといって、住民生活がそれに伴って豊かになったのかという件に関しては、今、市長が言われたように、それぞれの受け取り方があるのではないかと、思うんです。

４町の垣根を乗り越えて、壱岐市としての新たな飛躍を期すためには、我々がもっともっと、住民に足を延ばす、そして現場に足を運び、十分、住民ニーズに応えるべく努力をする必要があると考えております。

合併を通じて、いわゆるよくディベロッパーという言葉があります。これは、開発とか発展を意味します。合併を通じて開発というのはできたな、と考えております。一定の評価はできたんだと、というのは合併特例債という外からの財力によって、その土地を改造することには成功したのではないかと、一定の評価はいたしております。

しかし、ディベロップメントという中には、発展という要素も含まれております。みずから、主体的に地域をつくり出す、自分たちの壱岐市民の総意で地域をつくる、開発するということには、まだまだ途上期の段階にあるのではないかと考えております。

国の政策といたしましては、いわゆる地方交付税の原理も同じですが、富める者が、富めない貧しい方々に富がひたたり落ちるようにする政策、それも地方交付税の一環であります。

いわゆるトリクルダウン理論と申しますが、トリというのは三角形です。いわゆる三角形の頂点にある富める人が、富めない皆さん、いわゆる弱者を救済する、そのことを求めて国の施策として合併を推進し、自治体を肥大化し、財政状況の改善を図ることを目的として、やったでありますけど、本当に弱者に光が当たっているのかとうことが、一つ問題であります。

私は、地域の中では、再投資できるような環境をつくるということは、行政の一つの責任でも

あります。要するに、交付税、財政基盤が脆弱でありますので、交付税、外からの外貨をいかに地域内にとめるのかと、とどめるのかということが必要になってまいります。

そうした面で公共の調達、委託、そうした面で地元企業に、企業優先の政策がなされたのか、今後、改善する必要はないのか、私はこの件も検証する必要があると思います。

そうした政策、いわゆる地域の投資力の増大そして地域内経済の循環を図る目的として、長崎県の大村市、松浦市そして全国の自治体では、中小企業振興基本条例を制定をいたしております。

その中でも、地域内再投資力、地域内経済循環形成を促進する意味からも、2010年に議員提案として、横浜市が制定をいたしております。

横浜市におきましては、地域内中小企業への発注状況が可視化できるよう、事業の成果の報告義務が明記され、データがホームページに公開される。いわゆる工事、物品の調達、委託、そうしたものが件数、金額を含めて、たしか、発表をする仕組みを採用いたしております。人口370万人のですね横浜市でさえ、工夫を凝らしておりましたので、本壱岐市におきましては、やはり住民との、いわゆる意思疎通を図りながら、行政を推進していくことが必要であると、私は考えておりますので、この件に関する見解を求めたいと思います。

4点目のですね、市長、現在の景気状況、壱岐市の雇用状況は、非常に憂慮すべき事態であるということは、御認識であると思うわけです。そうした面で、ここは思い切った景気刺激策を短期的に立てていただきたい。長期的には、今言いますように、やはりこの地域の置かれた実情に即した、いわゆる壱岐の潮風さんです、二協開発さんとか、画期的な6次産業の取り組みを察知しておられますので、こうしたものを産・官・学・金、いわゆる金融機関も含めて、後押しする、こうした政策を遂行することは間違いではないと、私は考えておりますので、まず、この件に関する市長の御所見をお伺いをいたしたいと思います。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 音嶋議員の地域づくりについての御質問でございますけれども、これは今、3、4、まとめて御質問があったと思っておりますが、3、4について御返事をするということでございますか。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 市長の見解、市長を尊重しますので、私は。

○市長（白川 博一君） 合併特例債等を活用して地域内再投資力と地域内経済循環形成が、通告書のとおり読んでますが、向上させるに至らなかったということで、問題点を検証して改善すべきじゃないかということでございます。

先ほど、申されました、工事などを発注するにあたり市内を、市内業者を優先したのかということについては、これは間違いなくしたと、自信を持って申し上げたいと思っておりますし、そ

のいろんな物品調達、その他について、可視化をするということについても、電算的に、いわゆるICTを使った可視化ができるかどうかは別にいたしまして、その方策は検討してまいります。

さて、この音嶋議員の地域内再投資力、なかなか難しい言葉でございます。地域経済が毎年持続し、雇用や所得が維持されて、その地域に毎年まとまった投資がなされていることを意味しておると思っております。

そして、その投資の主体は、企業や農家、漁家、協同組合だけでなく、市役所という自治体も毎年行財政指導を行う投資主体でもございます。むしろ、人口の少ない小規模自治体においては、地域経済に占める割合は、この行政の投資というものが非常にウエート占めていると思っております。

そのような中で、4町が合併し、合併後の新市の建設計画に基づく事業を実施するために、合併特例債を活用し、地域内再投資と地域内の経済循環を推進してきたところであります。

議員、御指摘の合併特例債を活用して、地域内再投資力と地域内経済循環形成を向上させるには至らなかったと考える。問題点を検証して、改善すべきということでございます。

この検証については、当然のごとくやっぱりしなきゃいけないと思っております。

そこで、合併特例債を活用した事業は、11年間で、特例債の発行総額は約115億円でございます。しかしながら、総事業費ベースで見ますと国費等々入っておりますし、204億3,000万円、これが11年間の投資額でございます。これは一般の公共事業はのけております。そういった中で、1年平均で出しますと、18億5,000万円が、合併特例債関連で、1年に投資をしているということでございます。

合併特例債事業のみが、地域内再投資力じゃないわけでございますけれども、少なくとも、合併しなければ、市内で1カ所、選定しております一般廃棄物処理場、いわゆるごみ焼却場とか、し尿処理場、これらやっぱり合併していなければ、1カ所なかなかできなかつたんじゃないか、あるいはまた、それ資金的にもできなかつたんじゃないかと思っておりますし、光ケーブルも島全体でございます。これもやはり島全体を網羅するということは、合併してなければできなかつたと思っておりますし、資金力的にもできなかつたと思っておるわけでございます。

こういったものは、生活環境の向上に大きく貢献したものと考えております。

しかしながら、少子高齢化による人口減少は、御指摘のように、とまりません。市税などの一般財源の伸びも見込めず、反対に社会保障費は増大しているのが現状であります。

本市の最重要課題である若者の雇用の場をつくり、定住とUIターン促進とあわせて歴史と自然を生かした、観光振興により、人口減少に歯どめをかけ、地域の活性化を図るため、今回、壱岐市総合戦略の策定に取り組んでいるところであります。

今後、市としても、住民と協働しながら、地域内再投資力を財政的支援だけではなく、県や農

協、漁協等の支援を得ながら、技術面、経営面、販売面において、支援していくことはもちろん、地域の国土保全、産業、教育、福祉などの問題を総合的に把握し、横断的な地域政策の立案が必要ではないかと考えています。

さらには、高齢者が現役の地域づくりの担い手として、活躍していただけるだけでなく、例えば年金収入、これは各種福祉施策を通して、地域経済に循環させることも若い世代の所得の向上につながるものと思っています。

具体的には、なかなかこの辺も、今のところ案がないわけでございますけれども、そういったこともやはり、地域内に投資をしていただくということは大事じゃなかろうかと思っているところであります。

そのことによって、市の公的資金も含めて、地域内に経済循環を推進することにより、資金の回転数が増加して地域内再投資力も高まり、所得が地域内に行きわたると考えています。

そして、御指摘の思い切った予算を短期的にやるべきだということでございます。

今予算で、この6月予算出しておりますけれども、一般財源ということで、なかなか今回、道路保守の関係で総額1億円くらいの一般財源をつかっておりますけれども、なかなか一般財源で短期的に投資するということは、非常に厳しいと思っております。

御存じのように、壱岐市の予算は、今のところ220億円でございますけれども、収入は、市の税は20億円でとどまっておるわけございまして、短期的な投資、そのことについても、極力やっていくつもりであります。が、今まさに、まち・ひと・しごと、そして、私は、今国会で成立を図るということで、政府で、与党で確認をされております。仮称、国境離島新法の成立、これに大きく期待をいたしておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 私も、難しい言葉を使ったつもりではないんです。要するに地域内の再投資力を高めるということは、地域内で繰り返し、再投資できる企業とか、そうした小売店の育成していくのは、行政に与えられた一つの責務ではないかと思うんです。

今回、先ほど豊坂議員の質問の中で答弁にもございましたが、プレミアム商品券制度を1割増額しております。地方創生では20%までは、認めておるわけです。発行部数はそれこそ限定されますが、しかし、今の状況を見た場合、大型店と小売店の価格差は、私、単純に試算はしておりません。詳細に、40%くらいあるんじゃないかと思うんです。価格差は。

ですから、地域内の商店が軒並み陳列棚から商品を撤収するほかない、というような状況が顕著なんです。そして、御存じのごとく所得は上がりませんから、市民は1円でも安いところに駆け込もうとするわけです。

これは、もう本当に、皆さんわかってあると思うんです。地元を大事にしなければいけないよと、いうことは皆さん承知をされておる。

しかし、それにもかかわらず、やはり1円でも安いという心理作用が働くのは、これは否めない事実であります。そうした面で、ダイナミックにそこら辺を1割といわなくて、発行部数を減らしても、20%くらいのプレミアムを乗せた商品券の発行を念頭に、もう、今は予算は可決しておりますので、念頭に置いて、今後考えていくこともひとつ必要ではないかと思っております。

要するに、市役所といわゆる民間企業、そして農業者、商工会等が投資の主体であるわけです。投資の主体です、壱岐市の。もちろん、市役所自体が、営利にかかわることをすることは禁止されておりますが、いわゆる資金の循環の起点となることは、市役所の財源であることには間違いのないわけでありまして。

そうしたことを考慮して、私は、こんな苦しい時期に、やはり大胆な金融政策、いわゆる財政出動を検討されることも必要と思えます。

今現在、壱岐市においては投資的な経費は、恐らく今度の補正も含めて14%くらいではないかなと思えます。230億円の12%ということは約27億円くらいですか、一番ピーク時には30%くらいあった。これは、私は過剰であると思えます。せめて、20%くらいに上げてやって、230億円の2%で46億円、それくらいのやはり事業を確保してやらないと、なかなか私も、そういう政策にもろ手を挙げて、賛成はできないわけですが、雇用情勢はやはり悪化を考慮したとき、ぜひとも、そうした施策も検討していただきたいなと思っております。

要するに、補正を今後検討する余地があるのかについて、お尋ねをいたしたいと思えます。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 音嶋議員の質問でございますけれども、先ほどのプレミアム商品券については、私は、そうではないと思っております。

と申しますのは、5億円今度発行するんです、10%で。確かに、おっしゃるように、4割を、40%も差があるなら、それでいくとおっしゃるかもしれませんが、私は、この5億円の10%のプレミアムを商品券が売れ残れば、それは音嶋議員のおっしゃるように、もっとプレミアム率をふやさないかん、これ、10%を20%にすれば、2億5,000万円にしかならんわけです。それを大型店以外で使うわけですから、私は10%にして、5億円が売れてしまえば、私は、5億円の活性化はあったと思っておりますから、それは2億5,000万円を売るよりもいいんだと思っておるところであります。ですから、もし、この5億円のプレミアム商品券が売れ残れば、やはりもっとプレミアム率を上げないかんのかなと思っております。それがまず一つ。

もう一つは、今、音嶋議員の公共事業でございますけれども、今、財政課長に聞きましたとこ

ろ、30億円程度であるということです。補正につきましては、やはり、それは、補正というのは必要に応じてということでございますから、今やるよとか、やらないよとか言うことにはなりませんけれども、ぜひ私は、以前平成22年でしたか、国の補正などありました。とにかく、いろんな補助事業にのらないやつを、国が補助事業にしてくれるという補助事業がございました。そういったものを、国頼りにしてばかりいては始まんわけですけども、そういった経済対策がないかなと期待をしておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 今、市長がプレミアム商品券は10%のほうが優位である、というような見解を示されましたが、今後、私は、20%にした場合との実質的な、金額的でなく、実質的に小売店に対して、どれだけの波及効果があるのかということ、ぜひとも検証をしていただきたい。検証をしていただきたい、そう申し上げているわけでありまして。

それで、先ほど、議員提案で、谷川代議士を中心に国境離島新法が制定されたら、議長も議会、全員協議会の中で、発言されましたが、非常に経済波及効果があると壱岐市にとっては、ぜひともそこら辺は、議会、市民、行政一丸となって、制定に向けて、やはりこの前、決起大会もございましたが、全力を挙げて壱岐市の命運をかける、それこそ庁舎問題じゃないんです。

この問題は、中長期的な壱岐市のやはり将来を決めるであろう重点施策でありますので、総力を挙げて取り組んでいかねばならないというふうに考えております。

私は、合併を通じて、やはり地域住民との精神的な結びつきが、最も市政を遂行する上で、重要視されるべきであろうと思うんです。住民の皆さんも若干、自治体組織が肥大化すれば、住民サービスの若干の低下は覚悟しておられるわけです、覚悟して。

しかし、精神的な結びつきは、住民と行政との間に、隔たりが大きくなると、やはり住民は失望されるであろうし、今後、若い人たちが壱岐に残るためには、やはり所得の保証が必要です。やはり、不正規の労働者がどんどんふえております。そしたら、働くいわゆるワーキングプア、働く貧困層がふえると思います。そのためには、ある程度、所得も確保してやる必要があると思うんです。

今、市役所がよく募集で、臨時職員募集という広告が載っております。日給5,800円と出ております。やはりこの数字自体も、もう少し、私は、若干て言います、最低賃金が今677円ですか、長崎県の。七八、5,600円です。800円のときに、700円のときに、時給700円のときに8時間働いて5,600円ですか。それに若干上回るようなペースである。そして、また民間企業においては、そうした賃金水準というのが、常態化しておるわけです。

こうした中で、やはり、若い人に希望を持って、実際、次世代の生活設計をしてください、い



うことには非常に無理がある。具体的にどうするのかと、いう私たちも投げかけられると思いますが、やはりそこら辺を、お互い知恵を絞って、圧縮するものは圧縮して、底辺の底上げをすることも必要であると思いますので、今後、市長におかれましては、そうした雇用情勢を念頭に置いて、持続可能な壱岐市の市政が遂行できるように、全力で取り組んでいただきたいというふうに考えております。

私は、「自治体消滅」論を超えてというような本を見ております。そしたら、やはり合併をして、自治体の、地方の置かれている立場は、どこの自治体でも非常に厳しいものがあります。

しかし、その中で、住民が手づくりをして、その地域に即した業種を伸ばそうと懸命にされております。私も7月の2、3、4、長野県の栄村というところで、小さい自治体の輝くフォーラムという20周年記念がございます。そこで、各自治体、九州から綾町、そして九重町等の首長さん等も参加をされます。そして、私が最も尊敬をしております矢祭町の根本前町長さんも、出席をされるということでありますので、私も申し込みましたら、たまたま枠の中に入りましたんで、一生懸命勉強して、今後は、皆さん方と一緒に、提案できるような知識を身につけてきたいなと思っております。

我々の地方自治体の永遠のテーマでありますので、地域内、地域内に残ってやる人が安心して、暮らしができる、いわゆる地域内再投資力を維持して、持続可能な地方をつくっていくことに全力を傾けるべきであろうと思います。

何かこの件に関して、見解ございましたら、承りたいと思います。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 音嶋議員のおっしゃる持続可能な雇用というのは、一番大事だと思っております。そのためにも、今おっしゃる、地域内再投資力の充実を考えなければいけない。それは先ほどから申しますように、いろんな方面からの再投資がなければいけないと思っているわけでございます。

その中の、やはり市の投資力というのは大きいものがございます。それについても、やはり先ほどから申しますように、いつまでも一般財源でやるということは不可能でございます。今、既に、合併算定替によりまして、地方交付税も漸減をいたしております。

そういった中で、いかにして、そういったものを確保するかということも真摯に考えていかなければいけないと思っております。

それより何より、やはり安定した雇用、先ほどおっしゃる日当の問題等もございます、が、しかしながら、私は、今、まち・ひと・しごと創生法が最も重視しております。仕事、働く場所の創出、こういったものについて、先ほどから申しておりますけれども、国境離島新法の中でも、

航路の低廉化、運賃低廉化、そして漁船燃油の低廉化、それに加えて、やはり雇用の創出というのが大きなこの国境離島新法の趣旨でもございます。そういったものと合わせて、やはり行政がその新しい起業する、新しく業を起す、そのことについて、どれだけリスクがとれるのかということも、今後、議員の皆様方とご相談をしていきたいと思っております。

やはり、谷川先生は、行政がリスクをとらなくて、今雇用が創出できるか、それは一般の人が、人でやれるならやってるんだと、やれないから、今、行政がリスクを負わないかんだと、こういうお考えでございます。

もちろん行政といっても、市だけでそんなことやれるはずないわけございまして、今度の新しい法律の中で、国がどれだけリスクをとってくれるのか、市がどれだけリスクをとらなきゃいけないのか、そういったことを、見きわめながら、議会と執行部と話をしながら、この起業には、ある意味保証ができるぞといったようなものが、それを見きわめていきたいと思っている次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 市長が、行政がリスクをとるという画期的な発言をいただきましたんで、私も一定の評価をしたいと思います。

行政は、住民のためにあるわけでありますので、当然リスクを覚悟の上で、やっていただきたい、そのように思っております。

私も、今回、俯瞰的な立場で、絞った感じじゃなくて、地域づくりとはどうあるべきなのかという言葉を、模索しながら、市長と議論を交わしましたが、今後とも皆さんとともに、この課題について、深い、どういいますか、意味合い、奥が深いものがありますんで、ぜひとも、頑張っていきたい、そして、若者が残って、残れるそうした島づくりに、今後とも、市長のリーダーシップを期待を申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、4番、音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩します。再開を14時とします。

午後1時47分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、15番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（15番 鵜瀬 和博君） それでは、通告に従いまして、壱岐市長、教育長に対し、15番、鵜瀬和博が一般質問をさせていただきます。

大きく2点。まず、市長の考えをお聞きして、その後、私のほうから幾つか御提案をさせていただきたいと思います。

まず1点目、行財政改革についてお尋ねをいたします。

新庁舎の建設につきましては、市長は住民投票の結果を尊重し、新庁舎は建設をせず、現分庁方式のまま耐震診断の結果を受けて、今後耐震長寿命化をしていくと報告をされております。

現在、まち・ひと・しごと創生法に基づき、壱岐市人口ビジョン、壱岐市版総合戦略や第二次本市総合計画の策定に取り組まれております。策定に当たっては、壱岐市人口減少対策会議や産官学労言など、幅広い関係者の意見を聞くために、壱岐市まち・ひと・しごと創生会議を立ち上げ、国の総合戦略の1つ、安定した雇用を創出すること、2つ、地方への新しい人の流れをつくること、3つ、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえること、4つ、時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守るといった4つの基本項目に沿って、現在骨子案の準備を行われております。

現分庁方式を継続するに当たり、今後さまざまな計画策定やその計画に沿って実行するためには、組織機構も含めた行財政改革が必要と考えます。市長は、平成22年12月に、市長の特命部署として地域主権改革に向けた行政体制の整備に関することと職員の意識改革に関することを実施する新行政推進室を設置し、室長ほか2名の職員で構成したいと提案をされましたが、当時は実施には至りませんでした。現在、地方創生の時代を迎え、この現分庁舎方式を継続するに当たり、市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

2つ目は、今後の体制につきまして、庁舎内に設置をしております副市長以下部長で構成されます行政改革推進本部及び市長の諮問機関であります行政改革推進委員会では、今後この件につきまして諮問検討する予定はあるのかお尋ねをいたします。

3つ目、人口減少、少子高齢化、雇用創出の課題解決に向け、国境離島新法制定など離島を取り巻く環境も大きく変わろうとしております。そのような変化の中、市長は、市の行政運営に加え、全国離島推進協議会会長を今回再任をされ、県はもとより国の各省庁への要望・要請を含め、多忙の日々を送られております。そのため、壱岐の留守も多く、市長ひとりだけでは全てをこなすことは不可能だと考えております。

本市振興に向けた施政方針の具現化のために、副市長一人制から市長の両腕として、職員教育も含めた副市長二人制を平成24年5月から採用されておりますが、現在1名不在となっております。

ます。

このたび、地方創生人材支援制度によりまして、外務省より派遣される職員は、副市長として着任予定とお聞きをしておりますが、いつごろ着任の予定か、また、中原副市長との所掌事務はどのようにされるのか、市長の考えをお聞かせください。

3つ目は、これからの行政については、やはり行政といえども営業本部的な部署が必要と考えております。これまでも何度かそういった御提案をさせていただきました。現時点で、地方創生を迎えるに当たって、市長の考えはどのようなのかお尋ねをします。

また、特に、さまざまな施策で共通する事案も多く、企画振興部の政策企画課と観光商工課は積極的な計画推進に向け、現在同じ階にありますけども、ちまたで言われるワンフロア・ワンルーム化はできないのかお尋ねをいたします。

また、今後雇用創出のため、企業誘致等を推進するためには、やはり兼任ではなく専任を設置し、長崎県産業振興財団と一緒に誘致活動をすることが有効と考えますが、市長の考えをお聞かせください。

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 15番、鵜瀬和博議員の御質問にお答えいたします。

大きな1番で、行財政改革についてでございます。

1点目に、現分庁方式を継続するに当たり、今後さまざまな計画策定、実施するために、組織機構も含めた行財政改革が必要と考えるが、市長の考えはという御質問でございます。

現在の本庁舎分散方式は、合併後の本庁、支所間における事務分掌や決済権限の曖昧さ、またそれに起因する事務処理の遅延など、さまざまな問題を解決するために、平成19年1月からスタートしております。その後も、社会情勢の変化や多様な住民ニーズに柔軟に対応するため、組織及び事務分掌の見直しを図り続けた結果、現在の組織機構体制に至っております。現時点において、各庁舎の機能を最大限に生かせる組織体制となっているものと思っております。

今後も、定員適正化の推進に伴い、職員数の削減が進む中、業務の集約化や効率的な人員配置が必要であります。現4庁舎での分庁方式という根本的な課題の前に、おのずとその選択肢は限られてまいります。しかしながら、現分庁方式のままで行政運営を続けていくと決定をした以上、今後も職員のやる気が十分発揮されるような環境づくりに努めてまいりたいと思っております。

2点目の今後の体制について、行政改革推進本部及び行政改革推進委員会で諮問検討をするのかということでございます。冒頭申しましたとおり、多様化する住民ニーズに柔軟に対応するため、これまで随時組織、事務分掌の見直しを行ってまいりましたが、現時点において各庁舎の機

能を最大限生かせる組織体制により、行政運営を行っているところであります。そして、今後も引き続き、この本庁分散方式という体制で行政運営を行っていく中で、その時々状況に応じて組織体制については見直しが必要な場合が出てくるものと思っております。

特に、まち・ひと・しごと創生という極めて重要な目標の中で、いかに最大限の効果を発揮することができるか、このことについては、組織間の連携がこれまで以上に必要でありますし、多に職員力を発揮しなければならないものであります。そうした状況の中で、今後必要に応じて行政改革推進本部、また行政改革委員会などの御意見等も求めていきたいと考えているところであります。

3点目に、外務省から派遣される職員は、副市長として着任予定だが、いつごろ着任かという、また所掌事務はどのようにするのかということでございます。

今回、外務省からの職員の派遣につきましては、国において、地方創生の自治体の取り組みに対する人的支援を行う日本版シティマネジャー派遣制度に基づいて派遣していただくことになったものであります。国家公務員について申し上げますと、全国で42名の派遣でございます。このことは、壱岐市を初め、多くの自治体が抱える極めて大きな課題である人口減少問題や雇用の場の確保など、地方創生に真剣に取り組む壱岐市の姿勢が認められたものと認識をしております。

壱岐市として国へ申請しておりましたのは、壱岐市副市長として、雇用対策、定住対策、結婚・出産・子育て対策、交流人口の拡大対策などについて、あらゆる面から議論を尽くし、壱岐の特色の強みを生かした壱岐版総合戦略、壱岐版人口ビジョンを策定し、地方創生の対策を講じることとしており、こうした内容が認められたものであります。

今回、外務省から派遣いただく職員については、この地方創生に関する内容を担当いただくことといたしております。各部署を束ねることとなる2人の副市長が十分に連携を図り、必ずや地方創生の取り組みが壱岐市にとって実を結ぶものと思っておりますし、そのように実践をしております。

なお、派遣時期につきましては、現在調整をしておりますけれども、9月ごろになると思っております。

4番目に、行政といえども営業本部的な部署が必要と考える。特に、さまざまな政策で共通する企画振興部の政策企画課と観光商工課は、ワンフロア・ワンルーム化できないか。それから、企業誘致等に対するためには専任を設置してはどうかということでございます。

まず、この営業本部的な部署の設置につきましては、観光商工課を中心に観光PR、企業誘致活動を展開しております。平成23年度から福岡事務所を設置し、島外へ壱岐をPRする拠点として活動を続けております。しかし、市外へ売り込む本市の素材は農林水産物を初め、多岐にわたり複雑化する消費者ニーズに応えるためにも、庁内の連携が十分にとれる体制づくりを検討し

てまいります。

また、あらゆる機会に私が先頭に立ち、トップセールスを展開してまいります。特に、御指摘の政策企画課と観光商工課は、ワンフロア・ワンルーム化にできないかにつきましては、現在、両課とも郷ノ浦庁舎3階の同じフロアに配置をしておりますけれども、若干離れておりますし、壁がございます。ワンルーム化につきましては、望ましいと思っております。が、現時点でそれだけのスペースをとれる部屋がございません。今後、耐震化をしていく中で、耐震化とはちょっと逆行する形でございますけれども、壁がとれないのか、それはやっぱり耐震補強の中で補強することで壁をとることが可能であれば、それは、この部署に限らず、その他の部署において広いスペースを確保していきたいと思っております。まち・ひと・しごと地方創生の事務局を預かる部局でもあり、最も重要なセクションと認識をしておりますので、日ごろから政策企画課と観光商工課の連携については、部長を中心に定期的に連絡調整を図っているところであります。

企業誘致にかかわる長崎県産業振興財団との連携につきましては、過去には、本市からも産業振興財団に人員を派遣し、本市への企業誘致を実現した事例もございます。現在でも産業振興財団と情報交換等、密に連携を図りながら誘致活動を実施しているところでございます。

今後は、企業訪問についても財団と一緒に実施するなど、財団との誘致活動について、より一層の連携強化を検討してまいります。また、企業誘致推進のための専任の設置について御提案いただきましたが、雇用の場の創出という観点から、企業誘致等は重要な施策と考えておるところでございます。担当部署の人員配置の強化等について検討してまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） まず、1点目の本庁舎分庁方式の改革につきましては、これまで平成19年の1月からその流れによって検討をしてきていると、で、現時点が最良だろうと、今の段階ではですね。で、今後とも時々、状況に合わせて改革推進本部並びに委員会のほうを諮問検討するようになっていきたいということでした。そのために、環境づくり、ぜひ、職員力を高めていきたいというふうに言われました。

それでは、市長に再度御質問します。

時々、状況に合わせて協議をしていくということでしたが、今後どういった場合に、そういった協議をするのかという点が1点です。

もう一つは、まず3点目のシティマネジャーのその外務省の方は、今回の、やはり壱岐の人口ビジョンや壱岐版の総合戦略を主に、中心的に所掌事務としてやっていただいて、現中原副市長と一緒にやっていくということによろしいんですね。9月にお見えになって、その後、9月とい

うと、10月までに今回の計画を策定しないといけないので、最終的には素案について協議をして、そこで再度、壱岐市の計画としてしていくぐらいの感覚でいらっしゃるのか、お考えなのか、その点をお尋ねいたします。

4番目の企画振興部のワンフロア化については、現時点では、ハード的な面もあってなかなか難しいと、ただし、将来的に耐震診断の結果、可能であれば、将来的にはワンフロア化、またワンルーム化が望ましいと考えていると。将来的にはしたいということによろしいんですか。

もう一点、長崎県産業財団の関係については、ぜひ担当について強化するなり、そういった部分で前向きに検討していきたいということで、ありがとうございました。

それで、その機構改革の提案なんですけど、現時点での、私のほうからの提案をまずさせていただきます。

まず、芦辺、今回の創生戦略の中に、例えば若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるとか、安定した雇用も含めてなんですけど、今、芦辺支所にあります健康保健課、そして教育委員会、で、郷ノ浦の本庁にあります福祉事務所の市民福祉課、こども家庭課、保護課、というのも、実はその介護計画とか、高齢者計画の策定など、そしてサービス提供、子ども・子育て環境整備までかかわりが多いのは御承知のとおりだと思います。ここで、ぜひ、そこを一緒に、芦辺庁舎のほうに、スペースもありますので、移転ができれば、壱岐市として1カ所で、ゆりかごから墓場までの一貫した支援ができると考えております。それをまたわかりやすくするために、例えば、子ども課、お年寄り課、これも以前、提案はさせていただきましたが、そのようにすれば、逆に、市民にもわかりやすく利便性も向上するのではないかと考えております。

また、現在、環境衛生課が芦辺庁舎にあるわけなんですけども、環境ということで、廃棄物とか、不法投棄パトロールあたりは、逆に言えば、長崎県の保健所あたりと結構協議する場が多くて、そういった、逆に今度は出して、向こうから入れかえてしてはどうだろうかということをお提案させていただきます。

それで、もう一つは、そうなれば、今の市民部の中で、税務課が残るわけですね。それはやはり財政と一緒に一つにしたほうが、外部的に見てもわかりやすいんじゃないかということをお提案させていただきます。この提案に対して、市長はどのようにお考えか、お尋ねしたいと思います。

以上、3点ですかね、お願いします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 鵜瀬議員の追加の質問でございますけれども、先ほど改革推進本部等々に、相談をどのようなときにするのか、諮問、どんなときにするのか、まさに、今後段で議員が御

提案された、そういった内容について、やはり諮問していかなきゃいかんと思っております。

その中で、今まさに健康保健課と市民福祉課は同じところになくちゃいかん、これは、もう前々から私も介護と健康保険というのはもう密接に関係あるから同じとこだと言っておるわけでございますけれども、残念ながら、もちろん、芦辺庁舎にはスペースあるかもしれませんが、窓口事務というのはやはり戸籍事務、やはりこれは郷ノ浦庁舎になければいかんこう思っておるわけです。これはやっぱり住民の方多いし、お勤めも多いし、そこで用を済ませていく。

そういった中で、それではやはり市民部の中で、さっき税と財政を今度合わせたというようなことも提案ありました。そういった意味で、結局、その所管、部の所管の所掌事務をある程度こう、今と考えを変えろということ、ただ、その係りだけを持っていくというようなことでなくて、今提案のように、部の中の仕事をもう一度仕分けをしてみるということが必要になってくるかと思っております。

これは、今まさに御提案について十分考えていかないと、やはりできないできないということになってしまうと思っております。ですから、機構改革、部の中身の改革、そういったものも含めて早急に考えていきたいと思っております。それは、当然のごとく、各庁舎の耐震補強工事、そういったものとの関連も十分考えながら進めていきたいと思っております。

それから、順序がちょっと逆転いたしましたけど、シティマネジャーの件でございますけれども、シティマネジャーにつきましては、やはり、失礼しました。副市長予定の職員につきましては、やはりこの方々は国のいわゆる、キャリアと申しますか、非常にレベルの高い方々でございます。私たちが考える、私たちはやっぱり市という視点で捉えます。今度来ていただく方々は、国あるいは国際的な面で、特に、外務省でございますから、そういった視点で物事を捉えていただけ、私は相当な刺激になるんじゃないかと期待をいたしておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） 今回、私が提案した内容につきまして、市長のほうで、例えば行政改革推進本部において検討するに値する内容だということをおっしゃいました。今、耐震診断を今度するわけですが、約半年ほどその結果が出るまでかかるわけですね。先ほども言いましたとおり、この行政改革推進本部というのは、今、現中原副市長をトップとした部長の管理職会議、部長会議か、で構成をされております。ぜひ、今後の組織機構も含めて、十分、現時点では、聞くところによれば、そういった意見交換が十分にはできていないと、私は、これまで言ってきましたが、会社という経営会議と、私も考えております。

ぜひこの部を活性化していただくためには、やっぱり皆さん、いろいろ意見を吸い上げて、そこで話すということを通常からしていただきたいと、その中で、結果については、速やかに、例



えば今回の提案については報告をしていただくと、こういう部分で、メリット・デメリットあるよという部分も、議会とあわせながら御報告をいただければと思います。

場合によっては、例えば、その提案の内容について詳しくお聞きしたいという部分があれば、私もいつでも、声がかかれば、こういう形でしてはどうですかという、一議員として御協力をさせていただきたいと思いますので、その点は遠慮なくどんどん言っていただければと思います。

また、先ほどの企画振興部のワンフロア・ワンルームについても、その耐震結果の後に、ぜひ望ましい、けども、その結果次第だということではと言われております。この辺も含めて、ぜひ十分検討をして、まあ、検討というか、するかしないかという形になってくると思います。もうそれだけ切羽詰まった状況で、そして、そういう状況の中で、今度国からのシティマネジャーを迎え入れて、その中で、多分この方たちも1年か2年で多分帰られるだろうと、その、本当にこの一、二年が勝負だと、私は感じております。

で、いかに国とのパイプをつくって、今、市長が全離振の会長ですから、そっちの方面の国とのパイプありますけども、逆に言えば、この外務省とのパイプというのがなかなか一般の市においてはありませんよね。で、今、そのインバウンド関係で力を入れようとされておりますので、今回がいいタイミングだと思っておりますので、そこも含めて、交流人口拡大の一つとして、海外ももちろん国内が一番ですけど、そういったアジアに目を広げるような施策まで考えていくような形にとられたほうがいいのではないかと、お話をしておきます。

また、先ほど市長が言われました、戸籍の関係ですね、郷ノ浦の、戸籍については、その発行については各4庁舎でも出るんでしょう。（発言する者あり）ですよ。発行できるわけですから、例えば、郷ノ浦支所が、そういった住民のニーズが多ければ人員をふやすとか、臨時をふやすとか、その支所の拡大という部分も対応できるんじゃないかと考えておりますので、そのあたりも十分協議をしていただければと思います。その点について、また市長のほうの御意見、お話を。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今の鶴瀬議員の追加の質問ですけれども、今の考え方が、やはりその一つの部というのを、ユニットと申しますか、これについては、いわゆる市民に関することだとかというようなことで部を構成しとるわけです。市民部あるいはその環境衛生部とかつくっておるわけですけれども、それをやはり、そういうのにこだわらずに、ある程度こうばらばらして、ばらばらさせて、今実際の4庁舎、逆に、今4庁舎で一番機能的にするにはどうしたら一番いいのかということをやったり考えて、先ほど言われますように、健康保健課と市民福祉課、全然今のところ部も違うわけですよ。しかし、それを一つの部にしないと、なかなか1カ所には持っていけな

い。そういった中で、部の名称も含めて再構築をしなきゃいけないと思っているところでありま  
す。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） 今、市長が言われました、その部の構成につきましても、それ  
が決まらないとなかなかその位置も決まらないだろうと思いますので、同じような、趣旨的には  
内容ですので、またその名称についても、対外的にもかなり重要と思います。また、市民にとっ  
てもわかりやすいような名称が大事かと思います。ぜひわかりやすく、ゆりかごから墓場までの、  
やっぱりこういった施策も一番、対外的に見てもいいんじゃないかと、よりよい各庁舎を生か  
すためには、いろんな知恵をお借りしながら、特にまた現場再度の職員の声もぜひ各部長、課  
長が吸い上げられて、実際、こうしたほうがいいんじゃないかという部分を十二分に意見を聴取  
して協議をしていただくことを切にお願いをしまして、1問目の質問を終わりたいと思います。

続きまして、遊休施設管理及び活用についてお尋ねをいたします。

地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後人口減少等によりまして、公共施  
設等の利用需要が変化していくことが予想をされることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状  
況を把握し、長期的な視点を持って、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことによりま  
して、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要と  
なっていることから、今回公共施設等総合管理計画の策定をするようになっております。

現在、本市においても今年度より公共施設等総合管理計画の策定に取り組まれておりますけど  
も、策定に当たり対象となる施設はどれだけあるのか、また今後どのように策定をしていくのか  
お尋ねをいたします。

2点目、中学校の廃校校舎の利活用につきましては、6月補正予算に計上をされておりますが、  
旧箱崎中学校は障害者支援施設として、旧鯨伏中学校はこころ医療福祉専門学校壱岐校として活  
用される予定になっておりますけども、ほかの廃校跡地やサンドーム壱岐について計画はどのよ  
うになっているのかお尋ねをいたします。

また、以前、市民に対してこの廃校地の利用についてアイデアを募っておりますけども、その  
結果はどうなったのか、お尋ねをいたします。

3点目、これからは壱岐の宝である子供や教育、人材育成に投資をするべきと考えております。  
図書館のあるところにはすばらしい人材が育つと言われております。現在、市内には、郷ノ浦図  
書館、石田図書館、各地区公民館に図書コーナーを設置し多くの市民が利用されております。し  
かし、建物の老朽化や狭隘のため不便をおかけすることもあるようですけども、今年4月1日よ  
り郷ノ浦図書館と石田図書館の図書館システムが統合され、共通の利用者カードを使い、各館で

貸し出しと返却、予約が可能となりました。しかし、地区公民館においては、図書検索システムがなくネットワーク化をしておりません。

また、平成30年県立の新図書館開館に合わせ、公立社会教育施設整備補助金を活用し、新たに島の中心でもある旧那賀中学校校舎を改修し、市立図書館にしてはどうかと考えますが、市長の考えをお聞かせください。また、その施設の一面には、諫早図書館や武雄図書館のように、レストラン、喫茶コーナーを設けたり、このほか図書館ですから、視聴覚室、また子供の遊ぶところ、今盛んな、楽器の練習ができるような防音室などをあわせてつくり、新たな壱岐市民のコミュニティ施設として活用してはどうかと提案をさせていただきます。

また、この件につきましては、壱岐全体の図書館の管理運営まで市民の力を活用した検討委員会を設置して協議してはどうかと考えますが、お尋ねをいたします。

4点目、今回適切な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、地域住民の生命、身体、財産の保護、生活環境の保全、空き家等の活用のため対応が必要となり、平成25年には、空き家は全国約820万戸あり、401の自治体が空き家条例を制定し、本市においても例外ではなく、壱岐市空き家等の適正管理に関する条例を制定、施行をされております。

空き家等対策の推進に関する特別措置法が今回改正をされ、市長が特定空き家等の所有者などに対して適切な対策を行うように、助言、指導、勧告、命令をすることができるようになりました。それでも実行されない場合や実行されても不十分な場合は、行政代執行に基づいた適切な措置を講じることもでき、その発生した費用は、所有者に対して請求可能となっております。空き家でも建物があれば固定資産税等の特例が受けられていましたが、今回の法律施行に伴い、固定資産税等の住民用地特例から除外することもできるようになりました。

今回改正をされた空き家等対策の推進に関する特別措置法により、外壁の崩落等危惧されております郷ノ浦の旧交通ビルは解体ができないのかお尋ねをいたします。

なお、あしたにも同僚議員が質問をしますので、詳細については、そのときで結構でございます。今回は、1、2、3について御答弁をいただきたいと思います。4も少し。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 鵜瀬議員の2番目の御質問、遊休施設管理及び活用についてということでございます。

公共施設等総合管理計画の策定につきましては、平成26年4月22日に総務省から、全国の地方公共団体に対して、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画の策定に取り組むよう要請がございました。策定の背景には、過去に建設された公共施設等がこれから大量

に更新時期を迎える一方で、地方公共団体の財政は依然として厳しい状況にあることや、人口減少等により、今後の公共施設等の利用需要が変化していることがあります。これらの公共施設等の全体を把握し、長期的な視点を持って更新、統廃合、耐震化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置の実現に向けて検討しなければなりません。

今後、全ての公共施設等を対象に、老朽化の状況や利用状況を初めとした公共施設等の状況や総人口、年代別人口についての見通し、公共施設等の維持管理、更新等にかかる中長期的な経費に充当可能な財源見込みを把握、分析する必要があります。

本市においては、本年度の固定資産台帳整備業務委託において、公共施設等現況調査を行い、施設カルテを作成し、施設の設置の経緯や立地、建物の構造、利用状況及び収支状況などの基本的な情報を整理し、公共施設等総合管理計画策定に活用していきます。

計画策定費用につきましては、地方財政措置の対象となります。2分の1の特別地方交付税措置のある28年度末までに計画書を策定する予定でございます。また、計画に基づく公共施設等の事業についても、地方債の特定措置がございますので、これらを活用していく考えであります。

なお、策定には、担当部署だけではなく、全庁的な取り組み体制の構築が重要となりますので、壱岐市戦略的行政マネジメント推進会議を設置し、これに当たってまいります。構成員は、私以下、職員が主となっております。必要に応じて関係部署の担当者によるワーキングチームも設置し、財務書類の作成、固定資産台帳の整備、公共施設等総合管理計画について調査検討及び調整することといたしております。

この会議及びワーキングチームにおいて、施設の老朽化、人口の減少、少子高齢化により将来を見据えた公共施設のあり方について十分協議し、適正な管理が行えるよう公共施設等総合管理計画を策定するように考えております。

また、あわせて利用状況分析の上、更新、統廃合、耐震化または除却等の検討を行いながら、計画を策定し、議会や住民の皆様へも十分に情報提供を行ってまいります。

その固定資産台帳の概略を申し上げますと、土地8,731筆622万1,000平米でございます。建物486施設、1,014棟、延べ29万1,000平方メートル、道路、これは、農道、林道も含めてでございますけれども、4,016路線、約1,400キロメートル、4万2,000筆、540万平方メートルでございます。橋梁296カ所、Lは3,082メートルでございます。河川59本、Lは5,604メートルなどとなっておりますのでございます。

次に、中学校の廃校校舎の活用についてでございますけれども、議員御承知のとおり、平成23年4月に行いました壱岐市中学校規模適正化に当たり、統廃合に当たり、壱岐市中学校規模適正化各町の準備委員会においてまとめられました学校施設跡地等の利用に関する要望書が提出

され、これをもとに市内中学校の統廃合に伴い、発生した学校跡地につき、本市のまちづくりにとって有効な利活用を図ることを目的に、平成24年2月に、学校跡地利用の基本的な考え方をまとめ、壱岐市中学校跡地利用計画案を策定いたしました。具体的な検討は、副市長をトップとする壱岐市中学校跡地利活用検討委員会で諮っていくことになっております。平成25年10月には、中学校跡地利活用事業者等の募集について周知をいたしまして、廃校舎等の利活用を随時募集しておりますが、現在まで、今回提案の案以外には事務局に協議があっておりません。

サンドームにつきましては、平成20年度に公募しておりました、プロポーザルを行いました。採択には至っておりません。その後は、福祉施設等の利活用にと話がありましたけれども、施設案内も行いましたけれども、具体的に進展をしてないのが現状でございます。そのアイデアの募集に応募がありましたのが、スッポンの養殖場あるいはデイサービス施設、海洋性生物養殖生けす等々が、案が上がりましたけれども、実際には実現をしていないというところでございます。

それから、第3点の図書システムにつきましては、教育長のほうに説明をさせます。

それから、空き家対策について簡単に申し上げますけれども、今、壱岐市は県内で2番目の早さで壱岐市空き家等の適正管理に関する条例を、平成25年の3月に条例化したところでございます。

今回、空き家対策の推進に関する特別措置法によりまして、壱岐市の、何ですか。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） いや、長くなります、市長。長くなるようでしたら、あしたの赤木議員に……

○市長（白川 博一君） ああ、そうですね。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） バトンタッチして、図書室のほうをお願いしたいと思いますんです。

○市長（白川 博一君） じゃあ、あした。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議員（15番 鵜瀬 和博君） はい。あした、よろしく申し上げます。

○議長（町田 正一君） 教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 15番、鵜瀬議員のお尋ねの③につきまして、私のほうからお答えをいたします。

壱岐市における図書館あるいは図書室のあり方についての御提言と受けとめております。冒頭お話しいただきました、よい図書館のあるところにはすばらしい人材が育つと、私も、図書館の、あるいは図書室の利用率の高いところでは、心豊かな人が育つと、これはずっと信じてきているところでございます。

そういう意味では、25年度より、壱岐市内の小中学校の図書室の蔵書の費用については、それまでの倍額の予算をこの議会で認めていただき、壱岐市議会の皆さんには、学校関係者が大変感謝をしていることを、冒頭お伝えをしておきたいと思います。

さて、お話のように、石田図書館と郷ノ浦図書館が図書管理システムで統合をされました。その利用が始まっております。お話のように、共通の図書利用カード等を含め、蔵書の検索や貸し出し、返却等が大変利便性を増しました。加えて、家庭にいてインターネットを利用して検索ができて借りるものの注文等もできるサービスが受けられるようになっております。

なお、勝本公民館が現在建設中で、新しくできた図書コーナーには、このシステムとつながる形でのシステムを設置する、芦辺の公民館につきましても、芦辺小学校校舎改築等にかかわる中で、数年後には、この図書室の整備もできますので、あわせてこの管理システムと接続する、それぞれ費用的には30万円ぐらいでパソコン等設置できるかを見込んでおります。

先ほどお話いただきました公立社会教育施設整備費補助金というのは、昭和30年に実はできたのですが、残念ながら、平成9年にこの補助金制度が廃止をされておまして、今後活用が見込まれないということをお伝えをしておきたいと思いますが、そのことにかかわる島の中心部である旧那賀中学校校舎を改修して図書館にしてはという御提案でございます。

これからの壱岐市における図書館のあり方について、形、大きさ、蔵書数あるいは書架の高さとか、死角をないようにと、発想の転換等がいろいろ求められてくるとは思います。壱岐市の人口の動向、利用の実態、年齢層、そして人の動き、流れもこういった視点では重要かと思っております。

そういう意味では、御提案になりました、施設の一面に、レストラン、喫茶コーナー等を設けたコミュニティー施設の考えがございますが、現在の石田図書館が、今のところ郷ノ浦図書館よりも利用数は多いわけです。これは、複合商業施設の2階部分に設置をしたことが大変功を奏していると分析をいたしております。よって、図書館をつくって、後でその施設をつくることについて、非常にいろんな意味での考えが必要になろうと思っておりますので、今、壱岐市におきましては、この状況を充実をさせ、先ほどからの管理システム等、市民の利用ができ、親しまれる、そういうシステム化の充実と蔵書をふやすということで取り組みを進めていくことに考えておりますので、その一定のものができ上がる時点までは、教育委員会のほうでは何とかお世話できるかと思っております。よって、御提案の、市民の皆さんのお力を借りた検討委員会の設置等については、もうしばらく時間は置きたいと考えます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） 現在の図書システムが今後勝本地区公民館、芦辺地区公民館に拡大をされると。それで、でき得るならば、小学校も一緒に検索ができれば、その、この間から

もお話がありましたが、高齢化になるわけですから、今、教育長が言われました、図書館のあるところは心豊かな人材が育つということで、例えば、小学校する場合は限られた時間、この時間、お昼休みだけ貸し出しますよとか、そういう形すれば、またきょう、最初に言われておりました、地域に開かれた学校の一つの取り組みとしても今後考えられるんじゃないかなろうかと、まあ、早急にすぐすることはスタッフの問題等もあるわけですから、現在学校司書の方がいらっしゃいますので、そういった方々の御意見をお聞きしながら、少しずつできる範囲でその蔵書と利用の利便性を図っていただければと思います。

今後は、将来的にはやはりちゃんとした図書館も、大きいのがあれば今後いいんじゃないかなろうかと思しますので、その点について、再度教育長のほうからお願いします。

○議長（町田 正一君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） お話のように、現在市内の小中学校のほうでは、学校内の図書室における蔵書の管理をするためのパソコンにセッティングするという作業は取り組んでおります。これが行き渡りますと、先ほどお話しした形の石田町、郷ノ浦町の図書館との連結が十分に見込める状況になろうと思えます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） ぜひ、壱岐全島内、このシステムを巡らせて、人材豊かな子供たち、そして市民の皆さんが利用しやすくなるように要望ときます。

ここで1点、提案だけしまして、時間もありませんので提案だけさせていただきます。

実は、その遊休施設の管理及び活用についての一つの提案なんですけど、現在、使用していない教職員住宅とかあるわけなんですね。それをぜひ定住促進用の、単身者用の政策住宅としてリフォームして活用してはどうだろうかと思っております。

というのが、現在、壱岐市においては、その漁業就業者のためのUターン住宅も、これも教職員住宅を用途を変更して、単身者も含めた住宅として活用しております。せっかくであれば、利用してないところがあれば、そういった形で単身者用の住宅として活用すれば、今後の定住促進、またIターン、Uターンの政策の一つになるんじゃないかなろうかと。この件についても、十分管理職会議の中で、部長会議の中で検討をいただければと思います。その点について、市長のお考えをお聞きして終わりたいと思います。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 鵜瀬議員の教職員住宅の有効活用、これはですね、まさにそのとおりだ

と思っております。1週間前に渡良の島に行きました。で、校舎の前に、ちょっと言えば、草が茂って、もちろん、そこもそうですけれども、今、鵜瀬議員おっしゃったようなこと、それから私は、行政報告で申しました、離島留学とか、そういったことも考えたとき、住宅の確保というのはもう必要になります。老朽化の状況も踏まえながら、改修ができるのか、そういったことも含めて、ぜひ、それらについては検討したいと思っております。

今回は、鵜瀬議員にたくさんの御提案をいただきました。僕は、一般質問の中で、こういう建設的な御提案をいただく、そういったことで、今からもぜひこの一般質問の中で提案をいただい  
てお互いの考えをぶつけ合う、そういったことにしていければなと思っております。ありがとうございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議員（15番 鵜瀬 和博君） 最後、いいでしょうか、議長。

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員、時間がありませんので、これで最後にしてください。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） はい、終わります。ぜひ市長、提案で終わらないように実現を  
よろしく願いしまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、鵜瀬和博議員の一般質問を終わります。

---

○議長（町田 正一君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、あした、6月23日火曜日、午前10時から開きます。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時51分散会

---





議事日程 (第 4 号)

平成27年 6 月 23 日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 3 番 呼子 好 議員  
1 3 番 市山 繁 議員  
1 番 赤木 貴尚 議員

---

本日の会議に付した事件  
(議事日程第 4 号に同じ)

---

出席議員 (15名)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1 番 赤木 貴尚君 | 2 番 土谷 勇二君 |
| 3 番 呼子 好君  | 4 番 音嶋 正吾君 |
| 6 番 深見 義輝君 | 7 番 今西 菊乃君 |
| 8 番 市山 和幸君 | 9 番 田原 輝男君 |
| 10番 豊坂 敏文君 | 11番 中田 恭一君 |
| 12番 久間 進君  | 13番 市山 繁君  |
| 14番 牧永 護君  | 15番 鶴瀬 和博君 |
| 16番 町田 正一君 |            |

---

欠席議員 (1名)

- 5 番 小金丸益明君

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

- 事務局長 川原 裕喜君 事務局次長 吉井 弘二君  
事務局書記 若宮 廣祐君
-

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	眞鍋 陽晃君
企画振興部長	左野 健治君	市民部長	堀江 敬治君
保健環境部長	土谷 勝君	建設部長	原田憲一郎君
農林水産部長	大久保敏範君	教育次長	山口 信幸君
消防本部消防長	安永 雅博君	総務課長	久間 博喜君
財政課長	西原 辰也君	会計管理者	平田恵利子君

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） おはようございます。

会議に入る前に御報告いたします。壱岐新報社ほか4名の方から報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、これを許可いたしておりますので、御了承願います。

小金丸議員から欠席の届けがあっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

**日程第1. 一般質問**

○議長（町田 正一君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め50分以内となっておりますので、よろしく願います。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、3番、呼子好議員の登壇をお願いします。

[呼子 好議員 一般質問席 登壇]

○議員（3番 呼子 好君） 皆さん、おはようございます。きょう最後の3名でございます。

どうか最後までよろしくお願い申し上げます。

私は、今回4点ほど質問をするようにいたしておりますが、これにつきましては緊急性の高い質問でございますので、市長の明快な御答弁をお願いしたいというふうに思っております。

まず、国境離島の関係でございますが、きのう政府は会期延長を95日間、9月27日まで延期をいたしました。その法案の中にも、今回の国境離島保全法案化が議論されるというふうに思っておりますが、この国境離島保全につきましては、自民党の領土に関する特命の委員長の額賀委員長、そして離島振興特別委員長の谷川弥一代議士の計らいで、今日まで至っておるわけでござ

ざいます。

この法案の概要につきましては、御承知と思いますが、国境付近の離島に人が継続的に居住できるような、国のほうから地域保全へ積極的に関与し、領海、排他的経済水域の安全を守るといふ、そういう観点からこの法案の概要が出ておるようでございます。

特に、離島地域におきましては、国が船舶や航空運賃の一部負担など雇用機会の充実、あるいは高額な必要物資の購入費用の負担軽減等をしたものでございまして、我々離島につきましては大変重要なこの法案でございます。

特に、国境離島地域におきましては、北海道の礼文から鹿児島島の約30島以上の指定を受ける。そういうものでございまして、法案の名称も有人国境離島地域保全地域社会維持特別措置法案というそういう案が提出をされるわけでございます。

私は、この法案の内容につきましては、余り詳しくはわかりませんが、先般の壱岐での総決起大会、大変盛り上がった大会でございまして、県内3市2町合わせまして、かなりの大会に臨んだというふうにお伺いしております。

先ほど言いますように、離島に住む我々にとりましては、大変死活問題でございまして、ぜひこの法案の成立に協力をしなくてはいけない、いうふうに思っておるところでございます。

市長なり、町田議長はたびたび上京されまして、その要請に応じてあるわけでございますが、私は、壱岐島民上げて、そして市、市議会上げてこの法案の支援にしたらどうかということで、御提案するわけでございます。

白川市長は、離島振興協議会の会長でもありますし、ぜひこれにつきましても積極的に、他の離島と連携しながらお願いしたいなと思っておりますが、これにつきまして市長の見解をお伺いしたいと思っております。

○議長（町田 正一君） 呼子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 3番、呼子好議員の御質問でございます。国境離島保全法案化について、市として全力で取り組むべきではないかということでございます。

国境離島新法制定に向けた取り組みにつきましては、行政報告の中でも述べさせていただいたところでございますが、去る5月9日に開催されました国境離島新法制定壱岐市総決起大会には、1,300人を超える多くの関係者、並びに市民の皆様に御出席をいただいたところであり、国境離島新法の早期制定に島民一丸となって取り組む決意が、谷川自民党離島振興特別委員長、そして金子参議院議員に届いたものと確信をしております。

さて、国境離島新法の法案実現化に向けた動きとして、既に報道等で御承知のことと存じますが、6月5日に自民党の領土に関する特命委員会及び離島振興特別委員会合同会議へ素案が提示

されたところでございます。

私も要請をいただきまして、全国離島振興協議会会長として会議を傍聴してまいりました。この席で、法案の名称は、有人離島地域の保全及び社会維持に関する特別措置法案という、なることが明らかにされました。及び、離島地域社会維持に関する特別措置法案でございます。

まず、そこで3点決議されたことを申し上げます。

取り扱いを額賀特命委員長及び谷川離島振興特別委員長に一任するというのが1点。

2点目に、法案に該当島名を明記する。したがって、この法律に明記された島でないと該当しないということになるわけです。

3点目に、今国会での成立を図ることが確認をされたところであります。

また、6月12日には、谷川先生を初め県内3市2町との議会特別委員会合同で、壱岐市からは町田市議会議長、鶴瀬市議会国境離島活性化推進委員会委員長、小園壱岐市国境離島新法制定期成会副会長、それから山本県議にも御同行いただきました。

首相官邸において菅官房長官へ。そして、自民党の領土に関する特命委員会額賀委員長及び清和会の領袖であります細田代議士へ、法案実現に向けた要望活動を行ってきたところでございます。

申し上げるまでもなく、法案の概要には、今後国境離島が存続していくために重要な振興策が盛り込まれております。ぜひとも本法案の本国会成立に向けて、谷川先生を初め本県選出の国会議員の先生方、関係市、町、市議会の皆様と一体となって要望活動に取り組んでまいりたいと考えておりますが、国の動向も注視していく必要がありますことから、谷川先生には「どのような行動を起こすのか、必要なことがあれば直ちに対応する」旨を伝えてありますので、その時期が参りましたら御協力をお願いすることになるかと思っております。

いずれにしましても、この新法が制定をされるか否かについて、そしてまた壱岐市がその法案の中に盛り込まれるかどうか。これについては、本当に谷川先生に期待をいたしておるところでございますけれども、それが今後の壱岐市の振興の浮沈にかかってまいります。ぜひとも、皆様方と力を合わせて、この新法の制定に向けて努力をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 市長の力強い、そして積極的な発言にありがとうございます。

谷川代議士も政治生命かけてこの離島振興の法案には積極的にされております。どうか、我々も、ぜひ後押しするようなそういう形で支援をしていこうというふうに思っておりますので、先ほど言われますように、何かありましたら、我々にも御相談願えればというふうに思っております。

す。

以上、この第1項につきましては終わりたいというふうに思っています。

2番目の質問でございますが、公共事業の減少についてということとなっておりますが、この公共事業につきましては、壱岐の農業はもちろんでございますが、今日まで離島振興法の中で、壱岐の経済に支えてきたそういう建設業協会でございます。

特に、生産基盤の整備等によって、離島振興法の中で整備をされたわけでございますが、この建設業に大半の方が農業に従事しながら、そして建設会社に勤務されておるといのがほとんどでございます、この建設会社自体がかなり厳しくなっておるとい状況でございます。

それら一方では、そのあおりとして家計にも影響しますし、壱岐の経済にも影響するとい、そういう状況になってくるだろうといふうに思っております。

近年の公共事業の減少につきましては、会社自体が厳しい経営を続けており、壱岐の建設業協会の調査で、私が調査した中では、現在、加入者が23社ありまして、未加入入れまして約30社程度の会社があるわけでございますが、この23社の従業員が平成14年898名、ことしの6月が491名ということで、この10年で約半分に減少しておるとい状況でございます。

これは、正規職員といいますが、臨時やパートは入っておりませんので、かなりの数字になるといふふうに思っています。

それから、一方、事業費で見ますと、平成10年が157億円の受注があっておりますが、昨年が54億4,000万円ということで、約3分の1にこの事業量が減っておるといことで、大変、今建設業協会、そして働く人の待遇といいますが、そういう中で厳しい状況がございます。

仕事がない中で、会社は合理化を進め、役員の給与を20%カットするとか、あるいは従業員を解雇、そして自宅待機を余儀なくされておるとい実態が浮き彫りに出ておりますし、特に、この建設業協会おきましても技術者が少ないとい中で、技術者を解雇しなくてはできないとい、そういう状況になっておるといのが一つあります。

それと、ある会社では、高卒をことしは2名採用した。その高卒の職員を解雇するわけにはいかん、といことでそのままほかの仕事させながら雇っておるといような状況があるわけでございます。

ぜひ、この仕事の欲しいといのが願望でございますので、これに対して何か手立てがあるのかどうか。そして、私は、今回の庁舎の30億円の庁舎がなくなりまして、あとは耐震化のほうに、その金が回るだろうといふふうに思っていますが、この合併特例債で何か仕事がないのか。そういうことをお伺いしたいといふふうに思っていますが、具体的には、あともってまた御説明申し上げたいと思っておりますが、今の建設業界の状況につきまして市長の見解をお願いしたいと思います。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 呼子委員の2番目の質問の公共事業の減少についてということございまして、壱岐経済のかなめである建設事業が、平成10年度には157億円、26年度54億円と3分の1に減少しているということで、従業員の解雇、自宅待機を余儀なくされている状態にある。今後の事業を見込み合併特例債の事業拡大をという御質問でございます。

まず、この数字の出自を調べてみましたところ、これは壱岐の建設業協同組合加盟30社の国、県、市、民間との工事受注高の合計の数字でございます。元請け、下請けも数字を上げますので、一部重複している部分があるかと思えますけれども、本市の昨年26年度の一般会計の最終予算での普通建設事業費は約30億円ございました。

平成10年度の普通建設事業費の実績額といたしましては、当時4町合わせまして約89億円ございましたから、議員御指摘のように約3分の1になっていると、事実でございます。

予算全体で比較をいたしますと、実は扶助費、これ24億円の増額になっております。これは市になったことによりまして生活保護費、そしてまた障害者自立支援法の関係から、そういった予算を市で予算を組まなければならなくなったということで、3億円から24億円の増額、27億円の予算額になっているところでございます。対しまして、国、県支出金は5億円の減でございます。

物件費におきましては、住基台帳などのシステム更新やマイナンバー制度の導入などで17億円の増。また、地方交付税の縮減などで投資的経費に充当できる一般財源の減少によるものが影響していると思っております。

平成27年度の一般会計当初予算の普通建設事業費は25億円を計上いたしております。26年度の繰り越しが3億円。今回、6月補正予算で単独の経済対策を含め約3億円を計上しております。今年度の普通建設事業費予算額は31億円の予定であります。現時点で、昨年より1億円の増額となっているところでございます。

今後の合併特例債を活用した事業の見込みといたしましては、4庁舎の耐震診断の結果によりまして、4庁舎耐震補強及び長寿命化改修事業及び芦辺小学校、芦辺中学校の校舎等の建設、その他の公共施設で耐震診断が必要な施設が23カ所ございます。これらも今後、耐震補強工事改修が必要になるものと思っております。

また、昨日の御質問にもお答えいたしましたけれども、本年度、新公会計整備に向けて固定資産台帳の整備を行い、来年度公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設及びインフラ資産の適正な管理をしていく必要がございます。

これは、全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、人口減少等により公共

施設の利用需要が変化していくことから早急に現状を把握し、長期的な視点を持って公共施設の更新、統廃合、長寿命化など計画的に行い、財政負担を軽減し平準化するとともに、公共施設の最適な配置と地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進めるためのものです。

国においても、新しくつくることから賢く使うことへの重点を置くとの認識のもとに、国庫補助事業の予算配分を長寿命化関係事業に重点を置き、公共施設等総合管理計画に基づく事業に新たな地方債を創設するなど、制度改正も行われているところであります。

そのような事から、合併特例債についても26年度末の発行残額が44億円でございます。借金でありますけれども、御存じのように7割の補填のある有利な借金でございます。起債であります。発行期限までに、今申し述べました建設事業費などのハード事業に有効に活用する予定でございます。

なお、平成25年度の投資的経費及び普通建設事業費の住民1人当たりの全国ランキングにおいてでございますけれども、全国1,700余りの市町村の中で、投資的経費は対馬市が93位、壱岐市が112位、五島市121位でございます。

また、普通建設事業費につきましては、五島市77位、壱岐市86位、対馬市146位となっております。いずれも上位を占めているところでございますが、確かに公共事業費、減少はいたしておりますけれども、この公共事業費についてその重要性については、この離島3島大変その必要性を強く認識しているということが、この数字にあらわれていると御理解をいただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 今、市長のほうから数字を述べられましたが、数字も大事でございますが、要は、実質現場を見るとそうじゃなくて、回ってないというのが状況のようでございます。

約30社の建設業界というか、土木業者がありますが、その下に約90社ぐらいの関連の需要があるということで、それを入れるとかなりの建設にかかわる従事者が多いんじゃないかというふうに思っております。それだけ影響が大きいようでございますから、もし今一番仕事がない時でございますから、遅くじゃなくて早目に受注をしてもらうとか、そういうことも一つお願いをしたいなというふうに思っています。

合併特例債で、先ほどちょっと言われましたように、インフラ整備をやりたいという状況でございますが、私は、インターネットで調べた中で、かなりの仕事ができるというふうに思っておりますが、ちょっと読んでみますと、「合併特例債は、地方単独事業のみならず、国庫補助事業に係る地方負担、いわゆる補助裏に充てることができる」とかです。そして「交付税への参入率



が70%と高いため、合併特例債を活用できるものについては、他の地方債を減らして合併特例債を活用し」という、そういう財政的な運営の効率化を考えておるといふ、そういう合併特例債の見方と言いますか、そういうのが出ておりました、この合併特例債で充当したよその事例が出ております。

特に、京都の篠山市というのは、かなりの事業をこの合併特例債でやっておるようでございまして、それでも10以上あります。市民会館の移転、改築とか、市民の交流の温泉施設の整備、そして狭隘な道路の改良。それと、これ久米島でございまして、深層水を活用した健康増進の施設の整備とかです。それとか、住民が集う運動公園の整備とか、そういうもろもろの、インフラだけじゃなくて生活基盤のほうにも特例債を使用した事例が出ております。

ですから、こういうのをもう少しあげてと言うたら語弊がありますが、何らかの形でこの特例債70%のものを活用しながらできないかというふうに思っておりますし、私は、こういうのを見たときに、壱岐でも、まず海岸線、壱岐の海岸線を周る、そういう、長期になろうかと思いますが構想を持って道路の整備とか、あるいは二、三日前に行われました中体連の大谷公園の運動場の整備。あれでは正式の実業団とか、大学生が来て練習ができないという状況でございまして、ああいうのも整備をすれば、仕事も出てくるし、いろいろあろうかというふうに思っておりますので、ぜひ、この合併特例債のもう期限がございませぬが、活用できるものがあるようございまして、検討をお願いしたいなと思っておりますが、これについての市長の考え方をお願いしたいと思います。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 呼子議員の追加質問でございましてけれども、呼子議員、ぜひ御理解をしていただきたいと思ってるのは、今おっしゃったことは全部してきておるわけです。と申しますのは、議員の皆様方に合併特例債の活用状況というのを何度もお渡しをしております。その中で、21項目これ上げておりますけれども、今までにやっけてまいりました事業が204億3,000万円ほどございまして。

その中で、きのうも申し上げましたけれども、合併特例債は114億9,000万円使ってるんですけど、そのあとの大半は国庫補助事業でございまして。国庫補助事業の補助裏についてこれを利用しておる。

先ほどから言われますように、単独で合併特例債だけ使ってやる事業などというのは、正直申し上げてもったいなくて考えられんわけです。やはり、県の事業とか、国の事業とか、そういった乗せて、それでさらに自己負担分を合併特例債を利用する。そういうスタンスでおりますので、そのことについては、ぜひ御理解いただきたいと思っております。

それから、先ほど申しましたもろもろの事業、あと44億円しかない、実は44億円しかないわけでございます。恐らくいろいろ単独でやりたい事もございますけれども、そこまで回らないと、私は、今思っているところであります。ですから、恐らく合併特例債は全て使い切るということになるんじゃないかならうかと思っております。

その中で、これは5年伸んだからよかったわけでございます。そういった意味でも、この10年の合併特例債使用期限が5年伸んだということは、それだけ公共事業を5年間長くやれたなと思っておるわけでございます。

その中で、私は、きのう平成22年度の補正予算の名前を思い出せませんでしたけど、きめこま事業の交付金でございました。それ、きめこま事業のような、きょうもニュースで皆さん御存じのように、2020年までのいわゆるプライマリーバランスを健全に保つためには平成18年度までに1兆6,000億円ですか、余りの起債しか行われぬよというような国の方針もございました。

したがって、国においては市町村よりも、国が厳しい財政事情でございますので、余り期待はできませんけれども、ああいった普通の企画された補助金基準に乗らない事業のできるきめこま予算などがつかんかなと思っておるところでございます。

そしてまた、まち・ひと・しごと、あるいは国境離島新法等々に期待をしたい、思っております。まち・ひと・しごとはなかなかハードができないという面がございます。

国境離島新法が通れば、例えば、私は、石田の空港ターミナル、ああいったものを真っ先に改修したいとか考えておるわけでございますけれども、そういった中で、ひとつ国の予算、確かにおっしゃるように、今厳しい。ですから今、重点的に一般財源使うべきだ。それも一つの理由でございます。しかし、来年、再来年不透明なことを考えますと、ここ5年、6年不透明なことを考えますと、ことし苦しいからといって、何億も一般財源使うわけいかないと。そういうなこともぜひ御理解いただきたいと思えます。

気持ちはわかっております。もう従業員の方も農業をしておって、そして農閑期に仕事に行く。そのことによって、生活を維持されておる。これは十分わかっているわけでございますけれども、その辺の難しい判断がございます。気持ちとしては、呼子議員の気持ちは痛いほど伝わってまいりました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） ありがとうございます。

要は、従業員の生活にかかっておるわけでございますので、私は、先ほど言ったように、いろいろのメニューがありますが、これはあと44億円しかないということでございます。

先ほどの、例えば大谷公園の運動場整備すれば、実業団あるいは大学生のキャンプができるし、観光面もできる。そういう状況にあるわけで、何らかの形で結びついた事業はできないかというふうに思っておりますし、市長はかなりの事をやったということでございますが、まだやり残しはかなりあるようでございますので、何らかの形で、いろいろな予算をひねって、ぜひ末端までいくようお願いをしたいなというふうに思っておるところでございます。

もし、市長が総合的に、何かこの件についてございましたら。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 合併特例債の活用にかかわらず、今おっしゃった、例えば大谷公園の整備。

私はそれは当然そうでございますけど、私は順序というのは間違っちゃいかんと思ってるわけです。例えば、私は実業団の駅伝の誘致を行いまして、その実業団の方々の意見を聞いて、ここは全天候型に1キロ、1メートル間違っちゃいかんのと、1キロ、きれいに1キロのタイムが取れる1キロにしてくれ。そういった要望、そして、そのことによって肥後銀行、鹿児島銀行、それからもう一つ、今年来ました。

そういった中で、恐らく九州は実業団が多いから、もっともっと来年来ますよということ、高木監督からもいただいております。そういった中で、私は、もし大谷公園、例えば改修するにしたら、来てくれる人、こういうスポーツで来たいんだということをお話をして、その中で、じゃあ来てくれる方がこういう改造してくれおっしゃる。そういった改造をしなければ、私はだめだと思ってるんです。

ですから、筒城の全天候型のランニング走路も十八銀行高木監督に設計してくださいと。あなたたちが一番使いやすいように設計してくださいというふうに頼んだんです。

ですから、呼子議員のおっしゃるのわかります。が、何の事業をするにしても、例えば、農業の作物をつくるにしても市場が求めているものをつくる。つくったから売る、これでは今だめなんだと。それは御存じのとおりであります。それと同様に、大谷原の競技場を改造するにしても、何の競技が来てくれるんだと。どういう改造が求められるのかと。それをやって、そういう合意のもとに改造しなければ、有効な資金の活用にならないと思っておるところでございます。

これは、呼子議員がおっしゃる大谷公園の改造。いろんなコースの改造をしないということではなくて、する場合は、そういうふうにして順序を立ててやらないかんということをおっしゃると思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 大谷公園の関係につきましては、私も中体連に行きまして、前日が雨で少しグラウンドぬれておったと。それと、実業団とか大学生もでございますが、子供たちが正式の所で走れば、もう少しどうかなるんじゃないかといふふうに思っておりますし、よその地域はそういうのがあって、県内でもすぐれた者が出ておるようでございますので、順次そういうのを検討をお願いしたいというふうに思っておりますのでございます。

次の3番の関係で行きたいと思っておりますが、物産館の関係でございます。

以前も、私は、この物産館の建設につきましては、質問をいたしたわけでございますが、壱岐の、私は観光客がかなり来ておりますが、それは壱岐の歴史、文化、そしてグルメ、こういうのを求めて来ておるだろうというふうに思っておりますし、特に、観光業が壱岐の浮揚の一つとして、雨の時の壱岐の観光、これが少しどうかという、そういう話が出ております。

雨でも、私は、観光ができるような、旅行ができるような、そういう施設が欲しいなと思っておりますし、この物産館につきましては、農水産物の販売から、そしてアンテナショップから、あるいは観光の拠点として、そして物産館の横に図書館を併設して、中にはレストランとか、いろいろな一括したそういうものをすれば、観光客もそこで、例えば、雨の時でもある程度過ごせるんじゃないかというふうに思っておりますのでございまして、ぜひ、この物産館につきましては観光面と雇用。

雇用も六次産業化はその施設でやると。加工、販売までやると。そして、先ほど言いますように直営の専門店も入れる。そういう中で、ひとつ壱岐の核となる、そういう物産館が欲しいというふうに思っておりますのでございまして、この件について市長の考え方をお願いしたいと思います。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 呼子議員の3番目の御質問でございますけれども、物産館建設について、観光、雇用対策として物産館を建設し、壱岐の魅力を発信する拠点として整備をする必要性はないかということでございます。

この物産館につきましては、私も、ひところぜひつくりたいという強い思いを抱いたことがございます。それはどういうことかと言いますと、まさに今呼子議員がおっしゃったように、雇用の場であるし、壱岐の物産をそこで全てわかる。あるいは、壱岐の物産をそこで賞味できるという、提供できるという、そういったことで考えました。

しかしながら、今、私がそれについて少しか消極的になっております。と申しますのは、壱岐にはJAが運営しております四季彩館、一番館、それからマリパル壱岐、いき湯がっぱ、このほどオープンいたしましたいき湯がっぱ海の駅があります。壱岐製品の販売など壱岐の魅力発信に寄与していただいているところでございます。

また、行政でそういう、例えば上物をつくってやる。そういった中で、民間の事業の方々、これははっきり申し上げますが、壱岐島荘の改修の時にもかなり批判を受けました。「あなたたちは、公の金を使って旅館をするのか。じゃあ、私たちが自分たちで旅館してるのどうなるんだ」ということも言われました。

それは、壱岐島荘については、古い歴史がありますし、国民宿舎という位置づけもございます。そういった中で、御説明申し上げましたけれども、新たにそのようなものを行政がやりますと、これ相当な問題があるかということも考えておるところでございます。

ただ、私は、今壱岐で何が足りないかといいますと、例えば、壱岐はイカがすごいんだよと、あるいはマグロがすごいんだよ、壱岐牛肉がすごいんだよ。牛肉はございますけど。

そういった中で、それが実際に食べれるとこがない。買えるとこがない。土産として送るとこがない。そういったことは、ぜひやはり壱岐のそういった生鮮食料品と申しますか、そういったものについては何とか、やはり特産品であると言いながら壱岐で食べられない。これは何とか解消する手立てを考えにやいかんということは、常々思っておるところでございます。

現在、マグロにつきましては、壱岐の旅館においても提供することはできません。ですから、正直申し上げて勝本漁協にお願いをして、ブロックで売れる、ブロックで売れるようなことで、冷凍お願いできませんかということをお願いしております。

今、組合長は前向きにそのことに対処していただいております。そうなりますと、それこそこのマグロについては、一番館であり、四季彩館であり、マリパル壱岐等々、もちろん湯がっばもそうでございますけれども、扱えることになるんじゃないかと。そういったことで進めていきたいと思っております。

したがって、正直必要と思っておりますけれども、行政で物産館をつくることについては、少し抵抗がございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 私は、民間を圧迫してということじゃなくて、もう全部、農協も漁協も民間の人全部寄って、1カ所でそういうのができないかという、そういう提案をしたいと思ってるんです。

ちょっとそれについて。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 壱岐では、いろんなものを1カ所でということをおっしゃるんですけど、なかなか難しゅうございます。呼子議員は、もしやるとすればどこでいいと思っておりますか。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 私は、壱岐の魅力のある海岸線かどこか、そういう海の見える、そういうところはいいんじゃないかというように思ってます。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） それは、場所は決めてないということですから、どこがいいとか言ってください。ぜひ、1カ所というのはどこでとってください。そうすれば、私は、今から農協とか漁協とか、いろんな民間の方に話していきたいと思ってます。

でも、海岸は壱州中あるわけですから、ぜひ、そういうときは、ここでやってくれということをおっしゃっていただきたいと思います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 私は、その物産館だけじゃなくて、この前も話しますように湯の本温泉を利用した、あすこの施設を中心にやったらどうかというふうに考えをしておる。

この物産館については、私は、先ほど言いますようにもう少し積極的に。市がやるというより第三セクターでとか、そういうことも考えながら。

特に、雇用対策の中で、今のお土産屋さん、土産を売っておる所、これはほとんど向こうから来て、それで、壱岐で店に出しておるということですから、本当のものは壱岐でつくって、そして、そこで出すとか。

そうじゃなくて、箱だけとか、包装だけを壱岐に行ってきましたとか。そうじゃなくて、ああいうのを直で壱岐でできる、そういう対処ができないかというふうに、ひとつは思っておるわけです。

そうしますと、従業員も雇用できますし、六次産業化もできるということですから、民間を圧迫するというのも少しあるかと思いますが、先ほど言いますように、全体をまとめて、あそこに行けば何でもそろそろ、そういう発想ができないかということを考えておるわけです。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） ただいま、呼子議員の御意見を聞きました。ぜひ、産業建設委員会などで、ひとつ議員皆様方の御意見も合わせお聞きをして、その後のことにしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 最後の質問でございますが、いつも私は、牛のことを言ってるんですが、特に、今回は緊急にしなくてはできなということでございます。と言うのは、なかなか牛がふえない。そして価格が高騰する。そういう中で、何の手当てちゅうのが、手当てはしてあるわけでございますが、思い切った施策を打ち出してほしいというふうに思ってます。

例えば、子牛を導入して、その子牛が生まれて金になるまで3年かかるわけです。3年というとかかなりの長いスパンで、その間に牛が減ってしまう、いう状況があるわけございまして、国自体も緊急的にいろいろな予算措置をやるとか、放牧で経費を削減するとか、そういうことも出しておるようでございます。

私は、荒廢地の放牧、これについてもどういう場所があるのか、どういうところが適当であるのか。そういう調査もして、そしてそれを農協とタイアップして推進するとか。

そして、一つは農協みずから、農家にばかり押しつけるんじゃないくて、農協みずからも繁殖経営をやるということで、現在、180頭ぐらいの繁殖でございますが、農協が200頭規模のそういう施設をして、ある程度の一定の歯どめをかけるとか、そういうことも検討してほしいということで、先般も農協の幹部の方に話をしたわけでございますが、来年、少し検討しようかということでございます。

どうも、農協自体も動きが鈍いようでございますので、市長の方から積極的に打開策を提案してもらえばというふうに思っておりますが、この件についてお願いしたいと思います。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 呼子議員の4番目の質問でございます。肉用牛の緊急増頭対策について、呼子議員はやはり肉牛に対する厚い思いをいつも語られます。まさに、きのうもお話しましたけれども、壱岐にとって和牛経営、肉用牛経営というのは大きな農業の柱でございます。これについては、今までも、私は、重きを置いて施策を展開してきたと思っております。

今、国、県等々の施策もございます。その中で肉用牛経営安定対策補完事業に、国が施策をしたわけでございますけれども、これは、1頭当たり8万円の増頭奨励金というのがあるわけですが、これが1農家で年間20頭増頭しなさいと。そうしなければ該当せんわけです。

ですから、非常にいい制度だけでも、現実的にできないような内容でございます。そういう内容もございまして、一概に国がやっとなるぞと言っても、私は、本当の振興なのかなと思ってみたりもするわけでございます。

もろもろの県の事業、あるいは市の事業については割愛をいたしますけれども、先ほど議員が申されますように、私は、今の経営体制のままで幾ら補助金がある、思い切りこうやっても後継

者がいないという段階の中で、私は、これでは効果が限定的だと思っているわけでございます。

したがって、先ほど議員おっしゃいますように、例えば、JAが200頭以上の経営を新たに始めるというようなときは、それこそ議員の皆さんに諮って、思い切ったことをして行かないといけないと思っています。

私は、以前から申し上げておりますように、例えば、営農組織であるとか、会社経営の方々とかいう方が畜産事業に乗り出していただく。そして、社員として牛の世話をするということが、私は望ましいと思っております。

そういった中で、ある建設事業者にその話をいたしました。仕事もないとおっしゃるから、「一つこういう一つ肉用牛経営とか、いろんな農業経営とか、そういったことに新しい仕事始めていただけませんか」と申し上げましたところ、これがほとんどの社員の方が1級土木作業士とか、いろんな技術を持ってある。資格を持ってあるわけです。

やっとなんか、それを取って、今正社員にしてる。そういったやつに農業しろとなかなか言えんとですねということをおっしゃったんです。それもひとつかなと思ったりもしました。

でも、こういった中で、いろんな選択肢を探してくれませんかということを、いろいろそういった方々にも、私もお話をして、いろんな話を聞いておるところでございます。

この和牛の減少、頭数減少については、ほんとに頭が痛うございます。ひとつ呼子議員におかれましても、こういう体制で、こういう増頭対策はどうかという、和牛のプロでございますので御提案をいただけたらなと思っています。よろしく願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） もう時間がないようでございますが、実は、先日、壱岐牛を海外で扱いたいというそういう話を聞きました。

私は、ぜひそういう中で、今和牛が高いのは海外に輸出をしておる。これが、世界で認められておるということで、だんだん、私は海外に依存が高まってくるだろうというふうに思っております。

そういう中で、子牛も不足しておるわけでございますので、そういう観点から、私は壱岐牛をぜひ海外に輸出する。そういうことを夢見て頑張っていこうと思っておりますし、市長のほうも、今後、肉牛に対する振興策を、ぜひ御協力をお願いして私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

〔呼子 好議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、呼子好議員の一般質問を終わります。

.....



○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時といたします。

午前10時50分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、13番、市山繁議員の登壇をお願いします。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

○議員（13番 市山 繁君） 皆さん、まだ午前中ですので、おはようございます。市長におかれましては、きのうときょうと大変お疲れさんでございますが、残りは年長の私とあとは若手のホープの赤木議員となっておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

それでは、13番、市山繁が市長に対しまして一般質問を行います。質問事項は4点でございますけれども、質問の要旨として項目を上げておりますので、順次質問をいたします。

項目は多いようでございますけれども、これは全て関連事項でありますので、簡潔な御答弁をお願いいたします。

そして、また質問に入ります前に、白川市長におかれましては、去る6月1日、島根県隠岐の島で開催されました全国離島振興協議会の総会におきまして、全国離島振興協議会長に再度御就任され、会長に御就任をされましたことを心からお喜びを申し上げます。

私たちも、壱岐としても誇りに思っているところでございます。今後とも離島振興発展のために御尽力いただきますように、そして私たちも御期待を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

質問の壱岐市の地方創生の構想の取り組みについては、1項から3項までは関連事項でございますが、この質問につきましては3月会議で同僚議員、呼子議員、鶉瀬議員、きのうも豊坂議員、呼子議員からの質問もあっております、また6月10日に壱岐市の地方創生会議の第1回会議も行われており、そして6月会議でも市長が行政報告の中でその取り組みについても御報告がっております。また、6月19日の創生本部の事務局企画官山内孝一郎先生の講演もありました。

そういう人たちが私の一般質問を重複することが多いというふうに思っておりますが、通告をしておりましたので、私なりの質問をいたしますので、その点御理解いただいて、御答弁をお願いしたいと思っております。

質問の壱岐市の地方創生の取り組みにつきましては、政府はまち・ひと・しごと創生本部で長期ビジョン、長期戦略、基本方針、基本目標、基本的視点が示され、各地域がそれぞれの特徴を

生かした自立的持続的な社会を創生することを目指していくと言われておりますが、これは全国の地方が願っていることでありまして、各地域では雇用の場所、人口減少の歯どめ、少子化対策等、深刻な問題を抱えております。

政府の今回の地方創生は、前の地方分権やふるさと納税制度と同様に、各自治体の知恵比べがあり、市民や各自治体の資質が問われることであると私も思っております。

そうしたことで、急速に進行する人口減少、少子高齢化、自分のまちの医療や介護、子育て支援、若者の雇用、就労の場所などは喫緊の課題と私も思っておりますし、これいかに解決するかということがございます。まちの将来をどのように描いていくのか、地域の取り組みを国がどこまで認めてくれるのか、そして地方創生の実現をだれに託すのかということになるわけでございますけれども、それは何と言っても、地域の意気込みであると思っております。

地域は自分たちを守るということを自覚し合って、市民全体が英知を結集して、お互いが提言し合って地方創生を確立していただけたらと思っておりますが、地域活性されてこそ壱岐市が発展するのであります。

現在、壱岐市では産官学金労言でまち・ひと・しごと創生会議の第1回会議が開催されておりますけれども、離島は全ては同じようなことばかりが多いと思っておりますが、この中で実現可能な事業、将来的な事業を含めて市長の個人的な意見と言いますか、市長の御見解をお尋ねしたいと思っております。

次に2項目です。次に、2項で、地方創生の中で、魅力あふれる地方創生をする3つの視点と4つの目標が示されております。その視点の1つは、若い世代の就労、結婚、子育て希望の実現、2つは、東京一極集中の歯どめ、3つ目は、地域の特性に即した地域課題の解決の3点を抱えてあります。そして、また目標としては、魅力あふれる地方創生の仕事、まちの好循環を実現するために4つの目標が示されてますが、その目標の1つは、地方における安定的な雇用の創出、2つ目は地方への新しい人の流れをつくる、3つは若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、4つ目は時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域の連携と目標の視点が示されております。

これらは、全国の地方においては必要なことであり、実現しなければならないことばかりでございますが、壱岐市でも事業に取り組み実施している事業もございますけれども、目標を実現するには、やはりこれは何でもそうですが、相手とそれらの障害物がございます。そうしたことで、市長も議会でも論議されておりますけれども、離島というハンディがありまして、具体的な策が出せないのが、私は現状であります。

市長は、この視点、目標でどれを重点目標としてされるのか、御見解を簡単にお願いたしたいと思っております。

それから、3項、現在、地方創生の総合戦略の指針に長期ビジョンをもとに今後5カ年の政府の施策の方向性を示し、その論点で政策分野ごとの取り組みとして地方への新しい人の流れをつくるとして企業などの地方移転、地方採用、遠隔勤務と、例として挙げられておりますけれども、その中で、企業の地方移転については、海外に進出している企業の中でも発展途上の国の向上の進歩、労働者不足による労働賃金の上昇、最近の円安などで現地生産のメリットが減少し、将来、地方に移転計画をしているという企業も出ていると、私はお聞きをしております。

国内においても企業の地方移転や分散化計画をされている企業も、既に実施されている企業もございますし、地方でも誘致希望をしている地方も出てまいっております。これは本土の地続きの地方は計画はできますけれども、離島では実現が不可能ではありませんけれども、なかなか厳しい面があると、私は思っております。

遠隔勤務の通勤圏にはこれは実施されておりますけれども、職種によってはまだ拡大されると思っておりますが、それもやはりいつも話っております離島航路の改正、改訂が必要である。

去る5月9日に国境離島新法の制定にむけて、壱岐総決起大会が開催され、各離島も次々と総決起大会を開催され、さきに述べましたように、谷川先生が今国会に提出されるとお聞きをしておりますが、それを期待しておるわけでございますけれども、これが制定されると基幹産業の農漁業を初め、離島のハンディを克服する航路運賃、各産業経済に直接影響がある航送運賃の低廉化など、新法の制定によりまして全ての産業は活性され、雇用の場所の創出、企業誘致には希望が持てると思っておりますが、このようなことを考慮して、いつでも企業の誘致ができるような体制づくりをし、そしてまたその受け皿づくりが必要ではないかというふうに思っております。

雇用の場、就労の場、企業のような多数の雇用は特に男性の雇用は壱岐にはなかなか離島にはできないと思っておりますけれども、市長が別にこの雇用についての構想がございましたら、ひとつお尋ねをしたいと思っております。

以上、3点だけ、まず質問をいたします。

○議長（町田 正一君） 市山議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 13番、市山繁議員の御質問にお答えいたします。

まち・ひと・しごと創生に関する市の構想と現時点での取り組み状況及び地方創生法が目指す3つの視点と4つの目標について、重点目標とするのは何か、また雇用の場、企業の地方移転の受け入れ対策はとの御質問でございます。

まず、壱岐市の地方創生の構想と取り組みについての現時点での状況を御報告申し上げますと、

地方人口ビジョン、地方版総合戦略を策定するに当たっては、その体制といたしまして、昨年11月に立ち上げました壱岐市人口減少対策会議、これは委員が21名でございます、をこれまで5回開催し、人口減少対策の大きな課題である少子化、仕事、定住移住をテーマにグループ討議を行い、現状の把握や問題点の整理を行い、今後の戦略の方向性や具体案の検討を進めております。

また、総合戦略の基本方針や目標等の設定に当たっては、広く関係者の意見を聞く必要があることから、産官学金労言の有識者で構成しております壱岐市まち・ひと・しごと創生会議、委員22名でございます、を立ち上げ、その第1回目の会議を6月10日に開催し、意見交換等を開始したところでございます。

また、総合戦略策定への見識を深めるために、6月15日に壱岐市出身で内閣府まち・ひと・しごと創生本部事務局の山内孝一郎企画官に御講演をいただき、市職員を中心に、市議会議員の皆様、そして各委員、県振興局職員、その他関係者の皆様に御出席をいただいたところでございます。

議員お尋ねの壱岐市の地方創生の構想については、現在、実施しております市民アンケート調査や今後の全町での検討会や各種団体等へのヒアリングを行い、人口減少対策会議において御支援や素案をまとめ、創生会議や市議会での御意見を踏まえて練り上げてまいります。

したがって、まだ形として現時点ではお示しができない状況でございますけれども、最終的には本年10月までに策定するよう進めているところでございます。

次に、議員が申されました地方を創生する3つの視点と4つの目標でありますけれども、国のまち・ひと・しごと創生に関する基本方針として、1つ目に、若い世代の就労、結婚、子育ての希望の実現、2つ目に、東京一極集中の歯どめ、3番目に、地域の特性に即した地域課題の解決の3点を基本的視点とした上で、4つの検討項目として、1つ目に、地方における安定した雇用を創出する、2つ目に、地方への新しい人の流れをつくる、3つ目に、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、4つ目に、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するといった目標を設定し、地域におけるさまざまな政策による効果を集約し、人口減少に歯どめをかけるとされております。

壱岐市の総合戦略につきましても、この3つの視点と4つの基本目標について、国と連動する形になるかと思っておりますけれども、どれを重点目標とするのか、その見解との議員のお尋ねにつきましては、私は雇用と若い世代の結婚、出産、子育て希望の実現だと捉えています。

まち・ひと・しごと創生と言われておりますが、仕事があって人が集い、まちが栄えるといったしごと・ひと・まち創生だと考えているところでございます。

3点目の、まち・ひと・しごと創生法の基本目標の一つである、地方への新しい人の流れをつ

くるについては、東京一極集中の是正を図るため、地方移住の推進、企業の地方移転強化等の政策パッケージが示されています。壱岐市といたしましては、移住希望者を積極的に受け入れるため、空き家バンクの充実や空き家改修などの受け入れ体制づくり、起業に対する、「起こす業」でございます。起業に対する支援制度など検討し、総合戦略に盛り込んでいきたいと思っております。

例えば、平成29年開校予定である介護福祉士専門学校の学生の受け入れも、もうまさに新しい人の流れをつくることになり、また県立壱岐高等学校の離島留学制度、御存じのように、東アジア歴史・中国語コースでございますが、の当該留学生のさらなる拡大についても、県の事業ではございますけれども、市として積極的にかかわっていきたくと考えております。

さらに、新たに小学生や中学生を対象とした離島留学制度の創出も総合戦略の一つのアイデアとして議論していければと思っております。

企業の地方移転に伴う受け入れ対策につきましては、従来から取り組んでおります企業誘致活動と同様に誘致企業のニーズにこたえられるよう、できる限りの支援を行ってまいります。と同時に、私もひとつトップセールスとしてそういった企業の発掘、そしてそういった話があれば積極的に対面を申し込んでいきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） そこで、まち・ひと創生会議が設置され、6月10日には第1回の会議が開催されていますけど、この構成メンバーは、産学官金労言の代表者であると思いますが、この構成メンバーは何名おられるのか、そしてまたその産学官の中に、この中に、6つの中に、そのメンバーの中に将来を担っていく若者の代表者は参入されておられないかどうかということが一つ。

そして、言のところは、言というのは、これメディア、マスコミということだろうと思っております。言のほうで西日本新聞社の方が入っております。それは確かに島外から見ると壱岐の島民とは違った感覚を持っておられるので結構ですけれども、私は、その中で、マスコミ、地方のマスコミ、新聞社ですね。そうした方もどうせ傍聴されるのですから、いろいろな社説とかで書かれると思っておりますけれども、私はそれよりもその中で発言をしていただい、どう思うとってかというふうなことをやっぱりその情報を地元のメディアに参加させていただくのがいいんじゃないかなという考えを持っております。

そしてまた、その学の中にも、これは大学教授やら入れておりますけれども、よそではこの学は学識経験者の学であって、大学生をその中に参入して、やっぱりいろいろ協議をしていただいているというところがございますから、その点についてもひとつお尋ねをいたしたいと思ってい

ます。

そして、総合戦略策定のスケジュールが10月末となっておりますけれども、10月に予算編成の組織改正、具体的施策の実施準備等がこれできるのかどうか。10月までになっておりますから、10月から予算を組まないかんわけですけれども、そしてそれが一つ。

そして、委員の任期は平成28年3月31日までとなっておりますけれども、その9カ月ぐらいで、中長期の将来の展望が組めるのかどうか。そして、それでもう締め切られるのかどうか。

そして、3番のパブリックコメント、市民からの提案は市民の声で私は大事な声であると思っていますが、政策企画課で受けつけて、その検討は10月末までの間で創生会議で検討されるのかどうか。そして、受けつけ期間の期日はいつまでになっておるのか、その周知の方法についてはどうなっているのか、お尋ねをいたしたいというふうに思っております。

そして、2番目は、これは関連ですが、どうしても、やはり安定した雇用の場所が私は必要と思っていますし、市長が言われるとおり、視点の1つ目と、目標の3つ目の件で私もまずこれに取り組みなければいけないというふうに思っています。

それから、3項につきましては、これは先ほど、企業誘致についてでございますけれども、谷川先生も言われておられたように、企業が移転してくる地方においては企業が成り立つ方法として、その離島では航送運賃、そして労働賃金等の起業進出に対して、その経営の負の部分为国が補助していくというふうな国の施策をしていただかないといけない。そして、地方創生の、それが効果になると思っておりますので、そういうことを離島の今後の重点要望として、私はいかなければいけないというふうに思っておりますが、これは国境離島新法が設定されると、それとあわせて将来の問題としていかないといけないというふうに考えておりますが、その点についてお尋ねをいたしたいと思えます。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山議員の追加の質問でございます。産官学金労言の委員22名のうちに、御質問にはありませんでしたけれども、女性が5名でございます。若い人がいるのかということでもございましたけれども、役職として委員の中に若い人を特定して入れているということもございません。それは今、ちょっと気づかされたところでございます。

それから、言の中に西日本新聞社の方を来ていただいています。これは、さっきおっしゃいますように、広い、広いと言いますか、広い目で見るということでお願いしたところでございますけれども、議員おっしゃるように、地元のメディアの方々の代表は入っていないということもでございます。今、そういう御意見でもございましたけれども、今のところ入っていないということもでございます。

それから、10月に間に合うのかということでございます。これは、壱岐市の総合計画、実は3月までに策定をしなければいけないけれども、このことがあるから総合戦略との整合性を図るために、それを半年間遅らせていただいて、整合性を図って同時につくっていくということで10月ということにしているわけでございます。

全国的には来年3月までにつくりなさいということでございますけれども、半年間、前倒しと言いますか、いうふうに壱岐市にはしているところでございまして、間に合うように今頑張っているところでございます。

そしてまた、このことについては、一応、策定をいたします。しかしながら、やはりこれはやはり私は見直していかねばならないと思っているところであります。やはり、そこに漏れたものもありましょうし、状況の変化も出てまいります。

そういった中で、先ほど申されました、委員の若手の登用、あるいは地元メディアの方の参加といったものも、やはり委員の変更についての、28年3月までは任期がございすけれども、それ以降については、やはりその辺も考慮していかなければいかんなどと思っておるところであります。

それから、雇用の場については、先ほど、企業の移転等々につきましては、確かにおっしゃるように、国境離島新法の成立、そして谷川先生が、私は、きのうもちょっと申しましたけれども、行政がリスクをとらんでどうするのかと、たびたび言われておるわけです。ですから、これにつきましても、じゃあどこまでリスクをとれるのかということも、議員の皆様方と本当に座を交えて議論を戦わしていきたいと。そして、できる限度まで、やはり頑張っていけないんじゃないかと思っているところでございます。

いずれにしても、仕事場をつくる、これがとにかく人口減少の歯どめの第一歩だと私は思っているところであります。

不足しておりましたら済みませんが。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議員（13番 市山 繁君） もう一つ、これは市民からの提言、パブリックコメントの受付とかその検討はどこでやるのかということが大体わかっておりますけれども、期日があったのか。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 済みません。6月21日までということで既に過ぎておりますけれども、このアンケートは250人に出しているところでございます。失礼しました。高校生が250人、出産子育てに関する意識希望者は1,000人、住民の意識調査、定住に関する調査につきましては2,000人にアンケートをいたしているところでございます。

アイディア募集につきましては、6月30日まででございます。壱岐市ホームページでのアイ

ディア募集、市職員のアイデア募集をすることにいたしております。これらについては、政策企画課、企画振興部の政策企画課で事務を行っております。（「それは回覧はしておらんわけですね。ホームページだけですか」と呼ぶ者あり）回覧をしております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） メンバーの中で、それはもう婦人の方も入っていただいてよかです。それはもう入らないかんわけです。産学官の中にあるわけですから。しかしながら、大概代表というものは大体年長の人が多いわけですね。そうしたことがありますから、その中の各部署にやっぱり若い人を集めて、若い人の意見を聞かんと、私たちのような者は、若い人の将来を担う人の意見を聞くということが大事だと思っておりますし、それからマスコミにつきましても、どうせ傍聴をしていただいて、聞いていただければ、その評価が書かれるわけですから、私は直接そこで言うていただいたほうがよいと、私は考えております。

そういうふうなことで、それについては終わりたいと思いますが、そしてまた、3つの視点もそうです。そしてまた、雇用についても、私も企業誘致は是非、受け入れ体制をとっとかんと、さあそうしたことが、例えば、パーツ、部品工場が来るとか分散化があっておりますから、そうしたことが、誘致が出てくるいうときには用地をまず受け皿をつくらにやいかんということが、私の希望でございます。そして、壱岐でもそうした、それだけの雇用を10人以上を雇用をするということは、なかなか思うようにいきません。いって自分たちは思っているも。そういうことも考慮しながら、私は言うていただきたいなというふうに思っております。

それから、2項目ですね。1項目は終わります。

2項目、人口減少の歯どめの対策についても、創生の関連でございますけれども、今、全国地方においては人口減少は急激に進行しております。これは総理や各地方の、私は首長のせいではないと思っておりますし、時代の変化とそうした時代の流れと思っておりますが、それは各自自治体では何をすべきか、市町村の将来のビジョンを描くのに必要、把握しておかなければならないことは、やはり人口の動態であると私は思っておりますし、産業雇用、社会保障の政策など、あらゆる政策は将来の人口の育成によって大きく左右されます。

これは、市町村にとっては重大な問題であると思っておりますし、ときの変動で、私はそのころ有事のことはわかっておりますが、有事の時代には、御承知のとおり、生めよふやせよ、食料増産の奨励の時代であったわけでございますが、戦後復興によりまして、結婚とベビーブームとなりまして、今言われております団塊の世代と言われる世代になったわけでございますけれども、戦後の復興に伴いまして平和となりますとだんだんおもむきがかわってまいります。教育の高等化の進歩や核家族など生活状況の変化によりまして3世代の同居世代の生活減少により、仕事と



子育てのストレス、もろもろの負担増により出生数の減少も一つの要因でございますが、市としては雇用の場と自分が目指している職場、職種がないなど、就労との関係もありまして、島を離れた若者はなかなか帰郷することなく島外で家庭を持つようになり、ふるさとを持っていても現実にはそれに伴わないのが現状であります。

壱岐の商業高校あたりの進路状況を見ても、島外への進学、就職率は島外が78%、島内にはわずか22%しか残っておりません。これはだれも難しい問題でございますけれども、この島の衰退の現状に対する市長はどのような受けとめ方をしておられるか、ひとつ簡単をお願いをいたしたいと思っております。

2項目は、人口減少は、1項で申しましたけれども、時代の変化と雇用の場の不足、少子高齢化と言われておりますけれども、今だんだん高齢者は減少してきつつあります。人口減少は将来の問題ではなく現在の問題と私は思っております。その中で医療や交通、教育、生活に必要なサービスの維持、公民館活動、地域の産業や雇用をどう開発していくか、多くの課題を取り組まなければならないわけですが、これは市長だけではなくて、市民は壱岐市のために何をすべきか、行政は市民のために何をすべきかということをよく理解をして、将来の島の現状をよく把握して、自分の島を守っていくのは喫緊の私は過大であると思っております。

そういうことで、地方創生の、それは論点でありますけれども、これについて市長の御見解をお尋ねいたしたいと思っております。

2項目の答弁をお願いいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山繁議員の2番目の質問、人口減少の歯どめ対策についてでございますけれども、壱岐市における人口の推移は、国立社会保障人口問題研究所によりますと、壱岐市の2040年の推計人口は1万8,657人、国の長期ビジョンの対象期間である2060年には1万2,977人と推計され、長期にわたって人口減少が続くという、大変厳しい推計が示されております。

また、平成26年5月に日本創生会議が発表した将来推計人口では、2040年には1万6,341人とさらに厳しく、将来消滅する可能性があるという指摘されています。このまま何も対策を行わなければ人口の減少は進んでいくということになりますので、人口減少に歯どめをかけるさまざまな施策を盛り込んだ総合戦略を策定をし、危機感を持って早期に取り組んでまいります。

人口減少報告に向けた先駆的対策といたしまして、行政報告で申し上げましたように、このたび結婚による市内定住者の促進を図るため、仲人活動を行う結婚応援隊事業を開始することと

しております。つい最近、つい先日も未婚男性、未婚女性の結婚願望と言いますか、希望と言うのは、結婚をしなくてもいいというのが4割にも上るといことです。大変な私は危機的な状況であると思っているわけでございまして、これは、やはり島全体、市全体、島民全体、市民全体で結婚を応援していきたいと考えているところでございます。

議員が言われますように、あらゆる政策が将来人口の行く末を大きく左右してまいりますので、現在進めております総合戦略において、各界の幅広い御意見をいただきながら、より包括的な施策が展開できるよう努力をしております。

2点目の人口減少問題については、これまで市において、農業、水産業の担い手育成や出産祝い金や乳幼児医療費助成による出産、子育てしやすい社会づくりや婚活事業など、多くの施策を展開してまいりましたが、人口減少には歯どめがかからない現状にあります。

これからの壱岐市の人口ビジョンを明るいものにするためには、議員御指摘のとおり、多くの課題に取り組まなければならない状況にございます。産官学金労言と言った、あらゆる業界と市民が一つになり、オール壱岐でこの島の未来を見守っていかねばならないと考えています。

市民のアイデアを結集し、地域の創生につなげるべく、市民の皆様と協力して人口減少の問題に取り組んでまいります。

議員御指摘の壱岐市のやはり人口減少が島の衰退につながる、これは間違いないことでございまして、何としてもこれを回避しなければいけないという気持ちでございます。議員の皆様方と知恵を出し合って、この対策に取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） まず私は、今回の政府が打ち出しましたまち・ひと・しごと、地方創生は地方離島にとっては私は待ち望んだことでありまして、都心部は一極集中、地方は衰退していく中に、地方にとってはもう少し早くこの制度は必要だと私は思っておりました。しかし、このアベノミクスの中で創生大臣、石破大臣が就任されまして地方創生法が制定され、石破大臣は日本の生き方を抜本的に変換すると言われており、地方におきましては期待の持てる制度と思っております。

御存じのように、昭和28年綱島正興先生の御努力によりまして、離島振興法が制定され、今日まで各離島におきましては、港湾、道路、そして学校、ハード面、ソフト面において各事業がその恩恵を受けてまいりました。今も継続されておりますけれども、そして平成20年にはふるさと納税制度、応援寄附制度が実施され、最近では離島の念願でもあります国境離島新法の制定に向けて、谷川先生の努力によりまして、今回の議員立法が提出され、早期制定をみなす方針とされ

ており、これには白川市長、先ほども話があっておりましたが、町田議長も市民の代表として御尽力いただいております。ありがとうございます。

これが制定されますと、離島振興法、そしてふるさと納税制度、地方創生制度、この3つに国境離島新法が制定されますと4つのセットになるわけですね。そうしたことで、制定されることによりまして、今回の地方創生の取り組みが非常に私は有利になってくると。そしていろんなものが拡大されるというふうに思っておりますし、企業誘致まで多くの事業に期待されると私は思っています。

幸い、今年9月に派遣されます外務省からの職員さんは副市長ということでございますが、この方が非常に中央にはパイプがあると思っておりますので、非常にありがたいなということだと私も思っておりますが、この点についてもお伺いしたいと思います。

そして、1の2項ですね、これにつきましては、私も福岡あたり行くと、よく時間があれば本屋に寄るわけです。何かないかなというふうに書店によるわけですが、私はここに持ってきておりますけれども、この86区89の市町村が消える前に何をすべきかと、そして地方の消滅ということがここに載っております。これは、この人は、増田さんと言われる方で、増田寛也ですかね、と言われる方で、95年から2007年まで3期にわたって岩手県の県知事をされておった方で、そうしたことで、この人は建設省の出身でございますが、そうしたことがいろいろ書いてございます。そうしたことで、人口減少の歯どめは雇用の、まず雇用の創出にあるものと私は思っていますが、島内の雇用の場所には限界がございます。

私は、まず、壱岐市の恵まれた基幹産業である農漁業など、結局海の幸、山の幸と言われておりますけれども、こうした農業には基幹産業が連携し合って、やっぱりこの6次産業の発展が必要だと私も思っておりますし、島のこの宝は何であるかということで、市民には気づかないことでも島外の方は、先ほど西日本新聞の島外からも来ておりますけれども、島外の人にはまだ喜ばれる宝があると私も思っていますし、そしてまた、観光客がよく来てますが、勝本は朝市などをやっておりますね。あれは非常に人気ですけれども、やっぱり各地域でよそもこの市というのを広く何回もやっておるそうですね。観光時期だけでも各地域で郷ノ浦でも芦部でも、そうした人が集まる改革をしていかなければならないなというふうに感じておりますから、この2件についてひとつ御答弁をお願いしたいというふうに思っています。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山繁議員の追加の質問でございますけれども、昨日も申し上げましたけれども、外務省から派遣をいただきます。これは、私は副市長ということで希望を出しましたので、これ人事が決まりましたら議会で御承認といただかなければいけない人事案件でございます。

す。

今、キューバにいらっしゃるそうでございますけれども、ぜひインバウンドをうちも推進をしておりますので、多角的な面、そして人脈等々を通じまして、ぜひ外国人の誘客に力を入れていただけたらと思っていますところでもあります。執務内容につきましては、昨日申し上げましたので、割愛をさせていただきます。

それから、先ほど、80、90の市町村が消える前にということを書かれました増田寛也さんは日本創成会議、まさに厳しい消滅市町村ということをおっしゃられた委員長でございますから、それはやっぱり真に迫った内容が書いているものと思っています。ぜひ私も求めて読ませていただきたいと思っておるところでございます。

それから、観光客などが多く見られるときに、朝市などといった地域の特色を生かした、そういったものはできないかということでございますけれども、それにつきましては、やはり商工会等とお話をしながら、向こうから来られた方にしてみれば本当に目新しく映るらしゅうございますから、そういったものはできないかどうか、ひとついろいろな方々とお話をしてみたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 今言われましたこの増田寛也さんは、日本創成会議の座長を務めていらっしゃったんです。この件については非常に詳しく書いてあります。そうしたことで、後で市長に差し上げますからどうぞ読んでください。

そして、そうした市の取り組みについても、やっぱり商工会も入り込まないかんですが、それに出店していただく方々も協力していただかないといけないというふうに私も考えております。

それでは、次、3項に移りますが、3項の少子化対策についてでございますけれども、これも創生会議の関連となりますけれども、今、日本は本格的な人口減少の時代を迎えております。現在、一局集中型で三大都市は人口増と言われておりますけれども、それは若者の希望の職種があり、自分たちの技能を發揮する、できる企業があるということでございますけれども、あこがれの都市で、私が若いときからそれでありましたけれども、その反面、地方では人口減少、少子化になっており、やがては大都市に、これまで大都市に、もう向うに行く、集まる若者もいなくなるというふうな時代に来るわけです。地方の高齢者も減少する時代になっておりますが、人口減少は、もうおわかりですけれども、出生数の減少であり、その要因は未婚化、晩婚化、晩産化、晩産化ですね、御飯じゃない晩産化です。子供の教育、高度な教育の結婚の行動の変化による出生率の低下が上げられておりますが、これは若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる社会環境の改善が必要であると私は思っています。

それには財源が伴うことばかりでございますけれども、例を挙げますと、保育料、児童医療の改善でございますけれども、現在、保育料は2歳児は半額、3歳児から無料となっております、子供を育てる親としてはありがたい施策でございますが、この現在の3歳児の無料を2歳児から無料とか、また医療費では6歳児までの無料とかになっておりますが、それを小学校6年生までを医療費無料にするとかの改善は考えられてないかと思っておりますが、金銭面ばかりでもこれは解決する問題でございませぬけれども、結婚は若者のお互いの出会いで結婚することはございませぬけれども、結婚は一生のことであり、その人生の生活設計を重視されると思っております。それにはやはり何回も言いますけれども、安定した雇用、就労の場所が必要であります、それは離島の悲しさで、離島として、悲しさで、結婚しやすい環境づくりができない現状でございませぬ。

壱岐市も未婚の方も多いようでございませぬ。その中でも結婚され、島内で安定できる方々の結婚、婚姻届ですね、婚姻届は平成25年度87件、平成26年は86件であります。ちなみに壱岐市の特殊出生率は2.14であり、全国のベスト9ぐらいでありますけれども、出生数は25年度は199人、26年度は207人であって、25年度よりも8人増であります、平成20年度は262人であり、6年間で55人も減となっております。今後、いかに出生率をふやしていくかが、うんでもらうかでありますけれども、まず結婚していかなければなりません。市長は行政報告の中で人口減少対策の先駆けとして結婚応援隊を登録していただき、結婚仲立ち人として6月の補正予算に計上されております。これは非常にまた良策と思っております、少子化対策の社会環境づくりと児童福祉の改善と結婚応援隊の登録についての市長の取り組みについて御見解をいただきたいと思っております。この点についてひとつよろしく申し上げます。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 3番目の質問、少子化対策についてでございます。人口減少問題は、本市のみならず、多くの市町村が抱える最大の悩みでございませぬ。本市の人口減少に関しては、自然動態、いわゆる出生数と死亡数で見ますと、2014年の数字でございませぬけれども、出生数より死亡数が253人上回っております。また、社会動態、いわゆる転入と転出で見ますと、同じく2014年の数字でございませぬが、転入よりも転出が199人上回っております。したがって、人口は452人減少しております。

2014年以前のデータからも毎年500人前後の人口が減ってきている状況となっております。

雇用の場を創設して結婚しやすい環境づくりが先決ということでございませぬが、先ほどから仕事的大事と申し上げております。雇用の不安定が結婚に当たっての壁となっていると思っております。したがって、安定した雇用を創出するためには、地場産業、農漁業、食品製造業等の

活性化や大都市への販路拡大、地域資源を活かした企業誘致や仕事を起こす企業の促進、新産業育成などいろんなことが考えられますが、総合戦略の策定の過程で幅広い意見を取り入れながら、安定した雇用創出のための施策事業を検討してまいりたいと考えております。

また、結婚後の環境整備といたしまして、平成26年度に地域少子化対策事業により、妊娠、出産、子育てに関するワンストップ相談窓口を壱岐こどもセンター内に設置し、各種相談に応じております。平成27年度も引き続き充実を図ってまいります。

また、平成26年11月の壱岐市子ども・子育て会議から答申及び27年3月に子ども・子育て支援法により策定した壱岐市子ども・子育て支援事業計画に沿って、認定こども園の整備による教育、保育の量と質の確保はもとより、小規模保育施設の充実や放課後児童クラブ、子育て支援拠点施設事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業の充実など、結婚後、安心して妊娠、出産、子育てができる環境整備を進めてまいります。

保育所利用者負担金に対する多子世帯の支援強化でございますけれども、先ほど言われました2歳児、3歳児は、2子、3子とっておりますけど、就学前の子供さんが同一世帯から通所する場合、第2子目は半額、第3子目は無料の多子軽減制度でございます。

27年度から幼稚園につきましても多子軽減制度が導入され、さらに長崎県単独事業として、低所得者についても対象児童年齢の拡大にも取り組んでおりますが、今以上に多子世帯に対する附帯軽減策が壱岐市独自でできないか、先ほどおっしゃいますように、2子以降の無料化はできないのか、そういったことも今後検討を重ねてまいります。

医療費につきましては、御存じのように、小学校就学前までの児童に対し福祉医療制度を実施しております。本市独自で3歳未満児の時間内診療分の自己負担分医療費の無料化も行っております。全国的にはこの支給年齢の引き上げと申しますか、拡充が図られておるところでございますので、今後も半減期間、ただ医師会とも十分に相談をしなければいけませんので、とも研究、検討をしたいと思っております。

いずれにいたしましても、総合戦略の中で、できるだけ具体的施策として盛り込みたいと考えているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 今、私が申しましたその保育料の問題、いろいろな問題がやっぱり子育て、出産の一環として申し上げているわけですから、実現できれば早目に検討していただきたいなというふうに思っています。

そして、市長が提案されました、結婚応援隊、この応援隊は年齢はどう考えておられるのか、そしてこれは募集ということになります、募集が多い場合は抽選になるわけですね、5名。

そしてその5名の抽選方法も地域的に分かれるのかどうか、そして任期はどのくらいあるのかどうか、本人がやれるまでやるのかどうか、そういうことについて、年齢と募集の方法。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今、市山議員さんの御質問、少し私の考えと違っておまして、私は今まで、例えば結婚相談員とかかなり年配の方で地域の名士の方とかでありました。しかし、今私は結婚式に呼ばれますと、島外からのお嫁さんが結構多数いらっしゃいますし、私は友達から友達に紹介する、これがきっと効果があると思っています。ですから、年齢不問でございます。

それから、今回、100万円、3回、110万円、3回出していますけれども、これ5名ということではなくて、成婚が5組だろうと思って、ですから、私はこの登録者はもう何人おってもいいと、多くお願いしたいと思っていますところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） それなら結構です。私が思ったとおり、やはり年配の人は、若手の状況はわかりません。そうしたことで、若い人をそうした応援隊に協力してもらって、おっしゃったように島外からも呼んでいただくとか、どこに誰がおるといのは、若い人じゃわかりませんから、そういう点についてはぜひやっていただきたいと思って。これもなかなか難しいことです。私も農業委員会の会長をもったときに、結婚相談員とかね。そうしたことで、西海市に私が行ったときに、そうしたことが、10年、10何年前に組んじやったわけ。1人10万円、成立は10万円。

しかし、なかなか100万円組んじやったですけれども、その中で1人しかできんやったと。そうすると、ちょっとの情報を聞いて、どうか俺の名前ば立ててくれんかと、俺が媒酌になってやるというようなことで、いろいろな方面にこう波及したということばつになっておりましたけれども、そうしたことで、若い人は自発的にやっていただくというようなことが、私はいいんじゃないかというふうに思っています。

時間が来たから、ふるさと納税については割愛をして、この次にやります。

そういうことで、私の質問は終わりたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、市山繁議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をします。再開を13時といたします。

午前11時50分休憩

午後 1 時00分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1 番、赤木貴尚議員の登壇をお願いします。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 登壇〕

○議員（1 番 赤木 貴尚君） 一般質問、7 番目、最終日最終登板となりまして、しっかり一般質問をしていきたいと思っておりますので、市長の明確な答弁をお願いしたいと思います。

まず最初に、本日、6 月 23 日から 29 日まで男女共同参画週間というところになっております。私も男女共同参画の推進委員としてこの男女共同参画を進めていきたいと思っております。

本年度のキャッチフレーズは、「地域力×女性力＝無限大の未来」ということで、この壱岐市におきましても女性の力を最大限発揮して、この壱岐市の未来が明るくなるように、なっていくように私も男性として力を貸していきたいと思っております。

まず、通告に従いまして、大きく 2 点質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1 点目に、空き家対策特別措置法「特定空き家」認定についてというところを質問させていただきたいと思っております。

2015 年は、空き家対策元年と言われて、地方そして東京の大都市でも誰も住まない家、いわゆる空き家が 2013 年で全国に 820 万戸、約 5 年間で 18.7%、50 万戸もふえているということです。政府は空き家対策特別措置法を 5 月 26 日に施行し、各自治体で社会問題となっている空き家対策の切り札として役割を期待しています。

空き家対策特別措置法において、特定空き家に認定をされれば、除去、修繕などの指導ができ、所有者が勧告、命令に従わない場合は、市区町村が行政代執行ができるということです。

壱岐市には数多くの空き家が見受けられますが、その中でも郷ノ浦町にあります、壱岐の玄関口と言われる郷ノ浦町に、旧交通ビルという大きな建物があります。白川市長も過去の答弁でも若いころの壱岐の発展のシンボルだと、旧壱岐交通ビルの再生が本町の再生の原点であると、そして壱岐再生の原点にあるとおっしゃっていましたが、この旧交通ビルを今回はまず特別措置法の中において、特定空き家と判断するための調査対象、調査対象としてまず早急に調査すべきではないかというところをお聞きしたいと思っております。

この壱岐交通ビルですが、この調査の対象になる特定空き家についての条件というのがいくつかありますが、今回はちょっと写真を撮ってきましたので、その写真を見ながらこの条件に合うかというところを検証していきたいと思っております。

まず最初に、この交通ビルの写真があります。ここにおられる部長クラスの方たちは皆さん昼



間はなかなか通る機会がなくて、夜はそれなりに通る機会があられると思いますが、日中はこの天気の良い日に写真を撮りますと、このように外壁にひびが入っている状況があらわれている状況です。

少しずつアップにしていくと、このような状況で、既にもういわゆるコンパネ1枚分、モルタルを、コンクリートを貼るときにちょうど区切りになるところが既にひびが入ってきている状況になっておりますが、これをもっと拡大すると、このようにひびが入っております。なかなかテレビを通してはわかりにくいところではありますが、日中行くところというふうにひびが入っている状況が見受けられます。

この特定空き家の条件の中に、そのまま放置すれば倒壊著しく、保安安全上、危険となる恐れのある状態というところと、あとはそのまま放置すれば著しく衛生上の有害となる恐れのある状態、適正な管理が行われていないことにより、著しく景観を損なっている状態、その他、周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態ということが条件としてありますが、この写真を見ますところ、既に建物の中ですが、障子がもう破けている状況ですね。これは家の中なんです、その下にある近隣の施設にも、先ほど言いました亀裂の入った外壁がいつ落ちるかもわからない状況になっているというぐらいに、近隣施設が近くにあるというところでもあります。

先ほど言いましたが、景観のところでは、こちらが裏の十八銀行の裏にある駐車場からの写真になりますが、非常階段がさびて、いつ壊れるかともわからない状況と、あとは立木です、雑草と木が生い茂って、まさに入ることもできないような状況になっているというのが、この裏の状況であります。

そして、景観上と言いますと、郷ノ浦の商店街のふれあい通りというところがありますが、その入り口を今このように滑落防止のネットと、そして足場を組まれて外壁が落ちないようにしているところになっております。これは、過去の台風によって外壁が落ちて、またその後、対処がなされないまま、この外壁が落ちないようにネットを組んで、下に通行人に当たらないように、このように設定されています。

で、こちらの防護用のネットと足場は、過去は民間業者に家主が委託していたところですが、この民間業者と家主の間の交渉がどうなったかわかりませんが、現在では壱岐市でこれを対処されていると思います。現在は壱岐市が対処しているのではないかなと思っております。

そして、こういう状況ですね、少しアップしたところなんです、著しく景観、郷ノ浦町の玄関口、壱岐の玄関口と言われる商店街としてはあるまじき景観の状況になっています。この下を先日もサイクルフェスティバルで多くの方がこの下を歩いておりました。その写真は撮れませんでした、島外から多く来られた方たちが、この景観を見て壱岐の島をどう思われたかは、皆

さんの思うところではございますが、実は、これ遠くから見たところでありまして、なかなかアップにはできませんでしたが、実はもうここにはハトのすみかになっている状況があります。上にはハトがとまっていますが、なぜハトのすみかになっているかという、側面の、これ側面の写真です。少しアップにしましたが、一番上のガラスは割れております。割れていまして、その中にハトが住みついている状況と。そのハトが近隣の屋根に日中は休憩をしております、ふんの被害とかそのほか、このハトが実は、これは光武病院もそばにありますが、日中は光武病院の屋上のところにとまったりとか、非常に患者さんにとっても衛生上よくない状況が、この旧交通ビルのいわゆる割れたガラスの中に巣をつくったハトが近隣に影響を及ぼしているという状況になっている状況でございます。

本当にこういうふうな写真を見ると、改めて壱岐の玄関口にある旧交通ビルが特定空き家と、なぜ指定されていないのかというところは市民の多くの疑問ではあるところではございますが、この交通ビルも昭和46年に開業をしまして平成18年に廃業をしております。約35年間営業をしておりますが、現在からしますと、約9年前に廃業をされておるわけです。この9年間、持ち主がおられながらも何の手立てもなく放置をされたままというところであり、持ち主の方も、当初持ってあった方から2人、3人とかわってあるところではございますが、何か壱岐のためにしようということで、交通ビルを持ち主になられたわけでしょうけれども、現在はこのように放置されて空き家になっている状況で、その新しい持ち主もその後、何か企てるでもなく放置された状況になっているというのが現実です。

今回、この空き家対策特別措置法を受けて、やはりこの自治体、壱岐市としては特定空き家というところに判断すべきかどうかというところで調査の対象として取り組まなければいけないかと思っているところですので、その点について市長の御見解をお願いします。

○議長（町田 正一君） 赤木議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 1番、赤木貴尚議員の質問にお答えをいたします。

空き家対策特別措置法、特定空き家の認定について、旧交通ビルについて、特定空き家か判断をする調査を早急に実施すべきではないかということです。

この法律については、私は特定空き家と認定するしないではなくて、それに対する適切な対処をしているかどうかというのが問題でございます、と申しますのは、この特定空き家、いわゆる空き家対策特別措置法ができる前に壱岐市は平成25年3月に壱岐市空き家等適正管理に関する条例を制定をして、これ県下2番目でございますけれども、先進的に取り組んできておるわけでございます。

議員御指摘の空き家等対策の推進に関する特別措置法に規定されている特定空き家につきまし

ては、前日の市条例第2条の規定で、空き家等を市内に所在する建物その他工作物で常時無人な状態にあるものとして、管理不全な状態を、1番目に、建物その他の工作物が老朽化、もしくは台風等の自然災害により倒壊する恐れがある状態、または建築材等の飛散や剥落で当該建築物の敷地外において人命もしくは身体、または財産に被害を与える恐れがある状態、2番目に建築物に不特定のものの審議により、火災または犯罪が誘発される恐れがある状態、3点目として建築物の敷地内にある樹木、または雑草が繁茂し、放置され、当該敷地の周囲の生活環境の保全に支障を及ぼす状態と定めておるところでございます。

また、第5条で、空き家の実態調査、第6条で、助言、指導及び勧告、第7条で命令、第10条で代執行についてそれぞれ規定をしております。よって、今般の空き家対策の推進に関する特別措置法が施行されたことによって既に制定をいたしております市条例の根拠が明確になるとともに、手続きが強化されると考えております。

したがって、幾分かの改正が必要あるかもしれませんが、既に施行しております壱岐市空き家等の適正管理に関する条例によりまして対応していくということになります。

本条例によって空き家等の実態調査を行い、管理不全な状態であるとき、または管理不全な状態になる恐れがあると認めるときは、所有者等に対して必要な措置の助言、または指導を行い、これにもかかわらず、管理不全な状態であるときは必要な措置を講ずるよう勧告をしております。旧壱岐交通ビルに関しても、この条例の規定に従いまして、所有者と連絡をとり対応をしております。現在、所有者において外壁等の落下に備えた安全対策が講じられておるところでございます。

今までの経過を申し上げます。実は、平成25年10月9日に外壁が落ち、鉄骨数本が道路に落下している状態であることを下ル町の公民館長様から電話連絡を受けております。それを受けまして、建設課でカラーコーンを設置をいたしたところでございます。26年2月12日に商工会、壱岐市商工会及び地元12自治公民館長様から壱岐交通ビルの安全性の確保を求める署名が提出をされました。それを受けまして、平成26年3月に中原副市長が所有者と面談をいたしました。3月10日には私が直接壱岐警察署を訪問いたしました。これはやはり人命にかかわることということで壱岐警察署に相談をしたわけでございます。

3月11日翌日に、壱岐警察署から東京の所有者に電話をして春一番の季節でもあり、早急な対策のお願いと注意をしていただきました。そして、落下物防止柵を設置されたわけでございますけれども、次に26年8月10日にバス停の天井板が落下をいたしました。そのときも所有者に連絡をいたしております。次に、26年12月9日に、先ほど言われますように、何らかの理由かわかりませんが、その防護柵が撤去されたところでありました。そこで、すぐ翌12月10日に所有者に電話をいたしまして、その安全対策を要求したところでございます。しかしな

がら、すぐにされなかったということもございまして、実は空き家等の適正管理に関する勧告書を27年2月18日に送っております。

その内容を少しだけ読ませていただきますが、あなたが所有されている空き家等について、壱岐市空き家等の適正管理に関する条例第2条に規定する管理不全な状態にありますので、同条例第6条第2号の規定により、必要な措置を講じるよう勧告します。なお、この勧告に応じられない場合は、同条例第7条の規定により、必要な措置を講ずるよう命令をすることがあります。

こういった内容でございますけれども、それをその後、27年2月23日に通行人に危険があると、ふれあい通りの通行に危険があるということで壱岐市で延長17メートル、幅1メートル、高さ1.2メートルのバリケードを設置をしたところであります。で、27年3月10日に落下物の防護柵が設置をされましたが、先ほど言われましたけれども、市ではなくて、これは所有者がしたところでございます。

いずれにしても、今申し上げたことから、この空き家対策特別措置法による特定空き家になったよという認定書を送ったとかそういうことではなくて、既に私どもは特定空き家と認定をして、その手続きを踏んでいるということでございます。

また、御参考ですけれども、今月29日に本人とお会いをするようにいたしておりまして、進んだ今から対処を要望するようにはいたしておりますし、ぜひそれを実現していただきたいなと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） まあ市としてもそれなりに対応してきたところを御答弁いただいたと思っておりますが、しかしながら、廃業して、平成18年からの廃業から依然何も手立てをされなくて、本人への通知勧告はされておりますが、これはされているということをお聞きしても、そのそばに住んである市民の方、ほかにそこに携わって、そのバス停もありますのでバス停等で待っている方たちは、この建物はいったいつになったらどうなるとかなというふうに思っているのが現実です。

基本的に私も理解をしているところは、個人のものなので、個人の私有物なので、それを行政がどうこうというところは非常に難しい問題であるというところではあります。しかしながら、この交通ビルという、旧交通ビルの果たしてきた役割というのは、この壱岐市経済の発展のシンボルであり、やはりこの壱岐島のいわゆる観光産業を支えてきた機関、重要な交通ビル、ホテルというところでもあるし、またレジャーとしても壱岐ボールと、交通ビルにボーリング場というところもあって、かなり壱岐の島の発展のためには貢献をされてきたものではないかなというところが一つ、私は思います。

そういう視点でも、この壱岐旧交通ビルというのは、今後、本人との交渉も含めながら、この壱岐市としてどのように対応していくかというの、両方一緒に考えていくべきではないかと思えますし、同時にやはり早く対応をするべきではないかと。その早く対応というところで、具体的にいつまでという答えをいただきたいところではございますが、市長としてもその答えはなかなか難しいところではあると思えますが、市民はかなり不安に思っているところなので、ある程度の目安をいつていただきたいし、市長もこういったら何ですが、2期目の選挙に立たれるときに、光武病院の前でマイクを持って、この交通ビルを何とかしたいという思いを告げられたときに、私もそのそばにいましたが、その思いもあられると思えますので、そういう思いでもう一つ御答弁をいただきたいと思えます。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本当に交通ビルが、旧交通ビルが危険な状況にある。そしてあの場所にあるということは、私見るたびに心が痛むわけでございます。

今、私が交通ビルの前で言った言葉、それは実は前回ではなくて、平成15年の落選したときからそういつているわけです。落選したときに、私はあそこでそういうふうに申し上げました。そして、私が今まで郷ノ浦商工会に案を出してくれませんか、やりますということをお願いしてきましたけど、やっぱり市がこうすると言ったら絶対できないからあなたたちが出してくださいと何度も言いましたけれども、案が出てまいりません。

しかしながら、これはさっき所有者との交渉の中で言いませんでしたけど、赤木議員の御質問でございましてからもうぶっちゃけて申しますが、昨年、東京でお会いをしました。そして、今おっしゃるように、市に譲渡の気持ちはないかということは何回か交渉いたしました。そうしますと、不動産鑑定士が鑑定した金額を示されました。私は、それは更地の話ではないですかと。御存じのように、解体するのに1億円近くかかると、そういう話もございまして。そういった中で、更地の、不動産鑑定士が出した更地の額を出されても、それは私は議会に言いきらんということをお願いしたところでございまして。

そういうふうに、正直申し上げて、何度も御本人にそういうお話をしております。しかし、ここで更地の不動産鑑定士の評価額をお示しして、私は議会に御相談することは、正直言っていいきらんわけです。そういう交渉をいたしております。で、29日もお見えになります。そのことをきょうこうして一般質問があったということもはっきり伝えたいと思っております。

また一つこの問題、非常に難しい面もございましてけれども、今言う壱岐の玄関口のことでございまして。もしかして私が議員の皆様が無理にお願いをするかもしれませんけれども、そのときはどうぞ御理解いただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 6月29日にお会いになって、そのときに今回のこういう一般質問出たというお話もされるというところで、過去にも他の議員からも何度かこのような御質問があったと思いますが、今回、国の動き等もあるというところをぜひ本人に伝えていただいて、やはり御本人も壱岐のためによかれと思って購入されたと過去の経緯はあると、私は思っております。だから、その思いを伝えていただいて、壱岐のために今後、壱岐のためにというところで市長も本人に対して提案をしていただいて、私たちも、私も地域の人とお話をして、どのように今後していくべきかというところはまた改めて提案をさせていただきたいと思っております。6月29日はどうぞよろしく申し上げます。

それでは、2点目に行きたいと思っております。2点目の商業振興について御質問させていただきたいと思っております。

平成26年1月20日に施行された産業競争力強化法によって、事業の発展段階に合わせた支援があり、その中の一つに市区町村と創業支援者事業者の連携により、創業支援体制を強化する地域における創業支援体制強化の支援措置があります。市区町村が創業支援業者と連携して策定する創業支援事業計画は、平成27年5月現在547件、605市区町村が認定されております。

長崎県におきましては、長崎市、佐世保市、大村市、平戸市、松浦市、対馬市、島原市、諫早市、五島市、雲仙市、南島原市の11市が認定済みであります。

白川市長は、今回の御答弁の中にも、地方創生の中にまち・ひと・しごとという中で、まず仕事だということをおっしゃっておりますが、その中の私も同様に、まず仕事がないと人口減少に歯どめがかからないというふうになっております。この仕事の働く場というのを創出する方法はいくつかありますが、今回は、私の質問は、この政府の働く場所の創出の一環として創業支援を打ち出しており、その中に認定事業認定自治体募集を平成26年1月から随時、既に5回まで認定作業は行われていますが、その認定自治体を募集しているにもかかわらず、壱岐市が今の時点まで申請が行われていないという状況があります。

その1項目めにしまして、なぜ今まで申請されていないのか。そして2項目めに、6回目の認定というのが7月31日に受付、締め切りというふうになっていますが、その受付、締め切りに申請予定があるのか、そして3番目に、改めて働く場所を、市長としてはどのように創出する考えなのか、4番目に、この創業支援をするに当たって壱岐のオリジナル創業支援策というのは考えられていないのか、対馬におきましては、特区を利用して対馬どぶろっく特区支援事業などというのがあるみたいですが、そのような点で、この4項目を市長のお考えをお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 商工業振興について、赤木議員の2番目の質問でございます。平成26年1月20日施行の産業競争力強化法に関し、市区町村と創業支援事業者の連携により、創業支援対策を強化する地域における創業支援体制強化の支援措置に係る創業支援事業計画について、市の認定に向けた取り組み、働く場所の創出についてお尋ねすると、なぜ今まで、第5回認定まで申請をしていないのか、もう1年半経っておるわけでございます。

このことについては、申請をしていないということは事実でございます、今から申し上げることは半分言い訳のようになりますけれども、それを認めた上で御返事申し上げます。

産業競争力強化法については、地域における創業支援スキルとして創業支援事業計画の認定を受けた市区町村について段階においた支援が受けられるようになっておりまして、平成26年3月20日の第1回認定を皮切りに本年5月20日まで5回の認定が行われております。議員の御指摘のとおりであります。

支援の内容といたしまして、市区町村への支援として、国からの助成及び情報提供等、2番目に創業支援事業者への支援として国からの助成及びノウハウの提供等、3番目に創業希望者への支援として国からの助成及び信用保証の特例の適用があります。中でも、本市としては、3番目の創業希望者への支援が最も重要であると考えてきたところであります。それは、市の要綱の中で支援事業者については中小企業振興資金融資要綱、それから企業誘致につきましては企業立地促進推進事業補助金でございます。先ほど言いましたように言い訳でございます。

そういうことで、創業支援計画について、地域の経済団体や金融機関など創業支援事業者ネットワークを形成する必要がありますけれども、壱岐市においては創業等の事案について相談があった場合、商工会等において適切な対応が図られるよう、日ごろから壱岐市商工会や金融機関と密接な業務連携体制を整えております。

創業を希望される方につきまして、市の独自の支援策が図られているという状況にございました。とはいえ、事案はなかったとしても市独自の支援策もあると言えども、創業支援事業者に対するサポート体制に欠けていたことは事実でございます。

そのような中で、平成27年度以降、創業を希望される方への支援につきましても、法律による計画認定が必要な状況になってまいりましたので、速やかに創業支援事業計画の申請認定に向けた準備を整えてまいります。

創業支援ネットワークにつきましても、現在の商工会等との業務連携体制をもとに迅速な対応ができる実働性の高い体制を整備したいと考えております。

現在、7月の認定申請に向けた準備を進めておりますので、7月に申請をするということを申

し上げておきたいと思います。

また、働く場所の創出につきましては、市外からの企業誘致の推進と市内における創業企業の促進があると考えています。平成26年度は創業件数は7件となっております。その内訳でございますけれども、飲食業3件、サービス業1件、建設関係2件、小売業が1件でございます。本年度は創業の促進を図るため、本年6月1日を施行日として創業者等に対して低利1.5%でございますけれども、運転資金及び設備資金の融資、これ1,000万円が限度でございますが、壱岐市中小企業創業資金融資制度を壱岐独自の制度として整備をしたところでございます。

また、創業支援事業計画の策定によりまして、市内での創業件数をふやすことができるよう取り組みを進めてまいります。さらに本年度は国の地方創生に係る本市の総合戦略も策定されるとなっておりますので、雇用の場の創出のため、それぞれの取り組みの有機的な連携を図ってまいります。

今、私がどのような雇用の場の創出を考えているのか、この中で研究してまいりたいと思っております。

また、創業支援事業計画につきましては、地域の資源を活用する創業、あるいは地域の雇用に結びつく創業支援事業になっていることが要件となっておりますので、計画策定に当たっては、本市の地域支援の活用も考慮することになりますけれども、地域の雇用に結びつく創業支援のためには、対馬のどぶろっく特区、それもいいと思いますけれども、壱岐については創業分野を特定するのではなくて、より多くの裾野の広い分野を支援していきたいと思っております。

本市において、より多くの創業が実現するように、創業支援事業計画の内容を検討して策定していきたいと思っております。

なお、壱岐の地域資源を活用した創業の事例として、これはもう今まさにしようとなさっているわけでございますけれども、地域おこし協力隊の一人が壱岐の特徴を生かしたゲストハウス、宿泊施設でございますけれども、この運営を計画をされております。こういったことについて積極的に支援を申し上げていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 今まで申請をされていなかったところに関しては、これ以上、私はどうこう言うところはありません。早急に支援策を立てていただいて、支援できる状況にさせていただきたいと思っておりますし、これをテレビで聞いてある方たちにも、これから7月以降は創業する場合は壱岐市のバックアップがあつて、創業支援ができると、創業ができるというところを思い浮かべていただきたいなと思っております。



企業誘致というところでは、多くを一遍に人が雇われるというところで、非常にいいかなという響きはございます。今私が市長とやり取りをしているところは、極端に言えば小さなお店を出したいという人を手助けをするというところの話ではありますが、これは聞いている人からしたら、そんな1人、2人と思われる方もおられると思いますが、私の考えで言うと、小さなお店でもいいですので、一つ一つお店ができていくことによって、それがまちができていくと、仕事できて、まちができて、人がふえていくという、そういうまず第一歩になるのではないかなとっております。

先ほど、市長がおっしゃいました中に、今まで過去に起業された方たちの事例で、飲食店が3件、サービス業何店舗かってありましたが、これは、実は平成26年度、25年度に郷ノ浦町と石田町に、郷ノ浦町に3店舗、石田町に1店舗、実は商工会が壱岐市が認定を受ける前に商工会が主導になって創業支援されて起業された事業所がでございます。どこも従業員が1人か2人ぐらいなんですけれども、実は私もよく行くところで、お店なんですけれども、非常に軌道に乗って現在、まちの、まちづくりの一環として立派にお店をやられているところがございます。これは、まさしくそういう一步一步がまちをつくって人がそこで育って行って、人がふえていく仕組みになるところではないかと思っております。

この創業支援をしっかりすることによって、極端に言えば、高校を卒業しても起業できる、ほかに言うなら、島外にいる自分の息子や娘がしっかりした勉強をしている、壱岐に帰ってきて小さいお店でもいいから持ってみらんかという親御さんの気持ちにもつながる、そしてましてや今さっきもおっしゃいましたが、地域おこし協力隊といういわゆるIターン、そしてUターンたちの方たちへの創業支援をすることによって、また帰ってきやすく、そして住みやすい町になるというところにもつながっていくと思えます。

私が先ほど対馬の例を言いましたが、壱岐市オリジナルの創業支援はないか、どういうふうを考えてあるのかというところを一つ提案として言いたいのは、壱岐市オリジナルで言うなら、先ほども言いましたが、男女共同参画週間というところであれば、女性の企業に特化した創業支援をしたらどうかとか、あとは空き家を対象とした企業をする方への創業支援をしたらどうかと、Iターン、Uターンとか、あとは壱岐の食材を中心とした、市長の答弁で言ってありましたが、壱岐の食材を食べれるお店がないというところであれば、そういうお店を特化した壱岐の特産物を取り扱うところに創業支援を重点的に置いてはどうかなどなど、いろんなアイディアは尽きませんが、今後、創業支援の事業計画をされるときにそういうアイディアも提案していただきながら、ぜひ事業計画をしっかり立てて行なわれることですので、失敗ということではなかなかないところだと私も思っていますし、それを今後、壱岐市としては創業支援をすると同時に、壱岐のケーブルテレビを使ったりとかして宣伝をしてあげて、その起業したお店が今後長く続くように、

またバックアップもしっかりしていただけることをぜひ約束をしていただきたいなと思っております。

市長におかれましては、創業支援が今後その仕事と人とまちと、それにつながっていくところの私のイメージを話したところですが、市長におかれましてまた私と同じような何か思いがあらわれましたらお聞きしたいところですが、市長なりのイメージがございましたら。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 赤木議員が言われますように、働く場所などについて、私は今まで人口減少対策について特効薬はないんだといつも言っていました。それはあそこで1人、ここで1人、そういったふうに働く場所をふやして、それがトータルとして人口減少対策になるんだということを申し上げてきました。まさに企業誘致、これも多くの方が雇用されますから魅力的です。しかし、それでも赤木議員が言われるように、1人、2人の、あるいは自分だけでもいいわけですから、創業者などなどが働く場所をつくっていれば、結局それが、昨年26年度も7件あるわけですから、既に少なくとも7人は雇用の場を確保しておるわけでもんね。

ですから、一挙に、例えば10人とかいうことで、いろいろするよりもというか、それで十分7人の雇用が発生しているわけです。でも言いますように、企業誘致も大事でございますから、そこにも力を入れて、私は雇用の場は、あれがいいんだ、これがいいんだじゃなくて、あらゆる目配りをして選択肢の一つでも多く拾っていくという方向で進みたいと思っております。

赤木議員におかれましては、実際事業者というか経営者でございますから、その辺のノウハウをぜひ市民の皆様方に教えていただいて、一人でも多くの創業を御支援していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 私たちができることというところでは、私もそうですけれども、ここにおられる皆さんでやれることは、まず創業支援という行政としてのバックアップ、あとはお一人お一人ができたお店に必ず足を出向かせて通っていただいて、ここにおるみんなで新しくできたお店を支えていくことが、これは長く続く創業支援になるかなと思っておりますので、今後はやはり地元へ根づく、地元の人々が起業したお店を壱岐のために小さくても店舗を経営してある方たちのために、一人一人が力をサポートしてあげることが大切かなと思っております。

そして、大型店舗もございますが、大型店舗にない個性あるお店ができることによって町ができていって、それが島民にもそうですけども、観光に来られた方たちにも壱岐にはこういうすてきなお店があると、ぜひまた壱岐に来たいという思いにつながるように、そういうまちづくりが

この創業支援によってできることを祈りまして、私の一般質問とさせていただきます。  
以上です。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、赤木貴尚議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

---

○議長（町田 正一君） これで、本日の日程は終了いたしました。

あした6月24日は各常任委員会を、6月26日は予算特別委員会をそれぞれ開催いたします。  
次の本会議は6月30日火曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時43分散会

---

平成27年 壱岐市議会定例会 6月会議会議録(第5日)

議事日程(第5号)

平成27年6月30日 午前10時00分開議

日程第1	議案第47号	壱岐市地域防災計画の修正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第2	議案第48号	壱岐市景観条例の制定について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第3	議案第49号	壱岐市立特別養護老人ホーム条例の廃止について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第4	議案第50号	財産の無償譲渡について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第5	議案第51号	財産の無償貸付について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第6	議案第52号	市道路線の廃止について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第7	議案第53号	市道路線の認定について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第8	議案第54号	平成27年度壱岐市一般会計補正予算(第3号)	予算特別委員長報告・可決 本会議・可決
日程第9	議案第55号	平成27年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第10	議案第56号	平成27年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第11	議案第57号	平成27年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第12	請願第1号	へき地保育所における公平な延長保育の実施についての請願	総務文教厚生常任委員長報告・採択 本会議・採択
日程第13	請願第2号	へき地保育所における公平な延長保育の実施についての請願	総務文教厚生常任委員長報告・採択 本会議・採択
日程第14	要望第1号	離島航路における海上高速交通体系の維持についての要望	産業建設常任委員長報告・採択 本会議・採択
日程第15	要望第2号	壱岐市奨学金貸与制度(併給)及び医療専門学校の修学資金制度の改善、見直しについての要望	総務文教厚生常任委員長報告・採択 本会議・採択
日程第16	要望第3号	壱岐市の上水道料金及び下水道料金を市内全て更改平等の取り扱いについての要望	産業建設常任委員長報告・採択 本会議・採択
日程第17	発議第3号	I C T推進特別委員会の設置に関する決議について	提出議員 説明 質疑なし 委員会付託省略 本会議・可決
日程第18		議員派遣の件	原案のとおり 決定

---

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

---

出席議員 (16名)

1番 赤木 貴尚君	2番 土谷 勇二君
3番 呼子 好君	4番 音嶋 正吾君
5番 小金丸益明君	6番 深見 義輝君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 中田 恭一君	12番 久間 進君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 鶴瀬 和博君	16番 町田 正一君

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長	川原 裕喜君	事務局次長	吉井 弘二君
事務局書記	若宮 廣祐君		

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	眞鍋 陽晃君
企画振興部長	左野 健治君	市民部長	堀江 敬治君
保健環境部長	土谷 勝君	建設部長	原田憲一郎君
農林水産部長	大久保敏範君	教育次長	山口 信幸君
消防本部消防長	安永 雅博君	総務課長	久間 博喜君
財政課長	西原 辰也君	会計管理者	平田恵利子君

---

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前に御報告いたします。

長崎新聞社ほか4名の方から報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

---

### 日程第1. 議案第47号～日程第16. 要望第3号

○議長（町田 正一君） 日程第1、議案第47号壱岐市地域防災計画の修正についてから日程第16、要望第3号壱岐市の上水道料金及び下水道料金を市内全て更改平等の取り扱いについての要望まで16件を一括議題とします。

本件については、各委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について各委員長から報告を求めます。

初めに、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。豊坂敏文総務文教厚生常任委員長。

〔総務文教厚生常任委員長（豊坂 敏文君） 登壇〕

○総務文教厚生常任委員長（豊坂 敏文君） それでは、委員会の審査報告書を申し上げます。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告いたします。

議案第47号壱岐市地域防災計画の修正について、審査の結果、原案可決。議案第49号壱岐市立特別養護老人ホーム条例の廃止について、原案可決。議案第50号財産の無償譲渡について、原案可決。議案第51号財産の無償貸付について、原案可決。議案第55号平成27年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

次のページです。委員会審査報告書、本委員会に付託された請願は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第143条の規定により報告します。

請願第1号、平成27年3月9日付託です。件名は、へき地保育所における公平な延長保育の実施についての請願。審査の結果、採択すべきもの。委員会の意見、下記のとおりでございますが、それから請願第2号、付託月日は平成27年3月9日。件名、へき地保育所における公平な延長保育の実施についての請願。審査の結果、採択すべきもの。

委員会の意見ですが、請願第1、2号へき地保育所における公平な延長保育の実施についての請願は、沼津、初山へき地保育所ともに幼保連携認定子ども園の設置ができるまでの間、預かり保育の実施は必要と認め、採択とする。

次に、次ページですが、委員会の審査報告書、本委員会に付託された要望は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第145条の規定により報告します。

要望第2号、平成27年6月19日付託。件名、壱岐市奨学金貸与制度（併給）及び医療専門学校の修学資金制度の改善、見直しについての要望。審査の結果、採択すべきもの。

委員会の意見。委員会の意見は平成23年陳情第4号で、壱岐市議会奨学金貸与制度の改善を求める陳情については、厳しい社会情勢で奨学金の返還ができず、未収金が増大している中、併給により奨学金を貸し付けた場合、回収ができず、未収金が増えれば原資が不足し、次世代への対応ができなくなるために併給による多額の貸与は避けるべきであるということから、平成23年第4回定例会において不採択となったが、現在、長崎県内の併給状況を調査した結果、7市2町が併給していることから、採択といたしました。

○議長（町田 正一君） これから、総務文教厚生常任委員長報告に対し質疑を行います。

なお、委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果であり、議案内容について提出者に質疑することはできませんので、申し上げます。

質疑はありませんか。今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 1点だけ質問いたします。壱岐市奨学金貸与制度の陳情の件でございますが、前、不採択したわけですが、その理由がその返還に、滞納をすると、意見書に書かれているとおりでございますが、返還に対する方法を見直してほしいというような意見が私のほうにもきております。滞納しないためには返還方法も考慮する必要があると思われませんが、そういう審議が、返還に関する審議があったかどうかのみお尋ねいたします。

○議長（町田 正一君） 今西議員の質問に対して、委員長の答弁を求めます。豊坂委員長。

○総務文教厚生常任委員長（豊坂 敏文君） 償還については、もう審議がありました。未収金も現在70万円程度の未収金がありますが、その回収についても理事者のほうで努力をしていくということの中で、未収金回収に努力はされている現況もあります。そういう中で決定をいたしました。

○議長（町田 正一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで総務文教厚生常任委員長の報告を終わります。

〔総務文教厚生常任委員長（豊坂 敏文君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。深見義輝産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長（深見 義輝君） 登壇〕

○産業建設常任委員長（深見 義輝君） 委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果の順で報告いたします。

議案第48号壱岐市景観条例の制定について、原案可決。議案第52号市道路線の廃止について、原案可決。議案第53号市道路線の認定について、原案可決。議案第56号平成27年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第57号平成27年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

次に、要望について報告いたします。

委員会審査報告書、本委員会に付託された要望は審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第145条の規定により報告します。

受理番号、付託年月日、件名、審査の結果、措置について報告します。

要望第1号、平成27年3月9日、離島航路における海上高速交通体系の維持についての要望。採択すべきもの。措置についてはなしです。

要望第3号、平成27年6月19日、壱岐市の上水道料金及び下水道料金を市内全て更改平等の取り扱いについての要望。審査の結果、採択すべきもの。措置については市長に送付。

委員会意見。要望第1号は、島民の足である離島航路の存続と、新船建造の必要性及び要望の趣旨も十分理解できるため、採択とする。一方、新船の建造については技術面及び財政面など、自主努力だけでは解決できない問題もあるため、日本旅客船協会内でも建造に向けた検討を重ねるとともに国等への支援に対する働きかけなどを行っていくこと。また、新船建造に当たっては、市民の機運醸成を図りながら、国、県、市と一体となって計画の実現に努められたい。

要望第3号は、旧町時代の事業内容に異なるものの、過去の一般質問において全ての事業が終了した時点でもう一度議論してはどうかと市長が答弁しているように、今後、下水道料金の格差是正については調整及び見直しが必要と考えるため、採択とする。なお、両事業完了後は利用者間において不均衡が生じないように、速やかに改善を図ること。

以上です。

○議長（町田 正一君） これから産業建設常任委員長報告に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

〔産業建設常任委員長（深見 義輝君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。久間進予算特別委員長。

〔予算特別委員長（久間 進君） 登壇〕

○予算特別委員長（久間 進君） 委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。



議案番号、議案第54号、件名、平成27年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）、審査の結果、原案可決。

以上です。

○議長（町田 正一君） これから予算特別委員長報告に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで予算特別委員長の報告を終わります。

〔予算特別委員長（久間 進君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上で、各委員会の報告を終わります。

これから、議案第47号壱岐市地域防災計画の修正について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第47号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第47号壱岐市地域防災計画の修正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第48号壱岐市景観条例の制定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第48号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第48号壱岐市景観条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第49号壱岐市立特別養護老人ホーム条例の廃止について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

本案は、地方自治法第244条の2第2項並びに壱岐市議会の議決に付すべき公の施設に関する条例第3条第3号及び第4号の規定により、特別多数議決の案件でありますので、出席議員の

3分の2以上の同意を必要とします。この場合は議長も表決権を有しますので、表決権を有するただいまの出席議員数は16名であります。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立16名です。よって、3分の2以上の賛成がありますので、議案第49号壱岐市立特別養護老人ホーム条例の廃止については、委員長報告のとおり可決されました。次に、議案第50号財産の無償譲渡について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第50号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第50号財産の無償譲渡については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第51号財産の無償貸付について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第51号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第51号財産の無償貸付については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第52号市道路線の廃止について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第52号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第52号市道路線の廃止については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第53号市道路線の認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第53号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第53号市道路線の認定については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第54号平成27年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第54号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第54号平成27年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第55号平成27年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第55号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第55号平成27年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第56号平成27年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第56号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第56号平成27年度壱岐市簡易水道事業

特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第57号平成27年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第57号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第57号平成27年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、請願第1号へき地保育所における公平な延長保育の実施についての請願について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、請願第1号を採決します。この採決は起立によって行います。この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、請願第1号へき地保育所における公平な延長保育の実施についての請願は、採択することに決定しました。

次に、請願第2号へき地保育所における公平な延長保育の実施についての請願について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、請願第2号を採決します。この採決は起立によって行います。この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、請願第2号へき地保育所における公平な延長保育の実施についての請願は、採択することに決定しました。

次に、要望第1号離島航路における海上高速交通体系の維持についての要望について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、要望第1号を採決します。この採決は起立によって行います。この要望に対する委員長の報告は採択です。この要望は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、要望第1号離島航路における海上高速交通体系の維持についての要望は、採択することに決定しました。

次に、要望第2号壱岐市奨学金貸与制度（併給）及び医療専門学校の修学資金制度の改善、見直しについての要望について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、要望第2号を採決します。この採決は起立によって行います。この要望に対する委員長の報告は採択です。この要望は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、要望第2号壱岐市奨学金貸与制度（併給）及び医療専門学校の修学資金制度の改善、見直しについての要望は、採択することに決定しました。

次に、要望第3号壱岐市の上水道料金及び下水道料金を市内全て更改平等の取り扱いについての要望について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、要望第3号を採決します。この採決は起立によって行います。この要望に対する委員長の報告は採択です。この要望は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、要望第3号壱岐市の上水道料金及び下水道料金を市内全て更改平等の取り扱いについての要望は、採択することに決定しました。

---

### 日程第17. 発議第3号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第17、発議第3号ICT推進特別委員会の設置に関する決議についてを議題とします。

提出議案の説明を求めます。1番、赤木貴尚議員。

〔提出議員（赤木 貴尚君） 登壇〕

○提出議員（1番 赤木 貴尚君） 発議第3号、平成27年6月30日、壱岐市議会議長、町田正一様。提出者、壱岐市議会議員、赤木貴尚。賛成者、壱岐市議会議員、今西菊乃、中田恭一。

ICT推進特別委員会の設置に関する決議について、上記の議案を別紙のとおり壱岐市議会会議規則第14条の規定により提出します。

ICT推進特別委員会の設置に関する決議、次のとおりICT推進特別委員会の設置をするものとする。名称、ICT推進特別委員会。設置根拠、地方自治法第109条及び委員会条例第6条。目的、ICT導入に関する調査。委員の定数、6名。委員の氏名、赤木貴尚、土谷勇二、音嶋正吾、今西菊乃、中田恭一、鶴瀬和博。期限、閉会中も継続して調査終了まで。

以上です。

〔提出議員（赤木 貴尚君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 異議なしと認めます。よって、本案については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、発議第3号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、発議第3号ICT推進特別委員会の設置に関する決議については、原案のとおり可決されました。

それでは、しばらく休憩します。

午前10時28分休憩

.....

午前10時29分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ICT推進特別委員会の正副委員長が決定しましたので、御報告いたします。

ICT推進特別委員会委員長に11番、中田恭一議員、副委員長に1番、赤木貴尚議員を決定いたしましたので、御報告いたします。

---

### 日程第18. 議員派遣の件

○議長（町田 正一君） 日程第18、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第167条により、お手元に配付のとおり関係議員を派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣については決定されました。

以上で、予定された議事は終了しましたが、この際お諮りします。6月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、壱岐市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

---

○議長（町田 正一君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

ここで、市長からの挨拶の申し出がっておりますので、発言を許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 平成27年壱岐市議会定例会6月会議閉会に当たり御挨拶を申し上げます。

6月15日から本日まで16日間にわたり、本会議並びに委員会を通じまして慎重審議を賜りまして、まことにありがとうございました。賜りました御意見等については、十分尊重し、市政運営に当たる所存でございます。今後とも御指導御協力賜りますようお願い申し上げます。

さて、6月27日、兵庫県朝来市市制施行10周年に合わせ、朝来市・壱岐市両市議会議長立ち合いのもと、朝来市との友好都市提携の締結式を行いました。江戸時代に壱岐に配流となった朝来市出身の小山弥兵衛氏を取り持つ縁で、当時の和田山町と芦辺町との交流が始まり、それぞれが朝来市、壱岐市に引き継がれ、50年以上の長きにわたって、教育、産業、経済、そして人的交流を重ね、このたび友好都市の締結に至ったところであります。これまで両市の関係者皆様

の御尽力に、ここに改めて敬意と感謝を申しますとともに、これを機に両市の更なる発展と交流の促進、また、相互の地域の振興と活性化につなげてまいります。

さっそく、7月4日には壱岐市へ訪問団40名がお見えになります。また、文化交流として、来たる8月9日には朝来市市制施行10周年記念と友好都市締結記念として、壱岐市の市民劇団「一支国座」による小山弥兵衛と心諒尼物語が朝来市において公演予定となっております。

次に、26日に開催された予算特別委員会で御報告いたしました。改めて御報告申し上げます。6月23日に内閣府地方創生推進室から地方創生人材支援制度、いわゆる日本版シティマネージャー派遣制度の発表があり、本市への派遣者については、氏名笹原直記、現在外務省在キューバ日本大使館一等書記官として活躍中の氏でございます。氏はこれまで経済産業省、農林水産省、警察庁など、外務省以外の中央官庁と協議、連携された経験や、駐日大使館や外国政府との各種交渉なども経験されており、これまでの経験を生かし、本市の地方創生を協力を牽引していただけるものと確信をいたしております。なお、役職については副市長を、また就任日については9月1日を予定いたしております。今後、副市長の人事案件につきましても御理解賜りますようお願いを申し上げます。御参考までに、家族5人で来島とのことでございます。

次に、国境離島新法制定に向けた状況については、本会議の行政報告でも申し上げましたとおり、新法制定に向けて確実に前進しております。報道等で御存じの方もおりますけれども、自由民主党国土交通関連四部会で26日、法案の要綱が了承されております。本県からは壱岐島、大島、長島、原島、そして若宮島の5島でございますけれども、5つの島でございますけれども、対馬、五島列島、島の数では40の島が盛り込まれております。7月の提出を目指すとしておるところでございます。今後とも早期制定に向けて、国会議員の先生方を後押しすべく全力で取り組んでまいりますので、議員の皆様、そして市民の皆様、関係者の皆様の御理解、御協力をお願いいたします。

さて、梅雨も中盤に入りました。現在のところ大きな災害等は発生しておりませんが、今後大雨等の発生も予想されるところでございます。防災対策には万全を期してまいりますけれども、市民の皆様におかれましても気象情報等には十分御留意いただくとともに、日ごろの備えなど再度御確認いただきますようお願いをいたします。

これから壱岐が観光地として最も輝く季節を迎えますが、一方で厳しい暑さも予想されます。市民の皆様並びに議員の皆様におかれましては、節電にも十分取り組まれることと存じますけれども、健康には十分御留意され、日々健やかに過ごされますことを心から御祈念申し上げまして閉会の挨拶といたします。大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕



○議長（町田 正一君） これをもちまして、平成27年壱岐市議会定例会6月会議を終了いたします。

なお、あした7月1日は壱岐焼酎で乾杯する条例を記念して、6時半から太安閣にて壱岐焼酎の日ということでイベントが行われます。議員各位におかれましては、奮って御参加されることを希望いたします。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時36分散会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 町田 正一

署名議員 中田 恭一

署名議員 久間 進



## 議 員 派 遣 に つ い て

平成27年6月30日

壱岐市議会議長 町田 正一

次のとおり議員を派遣する。

### 1. 長崎県市議会議員研修会

- (1) 目 的 議会の活性化に資するための研修
- (2) 派遣場所 南島原市
- (3) 期 間 平成27年8月19日～20日（1泊2日）
- (4) 派遣議員 議長 町田正一 外15名